

倉敷の歴史

第32号

2022年3月

論 文

赤沢兵庫助政定の一門と備中赤沢氏

—細川典厩家・野州家との関わりを中心に— …………… 畑 和良 (1)

庄屋守屋家に伝わった武家文書の来歴を探る

—乙島村出身の書家・守屋昶啓と江戸幕府大目付史料— …… 大島 千鶴 (19)

倉敷大橋銀行の設立と農業倉庫 …………… 落合 功 (36)

ノ ー ト

楊貴氏墓誌の真偽 …………… 中山 薫 (54)

大橋敬之助の叔父・春名文太郎をめぐる武術の人脈 …………… 足立 賢二 (63)

聞き書き倉敷の歴史

藤戸・天城の移り変わりと私の歩んだ道 …………… 北村 精三 (73)

資料紹介

昭和二一年倉敷市の諸団体

—「勅令百一号ニヨリ結社協会等届出書」について— …… 山下 洋 (98)

資料群紹介

郷内村役場の公文書について …………… 歴史資料整備室 (104)

アラカルト

古川古松軒あて浦池九淵書状と小野泉蔵 …………… 別府 信吾 (110)

実践報告

高等学校地理歴史科(地理総合)学習指導案 …………… 前田 能成 (113)

報 告

令和2年度歴史資料講座 …………… (116)

災害に関する歴史資料調査報告会1 …………… (117)

令和3年度古文書解読講座 …………… (118)

認証アーキビストについて …………… (119)

新刊紹介 投稿要領 歴史資料整備室日誌 コラム 編集後記 …………… (120)

赤沢兵庫助政定の一門と備中赤沢氏

— 細川典厩家・野州家との関わりを中心に —

畑 和良

はじめに

室町幕府管領家の細川京兆家は、畿内・山陽・南海道諸国の一門守護家との連合・室町殿側近を務める有力庶流家（典厩家・野州家）の補佐により、幕閣内で他氏を凌駕する実力者となり、戦国期中盤まで畿内近国の政治史を主導した。その細川氏に従う武家の一つに赤沢氏がいる。細川政元に重用され武威を振るった沢藏軒宗益こと赤沢朝経の同姓者（関係は不明）だが、朝経の強烈な個性に隠れ、彼以外の赤沢氏についての分析は立ち遅れている。本稿ではこの赤沢一族のうち「赤沢兵庫助」を名乗る系統（兵庫助流赤沢氏）について整理したい。

赤沢兵庫助については、赤沢朝経とは別人で細川典厩

家の被官（家臣）であるとの森田恭二氏の指摘が行われているが、兵庫助そのものの具体像を掘り下げた研究は管見の限り見当たらない。しかし、「兵庫助」の官途を襲用する赤沢一族は、十五世紀後半から十六世紀中盤にかけての政治・軍事・文芸史料に数代にわたって現れており、細川典厩家の実力者だった可能性が高い。また、細川野州家の分郡備中国浅口郡において「赤沢兵庫頭」の居城伝承を伝える森本松山城（倉敷市玉島柏島）・赤崎城（同市玉島阿賀崎）や墓石（同市玉島乙島の常照院隣地）の存在が知られていたが、近年兵庫助流赤沢氏と野州家・浅口郡との関わりを明証する史料が出現した。典厩・野州両家にもたがって影響力を保持したと思しき兵庫助流赤沢氏について事実関係を整理することは、両家の関係

や家臣団構造の特質を捉える上でも有意と考える。

そこで本稿では、典厩家被官兵庫助流赤沢氏の実態につき、その中心人物赤沢政定まことだと係累の活動を一次史料に基づき具体化する。その上で兵庫助流赤沢氏と備中国の関わり・野州家における立場を検討し、細川氏をめぐる政治動向の中で一族が果たした役割を見通したい。

一 赤沢政定と兵庫助流赤沢氏

文明十二年（一四八〇）十月七日、崇禪寺殿そうぜんじ（細川持賢十三回経文和歌と題して細川政元の一門・被官を含む公武の貴紳が和歌を詠じた。その詠者の中に「赤津又次郎政定」の名がみえる。「津」と「沢」は崩し字が酷似しておりしばしば誤写・誤読されること、翌年の史料に「赤沢又次郎」がみえること^⑤から、この人物は「赤沢又次郎政定」と考えられる。政定は文亀二年（二五〇二）と翌年、下冷泉政為を招いて月次歌会を催しているが、政為は彼を「赤沢兵庫助政定」と呼んでおり、政定がその後「兵庫助」の官途名を用いたことがわかる。活動年代と官途名の一致から、この赤沢政定こそ文明十八〜明応二年（一四八六〜九三）の記録に細川典厩家被官として頻出

する赤沢兵庫助と同一人物と判定できる。

史料1 意雲齋記（翰林葫蘆集）※抄出

赤澤兵庫源政定、仕于典厩源公之憲幕、而忠孝行于家者也、其宅臨康衢、牆外比屋、紅塵拂面、爰於東北隅、筑一小齋、其廣可容三五人、庭下排奇石植花木、幽意可愛矣、因徵齋名於予、以意雲扁焉、

史料1によって、赤沢政定（「兵庫」は兵庫寮の唐名で兵庫助の意）が「典厩源公」と細川典厩家の帷幕に仕える被官であることがわかる。細川典厩家は細川一門衆を代表し室町殿側近として幕政に参与した右馬頭持賢を祖とする家系^⑧で、細川宗家たる京兆家当主を補佐する一門の宿老的存在である。典厩家被官としての政定の立場は、当時の記録から如実に読み取ることができる。

①文明十八年（一四八六）二月二十六日、典厩細川政国まさくにが「赤沢兵庫助」政定を蔭涼軒主亀泉集証きせんしゅうしょうのもとに遣わし、会合への参加を辞退する旨言ってきた。亀泉は「赤沢宅」を訪問し重ねて政国の来訪を請願したところ、赤沢政定は「亀泉が典厩屋形へ行って直接頼めばきつと頼みを聞き入れてくれるはず」と言った。そこで亀泉は政定を「先駆」として細川政国に対面し直接

頼んだところ「必ず参上する」と請け合ってくれた。

②長享三年（一四八九）五月十日、亀泉は使僧を「赤沢兵庫助宅」へ遣わし、「寺家忽劇之儀」につき万一時は細川政元の手勢によって当院を警固してくれるよう「右馬頭殿^江御白」してほしいと請願した。赤沢は「すぐ細川政元に披露する」と約束し、その日の晩小河美作守・新見賢直（三郎左衛門尉）と三人で談合して、亀泉の要請と重臣としての「意見」を上申した。十四日、亀泉は「赤沢兵庫助」を「奏者」として典厩細川政元に対面し、対応について感謝の意を述べた。

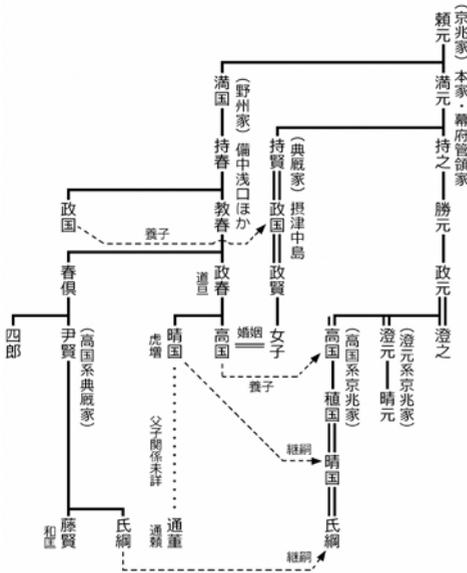


図1 細川京兆・典厩・野州家関係図

政定が細川典厩家の取次（奏者）として大きな影響力をもっていたことがわかる。典厩家に持ち込まれる要請や伝達事項が、政定によって細川政国に披露され、政国に対面を希望する場合も政定の手引きを必要としたことが窺える。外部からの申請を機械的に主人政国に上申するのではなく、他の重臣と相談し意見具申を行っている点からして、典厩家の意思決定に関与する立場にあったと評価できる。その地位が典厩家の家中でも格別だったことは、長享元年（一四八七）十二月七日六角氏討伐のため近江国に出陣中の將軍足利義尚本陣に細川政元が参陣した際、特別の計らいで「右馬頭被官赤沢兵庫助（政定・葛野又次郎（賢存）」に対し將軍義尚が庭上にて「御通」（酒杯）を下賜したことから明らかである。

そんな政定の出自について、史料1に「源政定」とあって源氏を本姓としたことが示されている。延徳元年（一四八九）八月十三日、細川政元が一門被官陪臣を集めて犬追物を催した際の参加者名簿が『蔭涼軒日録』同日条と「犬追物日記」に記録されている。赤沢政定もこの催しに参加しているのだが、前者の記録では「赤沢兵庫助殿」、後者の記録では「小笠原兵庫助」と表記されて

おり、赤沢政定が清和源氏小笠原一族出身で、ゆえに源姓を称したことが了解されるのである。

政定以前の赤沢氏については不明な点が多いが、政定が史上に現れる約二十年前、康正二年（一四五六）ごろ赤沢新藏人政吉が典厩家初代細川持賢の奏者として活動していたことが、鶴崎裕雄・森田恭二・川口成人氏によって確認されている⁽¹³⁾。実名の「政」の一字と典厩家奏者の地位を継承する関係にあることから、政定は赤沢政吉の後継者に比定できよう。『康富記』文安四年（一四四七）七月三日条に上京柳原で発生した典厩家被官小川氏宿所炎上事件について「葛野卜云者家ヨリ失火出来、小川アカサウ此三人家焼云々」とあり、小川氏・葛野氏と「アカサウ」こと赤沢氏邸宅が集合して建てられていたことが知られる。この三家は後年典厩家重臣として活動する家であり、文安ごろには早くも典厩家の上層被官の顔ぶれが固定化し主家の邸宅近隣に集住する体制が出来ている様子がみてとれる。すなわち、政定の地位はゼロから本人の力量で獲得されたものではないが、父祖の代に用意された立場と基盤を受け継ぐにふさわしい器量の持ち主であったということになる。

その後、赤沢政定は「加賀守」を名乗ったことが本人署名の書状（後出史料6）で判明するが、「赤沢加賀守」名義での活動を記す初期の史料に次のようなものがある。

史料2 細川政賢感状案（護正院文書⁽¹⁴⁾）

去廿四日子刻於丹後国宮津城如願寺跡合戦、打太刀殊与力・被官人与相供粉骨之段、感悦無極候、弥被抽忠節候者、尤可為神妙者也、恐々謹言

九月廿八日 政賢

小笠原加賀守殿

史料3 細川政賢感状案（同前）

去廿四日於丹後国宮津城要害攻口如願寺跡令夜詰、被官人坂尾弥五郎討捕宇治九郎左衛門尉、頸到来神妙候、能々可被褒美者也、恐々謹言

九月廿八日 政賢

小笠原加賀守殿

史料4 細川澄之書状案（同前）

去廿四日子刻、於丹後国宮津城攻口如願寺跡合戦時、打太刀抽粉骨由、赤沢加賀守注進到来、尤以神妙感悦之至候也、恐々謹言

九月廿八日 澄之

塩見源五郎殿

永正三年（一五〇六）、細川政元は自らの養子九郎澄之^{すのみき}・

典厩細川政賢^{まさるかた}を將とする軍勢を丹後国に派遣し、同国の守護一色義有^{いっしきよあり}が守る宮津山城（京都府宮津市万年）を攻撃

した。史料2～4は同合戦の激戦地如願寺跡における夜戦に関する感状だが、ここに「赤沢加賀守」の呼称がみ

える。先に引いた「犬追物日記」の用例からして、史料2・

3の宛所「小笠原加賀守」も赤沢政定を指すと考えられる。管見に入った「赤沢兵庫助」名の終見は文亀三年な

ので（政為詠草）、同年～永正三年（一五〇三～六年）の間に政定が「加賀守」に改称したことを確認できる。

史料4は、典厩細川政賢の指揮下で奮戦した塩見氏らの武功が「赤沢加賀守」こと政定によって総大将細川澄之のもとに注進されたことを示している。政定が細川典厩家軍団における軍目付として、主君に代わって諸氏の戦功をまとめ、本陣へ報告する役割を果たしたことがわかる。一方、史料2は赤沢政定自身が「与力・被官人」を率いて勇戦したことを賞する主君政賢の感状、史料3は敵將宇治氏の首級を挙げる武功を立てた赤沢氏被官人坂尾弥五郎に褒美を与えるよう政賢が赤沢政定に指示し

た書状である。これらは、赤沢政定が与力・被官からなる赤沢氏独自の軍団を形成し、彼らを統率して奮戦、武功のあった被官に恩賞を与える立場にあったことを示している。政定が典厩家の幕僚として軍勢全体の動きに目配りする一方、自らも典厩家軍団を構成する一隊の侍大將として采配を振るい、部下を指揮して敵軍に痛撃を与える活躍をみせたことを知ることができる。

細川典厩家は摂津国西成郡中島を本領としたが、その中島関連史料にも赤沢政定の名が見える。永正九年（一五二二）八月十六日、「小笠原加賀守」こと赤沢政定は摂津國中島のうち石清水八幡宮領賀島庄^{かしま}（大阪市淀川区加島付近）の代官職を幕府から安堵されている。¹⁶「赤沢加賀方」が賀島の南に接する幣島^{へしま}（大阪市西淀川区御幣島）の公用十貫文を祠堂銭として龍安寺塔頭西源院に納めていることも確認でき、¹⁷赤沢政定が典厩家との主従関係および中島に権益を持つ寺社との関係構築を背景に、中島のうち賀島・幣島の実質的経営を担っていたことが確かめられる。賀島・幣島は京都と西日本各地を結ぶ河川交通の主要水路だった神崎川河口に位置し、賀島には典厩家の軍事拠点賀島庄城¹⁸が、幣島には関銭を徴収する関が置

かれていた。¹⁹⁾ 政定は主家の信頼を得て、典厩家領内の軍事・流通上の要衝支配を委ねられていたのである。

以上のように細川典厩家の政務・軍務・所領経営の枢要を担った政定だが、冒頭で指摘した和歌出詠・歌人との交際から窺えるように、文芸に深く傾倒する一面をもっていた。当代随一の文人三条西実隆に「詞花和歌集」の写本を依頼した「細川右馬頭入道被官赤沢」²⁰⁾は政定のことだろう。政定に招かれた連歌師宗長が「京都にして赤沢加賀の亭にて 春といは、みそれせし夜の朝日哉」と詠じたように、彼の居宅は京都の賑やかな市街地にあつたが、政定はその敷地の東北隅に禅僧景徐周麟に依頼して「意雲斎」と名付けた容積の小さな居室を構え、奇石を配列し花や樹木を植えた庭を作り、その物静かな風趣を愛した(史料1)。明応九年(一五〇〇)七月、政定自らが亭主となり「赤沢亭」に宗祇を迎えて張行した何船百韻連歌も、意雲斎で行われたのであろうか。その後も政定は、意雲斎のある自宅に宗碩・兼載・卜純などの連歌師や景徐らの詩僧を招き、定例的に雅会に興じた。²¹⁾ 諸国遍歴中に地方領主の雅会に出入りする連歌師との交際によって、政定は地方政情や軍事情勢を把握する機縁

を得ていたはずである。政定は、その教養を活かした社交に長じ、細川典厩家と外部とを結びつけるパイプ役・情報収集担当として重きをなしたと言えよう。

永正四年(一五〇七)細川政元・澄之が横死すると、細川京兆家は細川澄元派と細川高国派に分裂し、以後数十年にわたって両派の主導権争いが繰り返された。典厩細川政賢は当初高国側に立っていたが、永正五年十二月ごろ高国のもとを去り澄元派に味方した。翌年まもなく、細川高国は敵陣営に去った政賢に代え自らの従兄弟尹賢を当主とする自派の典厩家を創設することになる。²²⁾

こうした混乱の中、赤沢政定は政賢のもとを去って高国派に帰属した。細川尹賢が大山崎諸侍中と贈答のやり取りをした書状に「猶赤沢加賀守可申候」とあり、政定が高国派典厩家の奏者となつていることを確認できる。永正七年(一五二〇)五月、幕府政所執事の伊勢貞陸が典厩尹賢に幕府御料所備前国馬矢郷(岡山市北区西辛川を含む一帯)の公用収納に関する要請を行い、尹賢の周旋を受けた細川高国が馬矢郷代官に年貢納付を命じる書状を發した。この時、赤沢政定が貞陸の要請を取り次いでいるのが、尹賢奏者としての活動初見である。²³⁾

史料5 赤沢政定書状（朝川寺文書）⁽²⁾

（裏書）
八月三日政定殿ヨリ
齋藤甲斐守殿江之状

撰津国能勢郡木代庄内朝川寺証文五通正文事、去四月
於私宅尋失候、案文在之上者、紛失状可有申御沙汰
之旨、可申由候、恐々謹言

（永正十年）
八月三日 政定（花押）

齋藤甲斐守殿

撰津国能勢郡の朝川寺（大阪府豊能郡豊能町木代）と細川

被官との相論が起きた際、朝川寺を氏寺として管轄する
善宝寺興清から提出された「証文」が赤沢政定の「私宅」
で管理されている間に紛失してしまったとある。失敗談
ながら政定が各所からの訴訟文書を受理し管理する立場
にあり、赤沢邸が事務所として機能していたことが窺え
る。伊勢貞陸の書札礼に関する著作『書札調様』にも「畠
山左衛門督殿朝臣より細川右馬頭殿朝臣へ之書状を先年赤
沢加賀守以事之次拙者見せ候しハ進覧と書也、正文慥令
披見也」とあり、赤沢政定が諸方から典厩家に届いた書
状を管理し、文書発給業務や幕府関係者からの文書様式
に関する照会に対応していたことが知られる。古参の典
厩家取次である赤沢政定は、実務や故実に関する蓄積、

高い教養とこれを媒介にした人脈を評価され、新しい典
厩家を実質的に動かすための経験者として高国陣営に迎
えられたものと考えられる。

史料6 赤沢政定書状（抄出）⁽²⁾

（封紙ウワ書）
赤沢加賀守

無量寿院殿 政定

御同宿御中

（端裏書）
永正十三年 八月廿一日

加古庄未進分事、此間色々任事之由申候て、千疋令
加増、以□^{上カ}以四千疋之分、落居候、（中略）為其懇令
啓候、其趣、参御礼可申候処、治病再発之、結句、
三日病煩候□色々加養生、近日得験候間、何様致祇
候可申入候、恐惶敬白

八月廿一日 政定（花押）

無量寿院殿

御同宿御中

史料7 『再昌草』第十九・永正十六年三月条⁽²⁾

赤沢加賀守一回に、宗碩法師連歌すとて所望せし発句

去年もさそとはかり春のわかれ哉

正忌廿八日云々

史料6・7によつて、永正十三年ごろ政定が病をこじらせて療養していたこと、二年後の永正十五年（五一八）三月二十八日に亡くなつたことが判明する。道号を「春溪」といつた⁽³¹⁾。歌人や連歌師にとつては理解あるパトロン⁽³²⁾の死であり、三条西実隆・宗碩らは周忌ごとくに連歌会を設け、政定の遺徳をしのいでいる（史料7）。

その実隆の歌集『再昌草』第二十四、大永四年（五二四）三月二十七日の条に「赤沢兵庫助政真勸進亡父七回」とある⁽³³⁾。赤沢政定の子が父の官途と「政」の一字を襲名して兵庫助政真を名乗り、亡父政定の七回忌に当たる大永四年、実隆らに追悼和歌出詠を依頼したことがわかる。

この赤沢政真も父同様に典厩細川尹賢に仕えた。

史料8 宗富・宗寿運署奉書（折紙。観音寺文書）

当寺事、従先規為不入之処、近年自国方相懸諸役云々、無是非次第也、大御屋形様江御申之処、被聞召分、堅可被仰付之旨在之条、於向後者、御被官中相談支置可有注進之由候也、仍執達如件

永正十八

四月廿六日

宗富（花押）

宗寿（花押）

観音寺

史料9 赤沢政真副状（観音寺文書）

当寺之事、従先規為不入之処、近年自国方相懸諸役之間、被及迷惑之由、注進之趣致披露候、則大御屋形様江御申候処、堅可被仰付之由候条可然存候、於向後申懸之儀在之者、当郡御被官衆与被相談、無事可然候、猶以無承引候者、急度可有注進候、寺家并御被官衆江御奉⁽³⁴⁾同私副状下進之候、猶御使僧可被申候、恐々敬白

四月廿七日 政真（花押）

観音寺

永正十八年（五二二）四月、守護不入の地であるにも関わらず「国方」からの不法な課役に悩む丹波国天田郡観音寺（京都府福知山市）から現状について注進を受けた赤沢政真が、その内容を典厩尹賢に披露した。これを尹賢が「大御屋形様」細川高国に上申した結果、高国は観音寺の言い分を是とし、同寺に対する不法課税を堅く取り締まるよう下知、高国の裁許結果を観音寺へ伝えた典厩家奉行人奉書（史料8）が発給された。史料9はこの案件の受理から奉書発給に至る事務を管掌した政真の

「私副状」と考えられ、父同様高国政権に持ち込まれる申請を取り次ぐ奏者として活動したことがわかる。

大永四年（一五二四）三月に將軍足利義晴が細川典厩邸に御成した際も、赤沢政真が典厩家の雑掌方奉行・御膳奉行として歓待の差配を行っている。この宴で將軍に拝礼して献上品を捧げ酒杯を受けた典厩家家臣団は、天竺孫三郎・上野源四郎・赤沢兵庫助政真・麻植修理亮貞長（実名は岡田氏註⁽²⁴⁾）論文・長塩亦三郎・小河与一・赤沢源次郎・赤沢又三郎・鬼窪源四郎の九名であった。⁽³⁴⁾ 細川一門衆の天竺・上野氏を除く七名のうち半数近くが赤沢一族で占められており、赤沢氏が典厩家内に同名の一族による内部集団を形成していたことがわかる。一族による多数派形成は、典厩家の意思決定に大きな影響力を及ぼしたはずで、赤沢氏の勢力を知ることができる。

その後、細川高国・尹賢は細川晴元に敗れて京都を追われ、享祿四年（一五三二）再起をかけた戦いで惨敗、横死した。尹賢重臣の赤沢政真も無事であったとは思われず、享祿二年（一五二九）四月「ヲ坂」にいたとあるのを最後に消息が途絶える。京都を離れた後、主家の所領摂津国中島にほど近い大坂（大阪市東区。当時「小坂」

「尾坂」とも表記）へ退避していたのだろうか。

その後、尹賢の長男細川氏綱が高国跡目を称して挙兵すると、典厩家は尹賢次男の細川藤賢（初名は四郎和匡）が継承し兄氏綱を補佐した。「音信御日記」天文十五年（一五四六）八月二十七日条には「四郎之取次也」として赤沢又三郎の名がみえ、赤沢一族が典厩細川藤賢の奏者として再出仕していることが確認できる。

先に触れた永正三年宮津山城合戦の感状案の中には「小笠原又三郎」が一番槍の軍功を立てたことを示すものがある。大永四年に將軍に拝謁した赤沢一族の中にも赤沢又三郎の名がみえ、「又次郎」を称した赤沢政定直系とは別に、「又三郎」を襲名する家系が存在したとみなせる。典厩細川藤賢の取次を務める赤沢氏の名は天文二十年（一五五二）正月を境に又三郎から兵庫助に遷移しており、⁽³⁵⁾ 何らかの事情で傍系の又三郎家が兵庫助流赤沢氏を継承し「兵庫助」を名乗ったものと解釈できる。

福島克彦氏は『信長公記』首巻の記述を引き、永祿元（十年（一五五八）六七）ごろ赤沢加賀守が丹波国桑田郡穴太村の長谷城（京都府亀岡市曾我部町）を拠点としていたことを指摘する。⁽³⁶⁾ 若き日の織田信長に鷹を進呈しよう



図2 赤沢一族関係図

とした逸話で知られる人物だが、赤沢政定の用いた「加賀守」の受領名を継承する点から、信長とやり取りした赤沢加賀守は兵庫助流赤沢氏の永祿年間の当主とみられる。時系列的観点から、細川藤賢の取次赤沢又三郎（兵庫助）と同一人物とみなしておきたい。なお、『信長公記』によると、永祿期の赤沢加賀守は丹波守護代内藤氏の与力化していたとのことである。

以上のように兵庫助流赤沢氏は細川典厩家の奏者・軍目付を務める重臣で、子孫は丹波国桑田郡を本拠とした。細川両家の分裂後は細川高国に味方し、尹賢・藤賢と続く高国派典厩家を補佐して活動を続けた家なのである。

二 備中赤沢氏と細川野州家

前節でみた通り、兵庫助流赤沢氏は細川典厩家の重鎮として畿内近国で活動しているが、その一族が備中国に

定着したことを示す史料を近年見出すことができた。

史料10 細川政春書状写（占見新田村赤沢某所持文書）

今度池田筑後守退治之時、分捕忠節之段、殊以同名（赤沢政真）兵庫助動神妙候、在所浅口内柏島反銭、先代可扶持候、弥於以後忠節肝要候、猶藤沢十郎兵衛尉可申、

謹言

六月廿八日 道亘（花押影）

赤沢五郎四郎とのへ

史料11 細川通頼書状写（占見新田村赤沢某所持文書）

佐野跡職并乙島領家公用之事、為新恩宛行候、弥別而可抽忠節奉公銭肝要候也、謹言

卯月廿七日 通頼（花押影）

赤沢左馬助とのへ

この二通は「備中記」に浅口郡占見新田村（浅口市金

光町占見新田）赤沢某所蔵として収録されており、今まで

知られていなかった新出史料である。近世になって浅口

郡内に帰農した野州家被官の末裔は、備中赤沢氏の家系

を「赤沢左馬之介―五郎四郎―兵庫介」と伝える由緒書

を作成しているが、そこに注記される「先祖左馬之介・

五郎四郎代被為、下置候御感状式通、以今所持仕候御事」

というのが、史料10・11を指すと考えられる。

史料10の「道巨」は細川野州家当主細川政春（高国の父）の法名で、花押影も政春のものと一致する。永正五年（二五〇八）四月二十一日、細川高国は一万人の軍勢を率いて摂津国へ出陣し、敵対する細川澄元方の池田城（大阪府池田市）を攻撃、五月十日に池田城を陥落させた。

史料10の「池田筑後守退治」とはこの永正五年の池田城攻略を指し、高国の実父政春が指揮する軍勢も城攻めに参加していたことが判明する。この政春指揮下の軍勢に赤沢五郎四郎が所属して「分捕忠節」を遂げ、五郎四郎の「同名兵庫助」も赤沢政真も目覚ましい働きをみせた。こうした赤沢一族の奮闘が認められ、赤沢五郎四郎は細川政春より「在所浅口内柏島」の段銭取得権を与えられ、今後も忠節に励むよう命じられた、とある。

赤沢五郎四郎は赤沢兵庫助政真と「同名」の関係にあることが史料10に明記されている。具体的系譜関係は不明だが、兵庫助流赤沢氏の一门衆が細川野州家に入り、備中国浅口郡で所領を与えられていたことが確認できるのである。永正五年時点で赤沢五郎四郎の在所が柏島とされていることから、五郎四郎はこれ以前から柏島に所

領を保持していたものと考えられる。

柏島と赤沢氏の関係は、大田茂弥氏が著書に紹介した史料12からも窺える。天正十二年（二五八四）柏島八幡宮の社殿上棟に際し奉納された棟札だが、本願主が「赤沢新丞政信」となっており、天正年間の備中赤沢氏当主が赤沢政信を名乗ったことがわかる。その実名に兵庫助流赤沢氏の通字「政」の一字が使われており、備中赤沢氏と兵庫助流赤沢氏との同族関係を改めて確認できる。大檀那「通薫」は赤沢氏の主君で野州家六代目当主にあたる細川通董のことだが、彼の立場は「郡主」と表現さ

史料12 柏島八幡宮棟札写

(裏)	(表)
大工 藤原左衛四郎 天正十二年 甲申華伯中旬九日 小工 左衛治郎	迦陵頻伽聲 自上一人至下万民 郡主大檀那通薫 卍(梵字) 奉建浅口柏嶋八幡宮棟上一字 正本願 赤澤新丞政信 并副心 仙清 命命等諸鳥 現当二世悉地成就 柏島主 両赤澤各々所

れる。戦国大名毛利氏の影響下に置かれながら室町期以来の浅口郡一円知行権を保つ細川野州家の実態と家格が「郡主」の称号に象徴されており、注目される。一方の本願主赤沢氏は「柏島主両赤澤」を称しており、郡主細川野州家のもとで柏島の支配・祭祀を司る者として自らを位置づけていたことを知ることができる。

備中赤沢氏の本拠柏島は、近世初期の干拓以前、高梁川河口沖に浮かぶ離島だった。柏島は狭い海峡を挟んで乙島（倉敷市玉島乙島）と隣接するが、この乙島と赤沢氏の關係を示すのが**史料11**である。細川通董が「通頼」を称した若年期の文書で、発給年代は天文十年代（二五四〇年代）から永祿十一年（二五六八）の間に絞られる（通董一署名の初出は永祿十二年九月）。つまり、年代的には赤沢五郎四郎がみえる永正五年の**史料10**より三十年以上後の状況を示す。由緒書は宛名の赤沢左馬助を五郎四郎の父とするが、それでは両人の実際の出現順と逆転してしまう。五郎四郎が壮年に達し「左馬助」の官途名を称したか、五郎四郎の次代当主が左馬助を名乗ったか、いずれかであろう。この史料によつて、赤沢左馬助が細川野州家に対する奉公を評価され、細川通董から新恩として乙島の領家分公用（年貢）の取得

権を与えられ、同島を影響下に置いたことが判明する。

柏島と乙島の海峡部には近世以降備中松山藩の外港・瀬戸内海水運の拠点として繁栄した玉島港が存在する。中世段階の柏島・乙島の港津としての実態は不明だが、天文十八年（二五四九）時点で細川野州家の拠点「柏島政所山」として機能した森本松山城（註45拙稿）は、柏島と乙島との海峡（玉島港に入る水道）を押える岬に築かれており、明らかに対岸の乙島や玉島港エリアを意識した拠点とみなせる。こうした立地にある森本松山城の城主として、撰津国淀川水系河口の要衝支配に関与した兵庫助流赤沢氏の一門で、柏島・乙島を知行する備中赤沢氏（赤沢修理亮）の名が伝えられていることは、重要な意味を持つ。兵庫助流赤沢氏の一門衆は、典拠家領における流通要地の支配実績を買われ、野州家領備中国浅口郡の海上への門戸柏島・乙島の支配を委ねられたものと推定される。**史料10・11**は柏島・乙島の地名を明記した最古の史料だが、両島が中世段階から広域権力による掌握対象となる要地だったことを指摘しておきたい。

こうした備中赤沢氏の野州家家臣団における地位については、先述した伝・森本松山城主赤沢修理進（修理

亮)の活動から知ることができる。修理進は永祿十二年(二五六九)毛利氏包圍網に呼応して藤井皓玄こうげんが挙兵した際、細川野州家勢の將として皓玄を追討し、浅口郡大島(笠岡市大島中)の地で刃交せしめる軍功を挙げたとされる人物である。修理進の系譜については五郎四郎・左馬助系統の兄弟とするものが多い。⁽⁴⁸⁾史料12に「両赤澤」とあり備中赤沢氏は二つの家系に分かれているようなので、その一方の家の当主という可能性はあろう。

史料13 小早川隆景書状(長府細川文書)⁽⁴⁹⁾

備前於松田領之内七百貫之地、被致御約束之処、員数之儀付而、重而以御兩人被仰聞之通、無余儀存候、千貫之地被進置候之様、可申調候、猶赤沢修理進殿・

秋田右衛門尉殿申入候、恐惶謹言
(押紙)
「庚午」

極月十一日 隆景(花押)

細川下野守殿参 人々御中

史料13は「庚午」の押紙によって元龜元年(二五七〇)に比定される文書である。当時毛利氏は備前浦上氏・阿波三好氏による備前国児島郡進出に対抗するため、細川通董に出陣を依頼する状況にあり、細川野州家勢出動の

見返りとして備前国松田氏旧領の範囲内で七百貫の知行を与える約束をしていた。しかし、通董はこの恩賞地の数量に不満をもち、「御兩人」を通じて小早川隆景たかかげに恩賞の増額を要望した。隆景はこの要請に理解を示し、毛利氏から細川野州家に対し千貫の地が進呈されるよう調整すると約束している。隆景は通董に対し「赤沢修理進殿・秋田右衛門尉殿」が経緯を説明すると言っているので、通董の恩賞地加増について隆景と折衝した「御兩人」＝赤沢修理進と秋田右衛門尉であったことがわかる。このように赤沢修理進は主君細川通董の意を受け、毛利・細川両氏の軍事同盟の中で毛利氏側から有利な条件を引き出すための交渉を担当し、小早川隆景を説得して約束を取り付ける働きを遂げているのである。

細川野州家において対毛利氏交渉で活動する被官に藤沢氏がいる。毛利輝元てるもとが細川通董に約束した所領給付に遅れが生じた際、藤沢兵部大夫は野州家側の交渉官として小早川隆景のもとへ赴き愁訴に及んでいる。藤沢氏は古参の野州家重臣で、文安(康正年間(二四四四～五七)には藤沢安清やすきよ(勘解由左衛門尉)が野州細川持春もちはるの奏者として丹波国今安保(京都府福知山市)押領事案に関する中

原康富の訴えを取り次いでいる。⁽³¹⁾ 前掲史料10にも細川政春が赤沢氏に対する論功行賞を行った際、取次として関与した藤沢十郎兵衛尉の名がみえる。すなわち、対毛利氏外交は藤沢氏のような野州家奏者を務める重臣の管掌領域であり、藤沢氏と共にこれを担当する赤沢修理進も通董期の野州家における重臣とみなせる。

史料14 細川藤賢書状（長府赤沢家文書）⁽³²⁾

今度上洛辛勞候、乍去公儀被御覽面目之至候、仍自濃州近日令上洛候、來春早々信長可有在京由被申候而、弥都而可為靜謐之候、切々可被得御意之由、野州へ可被申事肝要候、委細花臺院被送候、恐々謹言

十一月廿三日

藤賢（花押）

赤沢修理亮殿^(進)

史料14は「自濃州近日令上洛候、來春早々信長可有在京由被申候」の文言などから、永禄十一年（二五六八）九月織田信長に擁立された足利義昭が上洛を遂げて室町幕府十五代將軍に就任し、同年十月に信長がいったん美濃国へ帰った直後、永禄十一年十一月に発給されたものとわかる。この文書によって、赤沢修理進が細川通董の名代として上洛して「公儀」に足利義昭に拝謁し、その

將軍職就任を祝ったことが判明する。発給者典厩細川藤賢は兵庫助流赤沢氏の旧主だが、義昭の將軍就任後はその御供衆となり、幕府側の対野州家取次を務めていた。藤賢は赤沢修理進に対し「來春早々にも織田信長が在京して世を靜謐にするので、信長の知遇を得るよう野州に細川通董に勸説するように」とアドバイスしている。

武家の最上位者である將軍就任に際し、大名・国衆家当主の名代として祝意を言上する役割を務める人物がどのような立場にあったのか、本稿で検討する余裕はないが、人選にあたって一般大名との外交局面とは異なる格式上の注意が払われていた可能性は高い。こうした性質を有する使節に赤沢修理進が選ばれていることの意味は重く、永禄末年ごろ彼が細川野州家を代表し得る重臣の一人であったことを確定できる。こうした修理進の立場に関連して、細川氏の本拠嶋山城（浅口市鴨方町鴨方）の山麓に「細川下野守家老赤沢修理亮屋敷跡」の伝承地があるのは興味深い。⁽³³⁾ 近世地誌の叙述とはいえ、細川野州家の家臣団中、主家の居城に付属する屋敷地が伝承されているのは赤沢修理進のみであり、この人物の野州家における地位が反映されているものと評価できる。

おわりに

最後に細川典厩・野州両家における赤沢氏の位置づけを、両者の関係性に目配りしつつまとめたい。

兵庫助流赤沢氏は清和源氏小笠原一族で、赤沢政定以降代々「兵庫助」を名乗った。政定は細川典厩家の奏者として、主家に対する各種の申請・連絡・報告を受理し、典厩家当主に披露する立場を占めており、その過程で外部から典厩家へもたらされた書簡や訴訟書類を管理する機能をも果たした。受理した要請・訴訟事項の処理については、他の典厩家重臣と協議のうえ最終決定権をもつ典厩家当主に意見を上申、裁可を仰ぐ役割を果たしており、政治権力としての典厩家の意思決定に関わる立場にあった。軍事においても部隊指揮官として典厩家軍団の一翼を構成すると共に、典厩家軍団全体の軍目付として諸將の軍功をとりまとめ、総大将に注進する責務を果たした。主家の所領摂津国中島に所在する軍事・流通上の拠点支配にも関わり、和歌・連歌会を主催し得る文学的素質と財力にも恵まれて、文事を通じた広い人脈も保持していた。政定が典厩家の政務・軍務全般にわたって重

要な役割を果たしたことは疑いなく、典厩家の権力機構を実質的に動かす重臣の一人として評価できる。

政定の仕える細川典厩家は、共に細川京兆家を補佐する細川野州家と養子配偶や婚姻によって結びつき、互いの家を存続させるため補い合う関係にあった。典厩家の二代目当主細川政国は、野州家から迎えられた養子であった。³⁵野州家四代目当主細川政春の嫡子高国は、永正二年（一五〇五）十二月十九日、典厩細川政賢の娘を妻に迎えている。³⁶兵庫助流赤沢氏の一門衆五郎四郎の野州家出仕は、右のような典厩・野州両家の紐帯をより強固にする目的で実現したものと考えられる。

永正五年、細川高国と細川澄元との対立抗争が始まると、赤沢政定は子息政真を高国陣営へ派遣し、高国軍による澄元方池田城の攻略に協力させている。一族を介して典厩・野州両家をつなぐ立場にあった赤沢父子が、最初から野州家出身の高国を支持していたことがわかる。一方、典厩家被官には鴨井光親（孫次郎）のように高国に反発する人々もおり、彼らは同年七月丹波国で高国軍と戦って敗死した。³⁶典厩家の家臣団は高国派・澄元派に分裂していたのである。右のような経緯から、同年冬に

典厩細川政賢が澄元陣営に味方した際、高国との関係を重視する赤沢父子は主君政賢・澄元派重臣と対立し、典厩家を去って高国陣営に身を投じたものと考えられる。

敵陣営に去った政賢に代え、従兄弟の尹賢を当主とする自派の典厩家を創設した細川高国は、赤沢父子を自派の典厩家の奏者として迎え入れた。高国が典厩家中枢で政務・軍務を掌る地位にあった赤沢父子を登用することによって、前代以来の典厩家の権力機構を自派の典厩家に継承したものと評価できる。

以後、赤沢政定・政真父子は、高国派典厩家の権力機構の枢要を担った。赤沢政真が典厩家奉行人奉書に副状を付す事例からは、政真が受理・披露に関わった訴訟案件について主家の裁許文書の実効性を保証する役割を果たしていたことが窺える。高国派典厩家においては政真の一人衆たちも権力機構の担い手として登用され、大永四年の典厩邸將軍御成に関わった赤沢源次郎が「撰州中島上島」の「探題職」なる地位にあったことが確認できる。⁵⁷⁾中島上島は近世に上中島と呼ばれた領域（大阪市東淀川区とほぼ一致）を指すと考えられ、政定の時代に引き続きその子孫も主家の領域支配権を分掌するかたちで

中島の支配に関わったことがわかる。

高国派典厩家は野州家と軍事的な相互補完関係を保ち、永正十六年（一五一九）十一月、細川澄元勢が野州家領伊予国宇摩郡（愛媛県四国中央市）に攻め込んだ際は、典厩細川尹賢の弟細川駿河四郎と「浅口衆」との協力によって野州家領の防衛が企図されている。⁵⁸⁾典厩家から野州家に入った兵庫助流赤沢氏の一門備中赤沢氏は、こうした典厩・野州両家の連携を担保する存在の一人として重んじられ、古参の藤沢氏らに比肩する重臣としての地位を確立していったものと推測される。幕府・細川通董の交渉に際し、赤沢修理進が通董の名代に選ばれたのは、その時点での彼の地位を表すと同時に、幕府側の取次典厩細川藤賢の存在が意識され、過去の典厩家―備中赤沢氏の関係が踏まえられたものとも評価できよう。こうした背景をもって野州家の重臣化した備中赤沢氏は、野州家領における流通・軍事上の要衝備中国浅口郡柏島・乙島の支配を担当し、幕府・織田政権や毛利氏との交渉の矢面に立って野州家勢力の保全に尽力したのである。

本稿は兵庫助流赤沢氏に焦点を絞りその事績を明らかにしたのだが、今後典厩・野州家権力の構成分子につ

いて事実関係の解明が進展し、家臣団全体を視野に入れた考察が行われることを期待したい。

註

- (1) 末柄豊「細川氏の同族連合体制と畿内領国化」〔中世の法と政治〕吉川弘文館、一九九二年、川口成人「細川持賢と室町幕府」〔ヒストリア〕二六六号、二〇一八年) など。
- (2) 森田恭二「細川政元政権と内衆赤沢朝経」〔ヒストリア〕第八十四号、一九七九年)。
- (3) 石井了節『備中集成志』(宝暦三年(一七五三)刊本は研文吉田書店、一九七六年)、赤澤猛「赤澤氏のあゆみ」(私家版、一九八六年)、「赤沢家二件」〔萩藩閩閩録遺漏〕所収) など。
- (4) 『大日本史料』八・二所収。
- (5) 「賦引付」二(桑山浩然編『室町幕府引付史料集成』下巻、近藤出版社、一九八六年所収)。
- (6) 「政為詠草」〔為和・政為詠草集〕冷泉家時雨亭叢書七十六巻、朝日新聞社、二〇〇七年)。
- (7) 上村観光編『五山文学全集』四巻(一九三六年)所収。
- (8) 註(1) 所引川口氏論文。
- (9) 「蔭涼軒日録」文明十八年二月十六日条。
- (10) 「蔭涼軒日録」長享三年五月十日、十一日、十四日条。
- (11) 元龜二年仲秋「於公私可分利事」(国立公文書館内閣文庫所蔵)。葛野又次郎の諱は「勝尾寺文書」十一月十四日葛野賢存書状(「豊能町史」史料編、豊能町、一九八四年)による。
- (12) 「後鑑」第三篇(「新訂増補国史大系」三十六巻、吉川弘文館)。
- (13) 註(2) 所引森田氏論文、鶴崎裕雄「戦国の権力と寄合の文

- 芸」(和泉書院、一九八八年、註(1) 所引川口氏論文)。
- (14) 「諸家文書纂」十(国立公文書館内閣文庫所蔵) 所収。
- (15) 『大阪府史』四巻中世編Ⅱ(大阪府、一九八一年)。
- (16) 「石清水文書」菊小路家文書(「大日本古文書」家わけ四・六)。
- 七年前に出された同文書永正二年四月十三日室町幕府奉行人連署奉書(同前)では賀島庄代官名が「赤沢」とされており、こ
こでも小笠原加賀守Ⅱ赤沢政定であることが了解できる。
- (17) 「大雲山誌稿」西源院祠堂錢目録(東京大学史料編纂所謄写本)。
- (18) 「能勢文書」九月八日細川政賢書状写(下山治久編「記録御用所本古文書」上巻、東京堂出版、二〇〇〇年)。
- (19) 『大阪府史』四巻中世編Ⅱ(大阪府、一九八一年)。
- (20) 「実隆公記」明応三年正月十三日条。
- (21) 宗長「那智籠」(廣木一人・松本麻子編『連歌大観』二巻、古典ライブラリー、二〇一七年所収)。
- (22) 奥田勲「宗祇」(『国文学解釈と鑑賞』67巻2号、二〇〇二年)。
- (23) 「月村抜句」(廣木一人・松本麻子編『連歌大観』二巻、古典ライブラリー、二〇一七年所収)、「園塵」(同前)、「卜純句集」(同前)、「翰林葫蘆集」(註(7) 文獻所収)。
- (24) 岡田謙一「細川右馬頭尹賢小考」(阿部猛編『中世政治史の研究』日本史料研究会、二〇一〇年)。
- (25) 「離宮八幡宮文書」八月二十五日細川尹賢書状(「大山崎町史」史料編、大山崎町、一九八一年)。
- (26) 「御状引付」(永正七年)五月七日伊勢貞陸書状案、(同年)五月十二日細川高国書状案(『大日本史料』九・二)。
- (27) 「豊能町史」史料編(豊能町、一九八四年) 所収。
- (28) 国立公文書館内閣文庫蔵本。
- (29) 「京都大学文学部博物館所蔵葛川明王院文書」(「加古川市

史」四卷史料編Ⅰ。

- (30) 『桂宮本叢書』十二卷私家集十二(養徳社、一九五三年)。
(31) 『再昌草』第十八、永正十五年(註30)所引文献。
(32) 『桂宮本叢書』十三卷私家集十三(養徳社、一九五四年)。
(33) 『綾部市史』資料編(綾部市、一九七七年)所収。
(34) 『細川亭御成記』(『大日本史料』九、二十六)五十一冊の翻刻や典拠家被官小河氏の存在を考え「小河与二」に改めた。
(35) 内部集団の視点は、村井良介「毛利氏の「戦国領主」編成とその「家中」(『ヒストリア』一九三号、二〇〇五年)に学んだ。
(36) 『実隆公記』享禄二年四月二十六日条。
(37) 北西弘「一向一揆の研究」(春秋社、一九八一年)所収。
(38) 「証如上人日記」天文二十年正月二十九日条(上松寅三編『石山本願寺日記』上巻、清文堂出版、一九六六年復刻版)。
(39) 福島克彦「明智光秀と口丹波の国衆」(『光秀伝説―丹波興敗略記の世界―』、亀岡市文化資料館、二〇一九年)。
(40) 石丸定良編、元禄十一年正月成立(筆者所蔵写本)。
(41) 『守屋家文書』G・3・18 天明二年寅八月細川下野守二百
年忌法事に付浅口地土筋目之者共子孫鈔書(倉敷市歴史資料整
備室蔵)。註(3) 赤澤氏著書掲出の系図も参照のこと。
(42) 『後法成寺関白記』永正五年四月二十一日、同年五月十二日条。
(43) 大田茂弥『玉島地方史』下(私家版、一九九一年)所載。
(44) 明治十三年(一八八〇)六月神社明細帳(旧玉島町役場文書
49・35・8/倉敷市歴史資料整備室蔵)は天正十五年八月
の御崎神社建立についても「本願主赤沢兵庫頭政信公ノ建立」
と記す。近世伝承にみえる「赤沢兵庫頭」と赤沢政信が同一視
されている模様だが、政信が「兵庫頭」を称した確証はない。

- (45) 拙稿「細川通董の野州家相続とその背景」(『倉敷の歴史』
二十二号、二〇一二年)による。
(46) 註(3) 所引の『備中集成志』など。
(47) 『鴨方領明細帳』(『倉敷市史』第六冊、名著出版、一九七三年)。
(48) 永山卯三郎調査史料「鴨山城主細川氏 附長川寺史料」(倉
敷市中央図書館玄石文庫蔵)。註(3) 赤澤氏著書など。
(49) 『岡山県史』編年史料(岡山県、一九八八年)。
(50) 『功山寺文書』十二月二十二日小早川隆景書状(『鴨方町史』
史料編、鴨方町、一九九三年)。
(51) 『康富記』宝徳元年九月二十九日、康正元年八月十五日条。
(52) 註(48) 所引の調査史料所載。
(53) 註(47) 所引「鴨方領明細帳」。
(54) 「不問物語」(和田英道「尊経閣文庫蔵『不問物語』翻刻/
『跡見学園女子大学紀要』十六号、一九八三年所収)。
(55) 「再昌草」同年条(『桂宮本叢書』十一卷私家集十一、養徳
社、一九六三年)。
(56) 『後法成寺関白記』永正五年七月十九日条。孫次郎の実名は
「後法興院記」明応四年元旦条による。
(57) 「三浦波門所持文書」細川和匡(藤賢)書状写(『因幡誌』下、
山本文林堂、一九〇四年)。次に翻刻を掲出する。和匡が藤賢
に改名する天文二十一年三月十一日(言継卿記)以前のもの。
撰州中島上高探題職之事、赤沢源次郎如時申付候、猶柴島
越後守可申候、謹言
卯月十六日 和匡(花押影)
和氣左京進とのへ
(58) 馬部隆弘「戦国期細川権力の研究」(吉川弘文館、二〇一八年)。
(はた かずよし 倉敷市総務課歴史資料整備室)

庄屋守屋家に伝わった武家文書の来歴を探る

—乙島村出身の書家・守屋眩啓と江戸幕府大目付史料—

大島 千鶴

はじめに

守屋家文書は備中国浅口郡乙島村の庄屋などを務めてきた守屋家に伝来した史料である。同家の祖先は乙島がまだ離島であった時代に近江国から来住したと伝えられ、島の開発に関わり長年にわたり庄屋を務めてきた関係から膨大な数の古文書が現代に伝えられてきた。これらのうちの大部分は昭和四年（一九二九）に九州大学へ送られたが、その後『新修倉敷市史』の編纂にあたり平成九年（一九九七）に倉敷市が守屋家から寄贈を受け、その後さらに平成二六・二七・二八年にも寄贈を受けている。^{〔1〕}『倉敷の歴史』第三十一号では「玉島乙島守屋家文書特集」が組まれ、その量・質が桁外れに優れた文書群であることが報告された。

この守屋家文書の中にまとまった武家文書が含まれていることが『倉敷の歴史』で紹介されているが、筆者も早くからその事に関心を抱いてきた。守屋家の武家文書とは、幕府で側衆を務めた水野河内守忠富宛の書状と大目付筒井大和守忠雄宛書状を中心とする大目付関係の文書群で、その数は三百通を超える。これらの史料は守屋家はもちろんのこと、乙島村にも備中にも何の関りもない。なぜ、このような史料が守屋家に所蔵されていたのだろうか。

同文書を見た研究者は疑問を投げかけつつも、誰もその来歴を追及することはなかった。しかし、守屋家一四代当主の守屋眩啓について調査をすることになった筆者は、その過程において「大量の武家文書を守屋家にもたらししたのは眩啓ではないか」と推量するに至った。

本稿は守屋家の武家文書を分析し、あわせて守屋眩啓関係の史料を読み解きながら、武家文書の来歴を解き明かすものである。

一 武家文書の概要

はじめに武家文書の概要を紹介する。乙島守屋家文書の武家文書は大きく分けて①水野河内守宛の大名・旗本の書状(表1)、②筒井大和守宛書状を中心とする大目付関係の史料に二分できる。①は二〇通、②は筒井大和守宛書状のほか、筒井の用人である青木文左衛門・三留文治宛書状が大半を占め、書状以外の史料に老中申渡しの書付(写し)などがある。①②は性質の違う史料であるため、二つを分けて見ていきたい。

1 水野河内守宛書状

書状の受信者、水野河内守忠富は常滑城主水野監物忠綱の末裔で、享保四年(二七一九)に家督を相続し同一年叙任、河内守となった。西城御書院番頭、大番頭、御留守居などを経て寛延二年(二七四九)、御側に就任。宝暦八年(二七五八)まで同職にあったが、九月に職を辞し、十二月に致仕した。⁽³⁾

表1 水野河内守に書状を送った大名と旗本

	差出人	地位	書状の内容	文書番号
1	尾張中納言(徳川)宗勝	尾張徳川家八代藩主	掃国の暇乞いの際の礼・無事掃国の報告	G-7-5
2			年頭の挨拶に登城した際の礼	G-9-7-4
3	松平丹後守(鍋島)宗教	肥前国佐賀藩六代藩主	端午の祝儀五百疋献上	G-9-7-5
4	大村弾正少弼純保	肥前国大村藩八代藩主		G-9-8-1
5	仙石越前守政辰	但馬国出石藩三代藩主	掃国の暇乞いの際の礼・無事掃国の報告	G-9-8-2
6	上杉大炊頭重定	出羽国米沢藩八代藩主		G-9-8-3
7	松平阿波守	高松藩松平大膳家二代	宮遷宮首尾よく終了の報告	G-9-8-4
8	(蜂須賀)宗鎮	阿波国徳島藩八代藩主	宮上棟の祝い	G-9-7-6
9	藤堂和泉守高豊	伊勢国久居藩五代 津藩七代藩主	掃国の暇乞いの際の礼・無事掃国の報告	G-7-2
10			時献上(戻子肩衣)	G-9-8-5
11	秋月佐渡守種美	日向国高鍋藩六代藩主	掃国の暇乞いの際の礼・無事掃国の報告	G-9-8-6
12	井伊掃部頭直定	近江国彦根藩主	時献上(鮎鮓)	G-9-8-7
13	稲葉右京亮泰通	豊後国臼杵藩九代藩主	掃国の暇乞いの際の礼・無事掃国の報告	G-9-8-8
14	紀伊大納言(徳川)宗直	紀伊徳川六代藩主	大納言(家重)抱瘡快癒祝の能首尾よく終了の礼	G-9-8-9
15	本多丹後守忠永	伊勢国神戸藩二代藩主	掃国の暇乞いの際の礼・無事掃国の報告	G-9-9-1
16	板倉撰津守勝興	備中国庭瀬藩三代藩主		G-9-9-4
17	阿部伊予守正右	備後国福山藩三代藩主	時献上(牀蓆)	G-9-9-5
18	土屋越前守(正方)	旗本・南町奉行	暑中見舞い	F-3-5
19	水野甲斐守忠福	旗本・山田奉行	献上品への礼状	G-7-7
20	不詳(花押のみ)	-	暑中見舞い	G-7-4

註 いずれも倉敷市所蔵守屋家文書

御側(側衆)とは老中支配の将軍近侍の役職で、徳川綱吉の代に側用人の出現によって職務が側用人に移行したが、吉宗の時代に側用人が廃され、後に側衆の中に

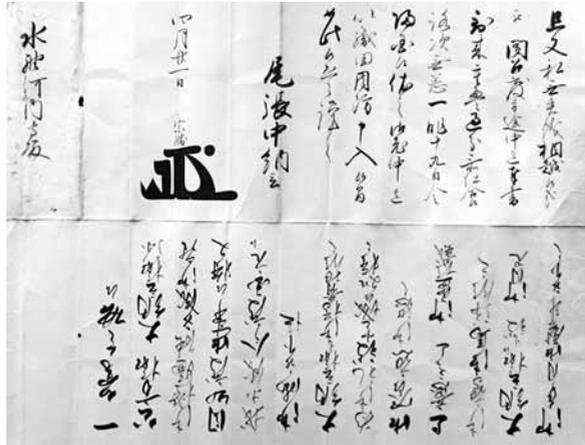


写真 1 水野河内守宛尾張中納言徳川宗勝書状
(倉敷市所蔵守屋家文書 G-75)

御側御用
取次が設
置された。
御側御用
取次は毎
日登城し
奥向きの
すべてを
支配した。
職務は將
軍と幕閣
の取次ぎ、
將軍の政
治向きの
相談、目

安箱や御庭番の管掌などで、未決・機密事項を取り扱い、
旗本であるにも関わらずその権威は大きく、大名や若年
寄に出世した者もいた。⁽⁴⁾

表 1 を見ると、書状の内容は大名たちが就封後に老中
あてに送った礼状 (1・4・5・6・9・11・13・15・16)、時

献上 (10・12・17)、日光東照宮正遷宮終了の報告・上棟
の祝い (7・8) などで、一部暑中見舞いもあるが内容か
らみて水野が側衆在任中、すなわち寛延二年から宝暦八
年の間のものとして推測できる。就封の挨拶や時献上は例年
のことなので年代の特定は困難だが、発信者のうち井伊
直定は宝暦四年には致仕しており、また、蜂須賀宗鎮の
書状 (7・8) は宝暦三年五月二十七日の日光東照宮正遷宮
終了の報告、徳川宗直の書状 (14) は宝暦三年二月一五
日の大納言 (徳川家重) 疱瘡快癒祝い能終了の報告だと
分かるので、その他の書状も宝暦三年頃の可能性が高
く、同時期のまとまった書状と推測する。

諸大名の書状は右筆の手になるものであろうか。御家
流のみごとな筆使いが目を引く (写真 1)。

2 大目付関係の史料

近世を通じて幕政上の重要な位置を占めていた大目付
は老中支配で、江戸初期には諸役人の監察、中期には法
令の伝達や江戸城内の席次・礼法の監督を主に担った役
職である。⁽⁸⁾ 定員は一定しておらず年代によって変動する
が、本稿で取り上げる宝暦一〇・一一年には五名であつ
た (表 2)。

表2 宝暦10年前後の大目付

氏名	大目付在任期間
筒井大和守忠雄	宝暦7～明和6
神尾備前守元寿	宝暦4～宝暦11
大井伊勢守満英	宝暦6～明和6
曲淵豊後守英元	宝暦7～宝暦8
池田筑後守政倫	宝暦8～安永4
稲垣出羽守正武	宝暦10～明和8

註 『国史大辞典』第二卷 704 頁大目付一覧表より作成

列した。元文元年（一七三六）大井川普請役を務め、同五年駿府町奉行、寛延元年（一七四八）小普請支配に転じ、宝暦七年（一七五七）一〇月、大目付に進み同年叙任、大和守となった。同一一年惇信院（徳川家重）の新葬・法会の役を請け、明和二年（二七六五）には東照宮百五十回の法会にあたって日光に赴いている。明和六年、七四歳で死去した。⁹⁾

筒井宛書状発信者の多くは池田筑後守政倫・大井伊勢守満英ら同時期に大目付を務めていた旗本であり、水野宛書状同様、こちらの史料も内容から筒井が大目付の職

守屋家の大目付関係史料の多くは筒井大和守宛の書状である。筒井氏は大和筒井氏の末流を名乗る三河以来の徳川家臣で、筒井大和守忠雄（初め忠勝・藤藏・主殿・内藏）は宝永六年（一七〇九）に家督を継ぎ、享保四年（一七一九）、御書院番に

にあった時代のものと推測できる。筒井と同時期に大目付であった旗本の一覧が表2で書状には彼らの名前が頻出するが、^{まがりかた}曲淵英元の史料だけが見当たらない。曲淵が大目付を務めたのは宝暦八年十月二十九日までなので、筒井宛の書状はそれ以降のものということになる。また、表中一番早く職を辞している神尾備前守の在任期間が宝暦一一年までなので、書状は宝暦八年～一一年のものと考えられる。また、書付類に記された干支は巳（宝暦一一年）か辰（宝暦一〇年）であり、その他年記のある史料、内容は概ね宝暦一〇・一一年の史料とみて良い。¹⁰⁾

では、これらの武家文書と守屋眩啓はどのようにつながるのであるのか。

二 守屋眩啓と武家文書

当初、筆者は「守屋家の大量の武家文書は後代の当主が蒐集したものではないか」と漠然と考えていた。代々庄屋を務めるような旧家の当主には好事家が多く、古物商などを通じて書画骨董を集めている人も多い。しかし、そう考えるには守屋家の武家文書はあまりにも大量

であり、また、これらが単なる大名の書状ではなく、江戸幕府の重職である側衆・大目付に関するものであることを考えると、来歴には何かしら特殊な事情があると考えずにはいられなかった。

武家文書が守屋眩啓に関係があるようだ、と気づいたのは偶然のことであった。眩啓は浅口郡乙島村の庄屋で守屋家一代当主守屋伝次郎春吉の四男に生まれた。早くから医学を学び庄屋代を務めていた時期もあったが三〇代半ばで村を離れ、後に古筆道（書道の一派）の師匠・溝口原甫に出会う。以後眩啓は古筆道の道を究め、後には旗本や大名、その家臣たちにも書の指南をするほどになった。⁽¹²⁾

守屋眩啓については、玉島の地方史研究家・花田一重が『玉島市文化史』⁽¹³⁾執筆のために調査をしているが、さほど踏み込んだ研究ではなく、花田以外の先行研究も見当たらない。これまで注目されることのなかった眩啓に目をとめたのは、筆者が近世の医療に関心があったためである。幸いにして守屋家文書には眩啓の伝記が二冊あり、書状も多数残されていたことから一百姓である眩啓の一生を詳細に知ることができた。

眩啓関係の史料を解説して分かったのは医師・眩啓の生涯ではなく、むしろ書家として生きた眩啓の人生であった。書家・眩啓は、医師が余業で町の子供たちに習字を指導するという程度のもではなく、大名・旗本やその家臣までも弟子としている。当初はその事績をにわかには信じるができなかった。地方出身の百姓が大名に書道の指導をすることがあるだろうか。しかも、そのことを裏付ける武士たちの起請文（入門宣誓書）が守屋家文書にほとんど残っていない。⁽¹⁵⁾

しかし、史料を読み進めていくうちに、その考えを改めるようになった。眩啓の書状に登場する大名や旗本たちとの関係を知れば知るほど眩啓の伝記に記された「指導した大名旗本の数は数えきれない」という一文も誇張ではないと考えるようになった。史料から眩啓の弟子と分かる大名・旗本が表3である。

また、起請文が残っていない事にも理由があった。眩啓は在府中の天明六年（一七八六）正月に大火で焼け出され、住居はもちろんのこと、塾や稽古所など財産をすべて失っている。この時文庫も焼失している⁽¹⁶⁾ので、おそらく保管していた貴重な文書類はすべて灰燼に帰したで

表3 眩啓門弟となった大名・旗本

大名旗本名	諱	備考
戸田因幡守	忠寛	宇都宮藩戸田家初代
戸田能登守	忠翰	宇都宮藩戸田家2代
松平伯耆守	資承	宮津藩松平(本庄)家3代
青山下野守	忠高	篠山藩2代
秋元但馬守	永朝	山形藩2代、館林藩秋元家8代
近藤石見守	用和	天明8年3月大番頭。12月叙任石見守
本目氏	正広	明和8年西城小姓組に列す
笹川運四郎	長直	寛政5年御勘定、同7年御勘定吟味方

註 守屋家文書I-1-14、G-3-16などを基に作成。諱は受領名と年代により『寛政重修諸家譜』から推定した。

あろう。

眩啓がその弘道に心血を注いだ古筆道という書の流派がどういふものなのか、よく分かっていない。青蓮院流の系譜を眩啓が写した史料があるの⁽¹⁷⁾で、いわゆる御家流の流れをくむ流派と思われるが、現在までのところ守

屋家文書以外の史料で古筆道という書の流派を確認することはできない。分かっているのは、元石清水八幡宮社士の溝口原甫(安陽先生)が開祖であり、その息子の溝口逐渡(雲門先生)が後を継いだこと。原甫が多くの武家に書の指南をしていたこと。唐様・和様を問わず古今の諸派諸流を究める学問であったこと、などである。

様々な書風を学ぶため、眩啓はありとあらゆる古筆や能書家の手本を入手したことであろう。右筆がしたためる大名の書状などはその一部だったのではないだろうか。武家文書の作成年代は眩啓存命中であり、大名・旗

本と交流のあった眩啓が学究の参考となる書状類をいずこかの武家に頼んで譲り受けていてもおかしくはない。

では、眩啓は誰からこの文書群を譲られたのか。そこまで考えて思考が停止した。単純に考えるならば書状の受信者(ここでは水野や筒井)が眩啓の知己(弟子)で、彼らから譲られたと考えるのが自然である。しかし、眩啓が江戸へ出たのは安永三年(一七七四)であり、この時には水野も筒井もすでに死没している。そもそもこれらの書状は水野や筒井宛の私信ではない。側衆・大目付という役人に対して送られた書状であり、書付の多くは老中の申渡しである。水野や筒井が幕府の重職とはいえ、それらの「公文書」をはたして個人が所持できるものなのか。その疑問にとらわれて調査は停滞したが、それでも、水野や筒井が個人で所有していたと仮定して、眩啓関係の史料のどこかに二人の名前(あるいはその子息)が出てこないか、また、表3の武士たちの系譜・交流が水野や筒井に繋がっていないか入念に探した。しかし、どうしても彼らに関わる記述を見つけることはできなかった。しいて水野に近い人物と言えば、眩啓は田沼意次の用人・三浦庄司⁽¹⁸⁾の従弟岡銀平と「兄弟同様の懇意」であつ

たという⁽¹⁹⁾。田沼意次は水野河内守と同期に側衆を務めてはいるが、田沼の用人を通じて水野宛の書状を眩啓が入手するという考えは全く現実的ではなかった。

三 大目付の文書管理

守屋家文書による調査をひとまず諦め、大目付について調べる事にした。近年の大目付の研究は山本英貴氏の『江戸幕府大目付の研究』⁽²⁰⁾に詳しく、同書を参照した。

山本氏は同書で天明・寛政期(一七八一―一八〇一)に大目付を務めた久松筑前守定愷・安藤大和守惟徳・井上美濃守利恭らの日記や『稻生家文書』の「袋廻シ留」⁽²¹⁾を分析し、大目付の組織と勤務体制について考察。あわせて大目付の文書管理についても言及されている。それによると大目付は町奉行や勘定奉行と違い、職務記録を集積・管理するための役所や付随する吏員をもっており、「自宅」で職務遂行に必要な諸記録を管理していた。このため諸役人から受理した文書類の原本は袋に入れて同役間で廻達・筆写し、相互に文面を把握した。

また、廻達不可の重要書類は受け取った大目付が写し、原本は在任者全体にかかわる職務記録とともに右

筆部屋の筆筒に収納した。重要書類の写しも同役間で廻達され、最後に受理・筆写した者が「自宅において」保存・管理したのであるう、としている⁽²²⁾。

文書の引き継ぎについては、大目付に新規就任する旗本は前任者が作成した関係記録を引き継いでいたこと、前任者のみならず、かつて大目付を務めた旗本の家から書類を借りる場合もあった事などを指摘され、さらに引き継ぎの繰り返しで膨らなった職務記録の扱いは、寛政元年と三年の幕府令をとりあげ、この触が出る以前は諸役人の離任者・新任者間の文書引き継ぎが徹底されておらず、関係記録は離任者の自宅に管理されていたこと。手留(手控)であれば、

転任・離任の際自宅へ持ち帰ろうが同役に譲ろうがかま



写真2 筒井大和守宛書状の一部
(倉敷市所蔵守屋家文書)

わなかつた事、などを指摘されている。⁽²⁴⁾

久松・安藤・井上らは筒井の時代から三〇〜四〇年後の大目付であるが、大目付の文書管理の有り様はさほど変わっていないと思われる。⁽²⁵⁾ 前記のような大目付の文書の廻達・借用・筆写、文庫の鑑^{かき}の管理などの様子は守屋家の大目付史料を解読すればよく分かるからである。書状のほとんどには包紙表や端裏に受取・返書をした月日を記した付箋が貼られており、また、書付の端裏には以下のように、いつ、誰の文書を（誰を通じて）誰が受け取ったか、が記されている。

辰四月十日堀田相模守殿春阿弥ヲ以御渡筑後守請取候書付之写

これは宝暦一〇年四月一〇日の老中堀田相模守正亮の申渡し書付写しの端裏書である。將軍の代替わりによって本丸・西の丸の移替えがあつた際の申渡しで、内容は隠居（家重）が西の丸へ移るにあたり二の丸へ止宿することになるが、惣出仕や献上は二の丸ではなく西の丸へ出向くように、と命じたものである。この申渡しは同朋衆山本春阿弥を通じて池田筑後守に渡された。⁽²⁶⁾

また、（宝暦一〇年）六月三・四日付の筒井宛書状六通を⁽²⁷⁾

見てみると、大目付の勤務が繰り上げとなり「明日、二の丸へ池田筑後守が、西の丸へ稲垣出羽守が出勤に変更となつた」という筒井からの通知に対する承知の返書である。四通は大目付の神尾・稲垣・大井・池田から、残り二通は御目付内萩原主水正・神村金右衛門からの返書だが、一件の連絡に対して四人、あるいはそれ以上の役人から承諾の返書が届くので、これらの文書は日々蓄積され膨大になつただろう。

大目付の職務は多岐にわたる。本来はその名が示すように大名を監視し諸役人を糾弾する監察官であつたが、次第にその性格が薄れて西の丸詰、評定の立ち会い、各藩への法令伝達、江戸城内における大名の席次・礼法の取締り、誓詞の文書・判形改めなど式部官的な役職となつていった。また、それぞれが加役（後述）として道中奉行や鉄砲改などの掛を兼任していた。⁽²⁸⁾

このような多様な職務を遂行していた大目付たちは毎日の事務連絡から重要書類の廻達まで、日々多くの書類を認めていた。筒井の用人、三留文治・青木文左衛門に大井伊勢守の用人が送つた書状の尚書には「七日触の留がまだ未写なので、今しばらく借りたい」とある。⁽²⁹⁾ 大目

付本人でなく用人たちが筆写に携わっていたことが分かり、また、同役間で留を借用筆写して情報を共有していた様子が窺われる。

万石以上の譜代大名が任じられた江戸幕府奏者番の情報管理についての論考⁽³⁰⁾によると、大目付同様、殿中儀礼に深く関与していた奏者番は広範囲な情報交換を行い、必要とする情報を的確に貸借するため高度な情報管理を行っていたというが、この点は大目付においても同じことがいえるのではないだろうか。

享保の改革により法制度や官僚機構の整備が進められるとそれらを基礎づける公文書管理システムも整備された。その結果様々な公文書や記録が成立し、整理・保存・利用される体制が出来上がった⁽³¹⁾。そうして近世中期以降公文書は増え続け、やがて現代と同じく保管場所の問題に迫られる。

山本氏前掲書によれば、大目付久松定愷の日記から、右筆部屋筆筒の収納スペースがなくなつたため、収納されていた文書を何点か同役間で分配し、久松も一部を手にしたことが分かる⁽³²⁾。こうした文書の整理は少し前代の筒井の代にも行われていたのではないだろうか。

以上のことから筒井が自宅で職務に関する大量の書類を保管していてもなんら不自然ではないと言える。

四 筒井大和守と安藤惟要

大目付は本来の職務の他に加役として、道中奉行、宗門・人別改、鉄砲改・指物掛、服忌・分限帳掛・日記掛などの掛があった。この加役について山本氏の論考の中に興味深い記述を発見した。それは「大目付が加役として兼任した掛の引き継ぎは基本的に当該者とその前任者の間で行われた」という点で、山本氏は「柳営日記」などの史料を基に大目付就任者と兼任掛引き継ぎについて整理し、その系統を図表化している。筒井大和守の名は表中の系統③の中に見られるが(表4)、注目されるのはその系統(鉄砲改・指物掛)に安藤惟要⁽³³⁾がいることである。

安藤惟要(中務少輔・下野守・弾正少弼)は、紀伊徳川の臣・田中正周の子で吉宗に仕えた安藤惟泰の養子となり家督を継いだ。作事奉行、勘定奉行などを経て天明二年一月から同三年二月まで大目付を務めた⁽³³⁾。

「安藤弾正」の名は眩啓の書状に登場するが、安藤と眩啓に面識があったかどうかまでは分からない。しか

表4 大目付における兼任掛の引き継ぎ



- 註1 山本英貴『江戸幕府大目付の研究』51頁の表7より転載。
 鉄は鉄砲改、宗は宗門改役、道は道中奉行、日は日記掛、鉄・指は鉄砲改・指物帳。

し、安藤の用人・北村文左衛門は守屋眩啓と親しい間柄であった。眩啓の書状には「北村様」の名前がしばしば登場する。守屋家文書の北村の書状は二点しか確認できていないものの、その内容は北村が眩啓に治療場を紹介しようとするものや診察の依頼、夜具の返却依頼などで、使いの者に硯・筆・墨・手本を持たせてほしいと伝えているところを見ると、北村も眩啓の弟子であったのかもかもしれない。

実はこの北村は明和七年（一七七〇）～安永四年（一七七五）と天明四（一七八四）～天明七年の間倉敷代官を務めた万年七郎右衛門頼之と懇意であった。眩啓は天明六年の火災の後乙島に帰郷しようとするが、翌年春に倉敷へ帰陣する予定の万年代官に「供をしたい」と願う口添えを北村に頼んでいる。「直接万年に頼んだ方が良い」と北村から助言されたにも関わらず眩啓は師匠の看病や火災などでなかなか万年を訪ねることが出来なかったが、その遅延についても北村が取り成しをしている。北村は「万年の屋敷は類焼を免れたが火事見舞いに行ったほうが良い」と助言した上、眩啓に添状を書いてやっている。

また、眩啓は息子・忠蔵（二五世守屋重左衛門）の乙島村庄屋就任についても北村を通じて万年に嘆願しており、忠蔵の庄屋就任がほぼ確定したことも北村が眩啓に書状で知らせているほどである。

大目付同掛間で文書の引き継ぎが行われていたならば、筒井家に保管されていた文書類は安藤が引き継いだはずである。その間には依田豊前守政次・正木志摩守康恒という二人の同掛がいることも考慮しなければなら

いが、筒井の所持していた文書が安藤に引き継がれた可能性は高い。先に見た通り文書の筆写・管理には用人が深く関与していた事が分かるので、眩啓が懇意な北村から安藤家所蔵の大目付文書を譲り受けることは可能であっただろう。

先述の通り、重要な書類は引き継ぎで後任の大目付に渡されるので眩啓が入手できたのはそれ以外の文書である。表5は守屋家大目付関係史料のごく一部の内容を紹介するものである。達や触はほとんどが書付の写しで原本ではなく、同役間の書状の多くは書類の送付・受取り状や日々の業務連絡であり、また、大名・旗本たちのからの書状は登城不参・忌服・縁組願い・規式に関する問い合わせ等々日常的に提出されるものである。これらは鑑にかかる右筆部屋の筆筒で保存されるような重要書類（後述）とは思われない。むしろ増え続けて後年には廃棄の必要があった書類である。

一方、水野宛の書状はどうだろうか。これらは側衆水野河内守宛であるが、実質は老中宛の書状である。側衆は老中配下の役職であり、表1で見たように大名からの様々な書状を取り次いでいる。

山本氏は「久松日記」や「袋廻シ留」の記述から、右筆部屋の筆筒に収納されていた記録に「在国在邑在府しらへ」「官位しらへ」「年始しらへ」「御香典しらへ」「重陽御内書しらへ」「歳暮御内書しらへ」等々があり、筆筒の鑑を大目付が管理していたと述べている。³⁸ 在国・在邑や香典、歳暮の調べ帳の存在を知ってみると、水野宛書状の大名就封、端午の祝儀、時献上などは記録作成の基となる文書ではないかと推測される。となると、これらの書状も大目付の管理下にあったはずで、年々蓄積されていく大量の文書は、調べがすめば一定の年限を経て整理されたのではないだろうか。

側衆水野宛の書状は必ずしも筒井所蔵の文書ではなく、安藤がほかの大目付から入手した可能性もある。ただ、和紙紐で括られた水野宛書状の束が大目付の書状と一括りにされていた守屋家文書の状態から推測すると、水野宛書状と大目付史料とは初めから一まとめにして保存されていたように思われる。

五 武家儀礼と眩啓

執筆前、筆者は眩啓が武家文書を集めたのは書道の

表5 守屋家文書大目付関係史料(一部)の内容

大目付の職務	史料の内容	史料番号
典儀・規式・礼席などの取締り	惣出仕時の服装・名代について(書付)	G-9-6-3
	月次拝賀・参勤者の氏名書上げ(書付)	G-9-3-4・5
	若君(家重)加冠の規式次第(留帳)	B-125・J-13-9
	将軍代替わり御礼参上についての伺い(書付)	G-6-9-18
	文昭院(家宣)五十回忌法要増上寺出家へ下さる料理の次第(書付)	K-2
	常憲院(綱吉)ほか忌法事行列についての伺い(書付)	G-6-9-40
	東叡山御霊屋参詣大紋行列勤務の可否確認(廻状)	G-9-7-8
将軍外出時供奉の管掌	公方増上寺参詣時の供奉確認(書状)	G-8-1-13
老中方よりの触・申渡の取次	惣触につき心得のこと(書状)	G-8-3-15
	諸国堤川除或損所普請についての触(宝暦8年の書付)	G-9-7-9
	将軍宣下時の祝儀書上げ(書付)	G-10-3
	登城申渡(出雲守嫡子溝口主膳)(書付)	I-5-10-11
	松平隼之助(後の黒田治之)・上杉直丸(後の上杉治憲)元服につき大目付・目付登城の申付け(書付)	G-8-5-7
西丸詰・二丸詰	二の丸筑後守、西の丸へ出羽守が繰上げ出勤の連絡(書状)	G-9-5
評定所への陪席	稲垣出羽守評定所勤めにつき報告(書状)	G-6-9-11-1
誓詞の文言・判形改め	内藤播磨守、誓詞血判無事終了の報告(書状)	G-8-1-14
	誓詞人名書上げ(書付)	F-6-3-17
旗本の指物など取調べ	新番頭柳生播磨守より指物帳二冊差出の事(書状)	G-7-9-57
	指物帳十冊差出の事(書状)	G-8-6-7
鉄砲改	松平主水正組大沢主膳改名につき指物帳・鉄砲帳差替願い(書状)	G-7-9-7
	加納大和守領内猪鹿害の為鉄砲使用願い(書状)	G-6-9-14
	北条阿波守組中知行所鉄砲改清帳差出の事(書状)	G-7-9-60
分限帳	松平大隅守分限帳(書付)	G-11-54
大名・旗本等の相続、服忌、出生	嫡子死去につき松平熊次郎遺領相続仰せ渡し(書付)	G-9-9-16
	阿部因幡守内峰岸甚之丞亡父の脇腹男児出生届(書状)	G-8-3-13
	仙石越前守より忌服申越しにつき手覚礼配布(書状)	G-7-8-8
大名・旗本の就任、致仕、病欠礼ほか	内藤丹波守日光祭礼奉行就任の報告(書状)	G-6-9-24
	稲垣出羽守へ大目付仰せつけ(書状)	G-7-8-5
	神尾備前守腰痛歩行困難のため役儀御免願い(書状)	G-8-7-6
	米倉丹後守持病のため月次登城欠礼の届け(書状)	G-7-8-2-2
	堀田備前守へ一万石加増申渡し(書付)	G-8-5-5
その他願書の取次	鳥居伊賀守屋敷引き移り(書状)	G-8-7-9
	青山大蔵少輔改名の届(書状)	G-9-4-1
	小笠原信濃守、城内杖使用の許可願い(書状)	G-6-9-34
	小笠原信濃守名代登城の際の心添え依頼(書状)	G-8-7-4
闕所物奉行召出し	金田遠江守口〇根本伊右衛門家財闕所に付御徒目付小山与十郎立会召出し(書付)	G-7-9-28
函訴状の取扱い	大坂函訴状二函相模守へ直渡し(書状)	G-8-2-3

註 これらのごく一部を紹介するもので他にも様々な史料がある。文書の形式は申渡であっても史料の内容により分類している。

研究のためと考えていた。しかし、水野宛の流麗な書状は別として、大目付関係の史料は必ずしも端正な文字ではない。また、書状以外のものについては書付や写しなので速記されてむしろ乱筆ともいえ、とても手本になるようなものではない。また、大名・旗本の師となる眩啓が大名の書状を手本にするというのもおかしな話である。では眩啓は何のためにこれらの武家文書を手にしたのであろうか。

伝記には眩啓が様々な武術を嗜んでいたと記されている。旗本・関伴次郎義標（よじすえ）について日置流の弓術を極め、大坪流の馬術、外物の心弁流（とものもの）、柳生流の剣術を学んだ。その理由を「古筆道は万芸に通じ、とりわけ弓馬に疎くしては體筆が均しからず」と言い、諸士を指導するにあたりまずその人物が好む術を聞いて、その後、書を伝授すると百日にして和漢古今の諸家諸流を悉く熟得できたという。地方出身の一書家に過ぎない眩啓が多くの武士たちを弟子にすることができた理由は、このような独特な指導法にあったのではないかと推測したが、この伝記は弟子の記録ということもあり信憑性に欠けると感じていた。

ところが、先ごろ、守屋家文書の未整理分の史料の中に日置流の弓術に関わる秘伝書を中心とした武芸関係の帳面がまとまって残されているのを発見した⁽⁴⁾。これらの史料から眩啓が武芸についても熱心に研鑽を積んでいた様子が窺われる。その中には小笠原流の『百箇条聞書』（武家の礼法書の聞き書き）も含まれていて、眩啓が武術のみならず武家の礼式についても学んでいたことが分かる。

聞書の中には書札



写真3 水野河内守宛阿部伊予守正右書状
(倉敷市所蔵守屋家文書 G-9-9-5)



写真4 『百箇条聞書』中の「書札之荒増」(倉敷市所蔵守屋家文書)
老中松平右京太夫宛鍋島紀伊守書状を用いて書式が説明されている。

札の項目もあり、そこには大名書状の袖・上下余白の明寸法、発信者、宛名の氏名の位置などにも細かい決まりがあることが記されている（写真4）。写真3阿部正右の書状は余白の明（上五分、下三分、袖二寸七八分）が写真4に従って書かれていることが分かる。水野宛の書状はこうした書札礼を学ぶ上で参考になったであろうし、また武家の儀礼に関わる職務にあった大目付の文書からは学ぶことが多く、眩啓が大名・旗本を指導する上で欠かせない情報だったのであろう。

おわりに

本稿では守屋家文書の眩啓関係の史料、武家文書を解読し、大目付の文書管理の有り方と眩啓の人間関係などから守屋家の武家文書が眩啓によってもたらされた可能性を導き出した。以下は要約である。

①守屋家の武家文書は側衆水野河内守宛書状と大目付筒井大和守宛書状など大目付関係の史料に大別され、その作成年代は宝暦三年頃と宝暦一〇・一一年である。この時代を生きた守屋家の一四代当主・守屋眩啓は江戸で大名や旗本に書の指導をしており武

家との関りが深かった。

②大目付は職務に関する文書類の一部を自宅で保管しており、それらは後任の大目付や後に同掛に就任した大目付らに引き継がれていった。宝暦七年（明和六年）の間大目付を務めた筒井大和守が自宅に保管していた文書は後に同掛に就任した大目付安藤惟要に引き継がれた。

③大目付の文書管理には大目付の用人が深く関わっており、眩啓は懇意にしていた安藤の用人・北村文左衛門を通じて武家文書を譲り受けることができた。

以上の考察は推論に推論を重ねた結果であり、一つの可能性として提示するしかない。眩啓自身が伝来について語った史料が出て来ない限り真実は分からない。ただ確実に言えることは、守屋家の武家文書は極めて稀な存在であるということである。

膨大な幕府の公文書は明治維新期に新政府に引き継がれ、それらの一部は現在内閣文庫や国会図書館に収められているが、維新期の混乱で多くが散逸、あるいは焼却されたともいう。また大正一二年（一九二三）の関東大震災で焼失した文書も多い⁽¹⁾。しかるに守屋家の武家文書は

一人の書家によって江戸から備中の海村にもたらされ、庄屋家の蔵の中で二百数十年眠り続けた。幕府の公文書が地方の民家から発見されたことは大変な驚きとしか言しようがない。

山本氏は大目付研究の課題を克服するために「伝存過程の明らかな原典史料にもとづき、当該期の大目付の組織と構造について明らかにする必要がある」と述べている。

守屋家武家文書は「久松日記」等のように「伝存過程が明らか」とは言い難い。しかし、宝暦一〇年前後の大目付の組織や職務遂行研究の一助となることは間違いなく、何より三百余通の史料に登場するあまたの武家に関する記述は研究者にとって貴重な情報となるであろう。

まことに、守屋眩啓という人には史料を紐解くたびに驚かされる。守屋家文書の未整理分はまだ大量に残っており、眩啓が残した史料に関してはその中からすでに数点の興味深い史料も発見している。⁽⁸⁾この先はどのような史料に出会えるのだろうか。期待をもってさらに調査を進めていきたい。

註

(1) 山本太郎「倉敷市所蔵備中国浅口郡乙島村守屋家文書」『倉敷の歴史』第25号一〇七〜一一八頁（倉敷市 二〇一五）、山本太郎「特集にあたって」『倉敷の歴史』第31号一頁（倉敷市 二〇二一）。

(2) 註① 山本太郎「倉敷市所蔵備中国浅口郡乙島村守屋家文書」。

(3) 『新訂寛政重修諸家譜』第六 一〇八〜一〇九頁 続群書類従完成会 一九八四。

(4) 大石学編『江戸幕府大事典』二八四〜二八六頁 吉川弘文館 二〇〇九。

(5) 『新訂寛政重修諸家譜』第十一 三〇三頁 続群書類従完成会 一九八四。

(6) 註(3) 二四七頁。

(7) 二月一日於御本丸大納言様御庖瘡御全快被遊候御祝儀御能「連歌・演能・雅楽データベース」<http://basel.nijl.ac.jp/~geinou/>

(8) 註(4) 九九〜一〇一頁。

(9) 『新訂寛政重修諸家譜』第十七 八五頁 続群書類従完成会 一九八四。

(10) 例えば稲垣出羽守の大目付就任（筒井大和守宛西九大井伊勢守書状）（守屋家文書G17-8-5）や神尾備前守の役儀御免願（筒井大和守宛神尾備前守書状）（守屋家文書G18-7-6）ほか多数。

(11) 一部に先格取調べのために過去の記録を筆写した別年代の史料もある。また火付加役長谷川平蔵へ松平定信が申し渡した書付「越中守様御渡被成候御書付之写」（守屋家文書B・121）は寛政二年で少し後代の史料である。眩啓が江戸を離れてから入手したのか。

- (12) 眩啓の事跡については拙稿「乙島村出身の古筆家・守屋眩啓の生涯」(『倉敷の歴史』第31号 六二〜八〇頁 倉敷市二〇二一)を参照されたい。
- (13) 原稿は残っているが(倉敷市所蔵滝澤家文書IV-3-5:6・7)未刊行。
- (14) (一島先生伝) 守屋家文書I-1-12、「東南北西笑入眩啓一島先生之記」守屋家文書I-1-14。
- (15) 武家の入門宣誓書として笹川運四郎(寛政七年勘定吟味方)の「起請文之事」(守屋家文書G-3-16)がある。
- (16) (守屋忠藏宛守屋笑入翁書状) 守屋家文書G-5-69-18。
- (17) 「家流派別尊円親王流」守屋家文書未整理分。
- (18) 享保九年〜没年不詳。遠江国相良藩士。備後福山藩領盧田郡府川村出身。田沼家用人三浦五左衛門の養子で田沼意次の用人として権勢を振るつた(『朝日日本歴史人物事典』朝日新聞社一九九四)。
- (19) (守屋忠藏宛流水軒笑入翁書状) 守屋家文書G-5-69-17。
- (20) 山本英貴『江戸幕府大目付の研究』吉川弘文館 二〇一一。
- (21) 「久松日記」(天明元年正月〜五年二月 二二冊)。「安藤日記」(寛政五年正月〜同一一年二月 四二冊)。「井上日記」(寛政一二年正月〜享和二年二月 二二冊)。以上国立公文書館内閣文庫所蔵。「袋廻シ留」は大目付が同役へ廻状方式で通達した文書を書き留めた史料(『稻生家文書』埼玉県立公文書館架蔵)天明八年六月〜弘化四年三月(一二年欠)四六冊。
- (22) 註(20) 八一〜八三頁。
- (23) 註(20) 二〇〜二二頁。
- (24) 註(20) 七一頁。
- (25) ただし山本氏の論考に見られる大目付の職務「盛順」「出し番」「介出し番」「再改」などは現在までのところ守屋家文書で確認できない。情報共有の手段としては「手覚札」「折本」「廻状」「手留」「部屋張紙」などの単語が見られる。文書中に「手覚札」は頻繁に見られる。例えば大名から忌服の届けを受け取った大井伊勢守は、手覚札四通を認めて筒井に送り一通は筒井が留め置き、残りを他の大目付に配布するよう依頼している。あわせて「部屋張紙」も同封し貼り出してほしいと頼んでいる(表5G・7・8・8)。張紙は「例の場所に」とあり、決められた掲示場所があったようである。
- (26) (本丸西丸移替につき達書) 守屋家文書G-8-3-14。
- (27) (筒井大和守宛書状) 守屋家文書G-9-5。
- (28) 『国史大辞典』第二巻 七〇〜七〇九頁。(吉川弘文館一九八六)。
- (29) (三留文治・青木文左衛門宛山村小藤太外一名書状) 守屋家文書G-9-4-3。
- (30) 大友一雄『江戸幕府と情報管理』一一二〜一八五頁 臨川書店 二〇〇三。
- (31) 大石学『日本近世における公文書管理・享保の改革を中心に』『国民国家とアーカイブ』日本図書センター 一九九九。
- (32) 「久松日記 十五」天明四年四月廿八日条「一 御右筆部屋二差置候筆筒狭く候二付大御番・御番改等勤之分書付取分ケ同役衆共宅へ下ケ申自分方へも一緒下ケ候」(内閣文庫 国立公文書館デジタルアーカイブ <https://www.digitalarchives.go.jp/item/3875225>)。
- (33) 『新訂寛政重修諸家譜』第十九 三〇三〜三〇四頁 続群書類従完成会 一九八八。

- (34)〔守屋眩啓宛北村文左衛門書状〕守屋家文書G 1516914。
 (35)〔守屋眩啓宛北村文左衛門書状〕守屋家文書G 15169115。
 (36)〔守屋忠藏宛守屋笑入翁書状〕守屋家文書G 15169118。
 (37)〔守屋重左衛門宛守屋眩啓書状〕守屋家文書G 15169111。
 (38) 註(20) 七七頁。
 (39) 関伴次郎義標。桂山義樹の次男。関雅経の養子となり明和五年遺領を継ぐ。先祖吉真は武田家蘆田氏に属す。天明七年二月致仕し寛政五年九月没。六三歳。〔寛政重修諸家譜〕卷十四 一一五頁。続群書類従完成会 一九八五)。
 (40)〔大坪本流百首歌卷聞書〕「日置流的之書」「弓道諸流系図」など二六六點(守屋家文書未整理分)。
 (41) 註(31) 二二1二三頁。
 (42) 註(20) 一一頁。
 (43)〔恵光・良雪・神護寺宛大石内藏助書状〕(写) この書状は『忠臣蔵』第三卷(赤穂市 一九八七)三八1〜三八四頁に翻刻掲載されている。眩啓が筆写し末尾に原本が播磨の正福寺に所蔵されていることも記されている。他に「じゃがたら文」の写しがある。これも「じゃがたらお春の手紙」として有名な書状で長崎学会編『新訂丸山遊女と唐紅毛人』後編(長崎文献社 一九九五再販)九七1一〇六頁に翻刻文が掲載されているが、掲載されている書状と少しづつ違いが見られ興味深い。

※註記の守屋家文書は倉敷市所蔵を省略している。

(おおしま ちづる 倉敷市総務課歴史資料整備室)

倉敷大橋銀行の設立と農業倉庫

落 合 功

はじめに

倉敷大橋銀行は、大正七年（一九一八）一月一四日に設立し、昭和三年（一九二八）四月に山陽銀行と合併し解散した普通銀行である。発足当初は貯蓄部を有していたが、貯蓄銀行法の制定に伴い、大正一〇年にやめていくる。

倉敷大橋銀行については、これまでほとんど知られていない。『中国銀行五十年史』を参照すると、開業当初は好調で預金額、貸出額を増やし、店舗も拡大し、県下でも四番目の銀行に成長した。反動恐慌の際も積極経営で乗り切り、さらに、原敬内閣時に北海道鉄道計画、室蘭築港計画などの秘匿情報を得るや、大橋家は土地買収などを行うための事業会社を設立し、出資を行ったとさ

れる。このとき倉敷地方の人々にも一般公募で出資を募り、相当の出資額を得たものの、原敬が暗殺されたことなどで、室蘭開発計画は雲散霧消し、室蘭の荒野が不良債権となり経営が悪化し、合併を余儀なくされたという。

『日本地方金融史』を参照すると、岡山県下の金融業界の特質として、①銀行が多く林立していたこと、②大阪有力銀行が支店として展開していること、③戦前期、倉敷銀行を中心に第一合同銀行、中国銀行へと合同すること、などを紹介している。また、『新修倉敷市史 第六卷 近代（下）』では、「金融界の変動」という項目を設け、県下に林立した銀行合同の過程を通じて岡山県（倉敷市域）の銀行の特質を明らかにしている。ただし、倉敷大橋銀行自体についてはほとんど言及されていない。

確かに倉敷大橋銀行の営業期間は一〇年程度の短期間で、また、倉敷町には、倉敷銀行の他に倉敷商業銀行もあり、倉敷大橋銀行が設立した大正七年（一九一八）の県下の銀行数は五三行もあつた。その意味では後発的な普通銀行の一つである。また、倉敷大橋銀行は貯蓄を兼営している点に特色を見出せるが、貯蓄を兼営した普通銀行は県下に一二行あり、それ自体、特別な組織とはいえない^⑦。一方、倉敷大橋銀行が営業していた大正七年（一九一八）から昭和三年（一九二八）は、第一次世界大戦後の戦後恐慌（反動恐慌、大正九年四月）、関東大震災（大正一二年九月）、昭和金融恐慌（昭和二年三月）の時期で、昭和三年三月に合併に至つたという事実は、単に倉敷大橋銀行の分析だけでなく、戦間期の地方銀行の動向を考へる上で重要である。

倉敷大橋銀行は、その名前の通り、倉敷町の富豪、大橋平右衛門が中心となり創設した。大橋家は近世・近代において、地元倉敷の富豪・名望家として知られ、公共事業への寄附や個人貧困者の救済、倉敷紡績株式会社の設立に尽力した。その性格は「返す返すも大原家と共に大橋家が我倉敷町に所在する事は永久の町歴史の上に忘

る可らざる美点なり」と、述べられてある通りである^⑧。

実際、地元紙の「山陽新報」を参照すると「小作人に対する温情頗る渥く、曾て争議が起つたことがない」とか「今の山陽幹線倉敷駅の如きも、当初の計画は他に設けらるる筈であつたが、翁が安価提供の義拳に依つて今の地と定まり、長く其の利益を公共に及ぼすことを得た」などと評されている。現在は、倉敷市内の阿知に大橋家住宅としてその名残をとどめている^⑨。大橋家については、山本太郎が近世の金融活動を明らかにしている。文政期を例にすると、一九か村に四一六石の所持地を有し、小作米九五八石を得ていたとし、倉敷代官、岡山藩士、足守藩、岡田藩、各町村など幅広い範囲に金融活動を展開していた^⑩。今後、大橋家の史料を中心に新聞資料や関係資料などを材料としながら倉敷大橋銀行の研究を進めていくことを考えているが、本論では、一つに、すでに林立していた岡山の銀行業界において、倉敷大橋銀行が設立した背景を「株式会社倉敷大橋銀行設立理由書」（以下「設立理由書」）の内容を中心に明らかにする。その上で、二、倉敷大橋銀行の経営的特徴として注目できる倉敷大橋農業倉庫の存在とその特質について明らか

にする。かかる二つの点を明らかにする中で、戦間期に倉敷に設立された倉敷大橋銀行の意義を展望したい。

一 倉敷大橋銀行設立の背景

倉敷大橋銀行の設立出願がわかるのは大正六年（一九一七）二月二十六日のことである。「山陽新報」を参照すると、「都窪郡倉敷町大橋平右衛門を主とし加藤次郎助、守屋文治、立石岐、三島重郎、白神松太郎、堺谷虎之助、守屋石次郎の七氏は今回株式会社大橋銀行設立を計画し、目下大蔵省に出願中なり」と書かれてある。大橋平右衛門は、明治四〇年ごろから銀行業を起業する意思があったとされ、大正四年末に株価が高騰した時に持株を売却し、その資金で銀行設立を企画した。大正五年に、大橋剛吉などの近親者に内意を伝え、その後、発起人に名を連ねる加藤次郎助などの同意を得て銀行設立を図る。大正六年二月に仮定款を作製し、岡山県知事宛に内伺書を提出する。結局、大正七年一月に設置認可が下りることになる⁽¹³⁾。

かくして、大正七年一月一日に、倉敷大橋銀行の創立総会を開催する。ここでは、①発起人が作成した定款

の承認、②取締役および監査役の定員の承認、③取締役五名と監査役三名の承認がなされている⁽¹⁴⁾。

倉敷大橋銀行設立の背景について、地元地域経済の動向と実際の資金的背景の二側面から紹介する必要があるが、紙面の都合もあり、「設立理由書」を紹介しながら説明する⁽¹⁵⁾。

（一）地域経済による背景

倉敷大橋銀行は、本店を岡山県備中国都窪郡倉敷町に設置し出張所を浅口郡河内村に設けた。その目的は設立発起人たちの余剰金の運用であり、その資金を地元投入到し、地方産業の発展を期すものであった。

倉敷町の戸数は三千余で、国有鉄道山陽線倉敷駅を有し、西は高梁川を通じて備中北部へ、南は汐入川より児島湾の三幡港に通じる水陸交通の要地である。倉敷町周辺は穀倉地帯で、わずか数里の間に小さな市街地が散在している。また、その他の村々も人口が密集しており、出張所を予定している河内村は隣接する連島町や中洲村とともに発展しつつある地域であった。

当該地方の主要物産は米穀を始め、花筵、麦稈真田、

蔬菜、果実などがあり、これらの産業育成のために肥料を多く使用する。こうした物資集散地のため、多額の資金需要が求められていた。

大正五年(一九一六)における倉敷駅の移出入統計を【表1】、同時期の和船荷物調べを【表2】で示すと、倉敷町周辺の物資集散の特質(地域経済の様子)が判明する。それを参照すると、倉敷町は工場地、商業地としての性格を備えた都市であった。簡単に特徴を整理すると、①綿糸(紡績糸)が圧倒的な移出品で移出総額の大半を占めている。この綿糸が圧倒的なため目立たないが、②地場産業としての花筵、畳表、蘭草、麦稈真田の移出、③穀倉地帯を背景とした米穀、人造肥料も多く移出されている。それに対し移入品は、④練綿・石炭が多いが、それだけではなく、⑤肥料類(人造肥料、鯨粕・大豆粕)や生魚も多い。倉敷町では蒲鉾も盛んに製造されており、その原料にもなっているのだろう。また、工場労働者が多いことから、⑥米穀類や甘藷、蜜柑・桃・林檎・柿などの果物類、清酒・醬油・砂糖、陶器、雑貨、石材、建具類など食料品、生活用品が多く移入されている。鉄道(貨物)と和船(河川舟運)はそれぞれ移出入物資に特徴があ

るが、移入品(石炭)は和船が多く、移出品(綿糸)は鉄道貨物輸送が多い傾向がある。また、①の綿糸が圧倒的な移出量を占めた理由は、倉敷町には倉敷紡績会社があったためである。

倉敷紡績会社は明治二一年に設立し、翌年一〇月に倉敷工場を設立する。資本金は一七二〇万円で、工場は倉敷町だけでなく、岡山県、香川県、大阪府に一〇工場を有していた¹⁷⁾。そして、一二〇四名(男性二四名、女性九六〇名)もの職工・徒弟が倉敷工場で働いている¹⁸⁾。倉敷を代表する企業である。社長の大原孫三郎は倉敷銀行の頭取でもあり、倉敷銀行と倉敷紡績会社は密な関係であった¹⁹⁾。当時、すでに倉敷町には倉敷銀行(明治二四年創業)、倉敷商業銀行(明治三二年創業)に加え、中備銀行倉敷支店や安田銀行倉敷支店があった。しかし、「物資ノ集散繁劇ナルト共ニ之ニ対スル資金ノ需要亦多大ニシテ、従来既ニ二銀行ノ設立アルモ、其供給上不便ヲ感スルコト少カラス」と、資金不足が倉敷の物資集散に影響を招いていた。この点について、明治三四年(一九〇二)の「山陽新報」には、「倉敷町の各銀行は預金少く引出者多きを以て兎角貸出を渋るより、米穀商等は大に金融

【表1】大正5年、倉敷駅貨物移出入（価額5000円以上）

		単位	移出			移入		
			数量	価額(円)	仕向け地	数量	価額(円)	仕向け地
米穀	米	石	7,488	101,088	梅小路、大阪、兵庫、宇品	3,095	41,782	兵庫、河内、西条
	麦		2,062	16,908	梅小路、大阪、兵庫、宇品		6,748	兵庫、福山
果実・野菜類	果実			3,965	福井、大阪、兵庫、		12,730	兵庫、尾道、福山
	野菜類			7,370	兵庫、呉、宇品		1,060	兵庫
水産物	生魚			15,873	大阪、姫路、福山		165,137	尾道小売
	塩干魚						75,420	尾道小売
飲食物	清酒	石	187	7,480	大阪、住吉、二条	1,530	13,915	大阪尾道
	醤油	石	208	3,296	大阪、兵庫	2,040	5,328	宇治
	砂糖					187,312	42,208	神戸
織物製品	綿布						34,710	大阪、梅小路
	その他						21,550	大阪
糸綿類	綿糸		1,272,750	4,836,450	大阪、神戸、福山、柳井津	11,017	41,864	大阪
	繭		1,110	2,800	福山	1,280	19,200	福山
	繰綿					3,791,070	151,642	小ノ浜、神戸
金属製品	銅					12,830	102,640	大阪
	鉄					25,401	215,908	大阪
編物原料	花菱	本	13,600	88,400	大阪、神戸、小ノ浜	1,350	8,775	小ノ浜、神戸
	畳表	枚	57,132	22,853	神戸、大阪			
	蘭草	貫	15,390	18,468	松永			
肥料類	鱒粕、羽鱒					440,204	189,475	伏木、大阪、兵庫
	種粕		8,220	6,380	兵庫	25,030	8,760	和田岬、神戸
	大豆粕					760,300	152,064	神戸、新川、和田岬
	人造肥料		99,360	248,400	神戸、尾道、福山	444,400	111,105	大阪、神戸、西九条
	その他		82,540	16,508	福山、尾道、松永	2,500	16,500	新川、神戸
その他	雑貨					5,200	大阪	
雑	和紙					6,250	大阪	
	菜種			1,000	兵庫、広島		7,500	大阪
	足袋	足	102,000	12,240	福山、尾道、熊本	5,000	1,800	尾道、福山
	材木			6,570	大阪、福山、三原		87,526	広島、福山、三原
総計			5,417,191			1,569,168		

註：「株式会社倉敷大橋銀行創立書類（大正7年）」（倉敷市歴史資料整備室保管大橋紀寛家文書（寄託資料）別I-16-D-1-①）より作成。

数量に不審なものもあったが史料のままにしてある。

【表2】倉敷町移出入量（大正5年ごろ,10,000貫以上）

移入		移出	
蜜柑各種	126,500 貫	紡績糸	550,000 貫
柿	25,000 貫	ボロ	58,000 貫
唐茄子	14,700 貫	穀物	76,000 貫
甘藷	35,000 貫	その他各種	155,000 貫
石炭	8,064,000 貫		
肥料	255,000 貫		
乾物	23,500 貫		
建具	15,000 貫		
陶器	75,000 貫		
塩	51,000 貫		
材木	148,000 貫		
石灰	86,000 貫		
石材	262,000 貫		
穀物	102,000 貫		
その他各種	285,000 貫		
合計	9,574,640 貫	合計	839,000 貫

註：「株式会社倉敷大橋銀行創立書類（大正7年）」（倉敷市歴史資料整備室保管大橋紀寛家文書（寄託資料）別I-16-D-1-①）より作成。

に窮し、捗々しく買進まず農家は税金納付の為め手許金悉皆を尽せしより金融の逼迫を来し近年稀有の不景気なり」と、資金不足のため米穀商は思うような米穀購入ができず、他方で農民たちは税金を納付するために現金化しなければならぬ事情から廉売が行われている。また、明治四十二年三月の記事によれば、「金融は依然緩慢にして更に変動なく、勿論貸出の如き著しきもの之れなく、預け金も同様差したることなし、而して其預け金なき原因は無論言ふ迄もなく米価の下落の為め売り渋りて売却せざるに因るならんと」と、米価下落のため売り渋りとなり、現金化されず、預け金が不足する時もあった。つまり、米穀の現金化をめぐり、資金不足が地域経済に支障を招いていたのである。

（2）資金的背景

倉敷大橋銀行は資本金五〇万円で半額の二五万円を払込資本金とし普通銀行と貯蓄銀行の営業を行う株式会社である。「新設銀行の組織及経営」の項を参照すると「其株式ハ事実上大橋平右衛門一族親戚及特別関係者ニ於テ之ヲ引受ケ毫モ異分子ヲ交ヘス、且ツ年々ノ利益モ成ル

へク多ク之ヲ積立テ其基礎ノ鞏固ヲ謀ルト共ニ得意先ニ
対シテハ一意誠実ヲ旨トシ、以テ金融業者タル本分ニ背
カサラントス」と、述べている通り、大橋平右衛門の多
額の資金を充てている。

【表3】と【表4】を参照しよう。株主名簿には各地
の名望家が二〇名ほど連ね、八名が発起人となっている
が、倉敷大橋銀行の株一万株のうち八千株を大橋平右衛
門が引き受ける予定としている。倉敷大橋銀行はその
名の通り大橋家による銀行といえるだろう。「新銀行ノ
創立費」の項において、「新銀行ノ創立費ハ総テ発起人
ニ於テ負担シ銀行ニハ毫モ其累ヲ及ホサザル見込ナリ」
と記されているが、まさに倉敷大橋銀行の創設は大橋家
によって一切の対応がなされたわけである。大橋平右衛
門の資産は倉敷町を中心に一五〇町歩を超える田畑、倉
敷町に二万二千坪を超える宅地、他に山林・塩田を加え
ると一八〇町歩を超える（これらの土地の資産金は九七万円
強）。さらに、建物（三万五千円強）、預け金（二〇万円）な
どで一二〇万円を超す資産を有した大富豪であった。

以上、「設立理由書」にも記載されてある通り、富豪
である大橋家の資産を運用し、銀行創設を行い、地域経

済の振興を目指したことがわかるだろう。それでは具体
的にどのような形で地域経済の振興を目指したのである
うか。次項ではこの点を紹介すると共に、実際に金融活
動の特徴として注目できる倉敷大橋農業倉庫について紹
介する。

二 倉敷大橋農業倉庫の設立

(1) 地域金融機関としての倉敷大橋銀行

まず最初に、倉敷大橋銀行設立において、いかなる資
金需要に応えようとしたのかという点について、「設立
理由書」の「新設銀行放資ノ予想」という項目を紹介し
よう。

【史料1】

三 新設銀行放資ノ予想

新設銀行ハ其本務トシテ商品担保貸附及一般手形割
引ニ務ムヘキハ勿論ノ次第ナルモ当地方ノ主要物産
タル米穀花蒔麦稗真田等ハ何レモ岡山神戸大阪等ニ
仕向ケラル、モノ多キカ故ニ此等ニ対スル荷為替ノ
取組ニ任スルト共ニ一面肥料資金ノ金利ハ従来一般
ニ高歩ヲ免レサルカ故ニ此等ニ対シテハ特別便宜ヲ

【表3】倉敷大橋銀行における株主・発起人・資産（100株以上。履歴・資産は発起人のみ）

引受株数		創立総会 (大正7年1月4日)	履歴（発起人）	資産	
8,000	大橋平右衛門 倉敷町	頭取・取締役	別紙	120万7,221円04銭	【表4】参照
500	加藤次郎助 吉備郡岡田村	取締役	実務	8万3,821円76銭	田畑・宅地
200	守屋文治 都窪郡中洲村	取締役	農業、守屋合名会社	6万9,797円41銭	田畑・宅地
165	大橋剛吉 倉敷町				
145	白神源次郎 倉敷町				
100	白神松太郎 都窪郡中洲村	取締役	村会議員、郡会議員	3万5,868円86銭	田畑・宅地
100	立石岐 苫田郡二宮村	取締役	衆議院議員、中国鉄道株式会社発起人・取締役、郡会議員	3万5,256円70銭	田畑・宅地
100	三島清左衛門(重郎) 都窪郡中洲村	監査役	中島村副戸長	2万8,817円06銭	田畑・宅地
100	堺谷虎之助 香川郡直島村	監査役	食塩製造業、郵便局長	4万4,334円14銭	田畑・宅地
100	守屋石次郎 倉敷町		大橋平右衛門方で店員	9,898円30銭	田畑・宅地・貸付金
100	三島謙司 都窪郡中洲村				
390	9名				
10,000					

註：「大正七年四月起 株主総会決議録」「株式会社倉敷大橋銀行創立書類」（倉敷市歴史資料整備室保管大橋紀寛家文書（寄託資料）別I-16-D-1-①）より作成。
今井齋は3月27日の臨時株主総会によって取締役に選任されている。
監査役は3名で、もう一人は高杉静一郎（30株）がいる。

【表4】大橋平右衛門資産

	田	畑	宅地	山林	塩田
都窪郡	倉敷町	54町3反0畝28歩	2町2反7畝3歩	22,961坪9合9勺	
	万寿村	10町9反1畝02歩	1町4反8畝7歩	702坪3合2勺	
	菅生村	6畝23歩			
	中洲村	11町6反6畝05歩	2町0反6畝12歩	617坪0合0勺	
	大高村	16町7反0畝03歩	3町6反8畝12歩	254坪0合0勺	
	帯江村	15町0反6畝07歩	1畝25歩	989坪0合0勺	3町2反3畝8歩
	豊洲村	12町3反0畝02歩		1,637坪0合0勺	
	妹尾町	5町1反9畝04歩		2,034坪0合0勺	
福田村	1町2反1畝12歩				
浅口郡	連島町	7町8反6畝17歩	2反0畝21歩	350坪5合0勺	
児島郡	福田村	6町5反5畝19歩	5町4反1畝25歩	1,095坪0合0勺	
香川郡	直島村		7畝27歩	233坪0合0勺	10町4反2畝26歩
大阪市	東区北浜			19坪1合1勺	
		141町8反4畝2歩	15町2反2畝12歩	10町2反9畝22歩92	3町2反3畝8歩 10町4反2畝26歩

註：「株式会社倉敷大橋銀行創立書類（大正7年）」（倉敷市歴史資料整備室保管大橋紀寛家文書（寄託資料）別I-16-D-1-①）より作成。

健全経営のもと、わずか一年で他の普通銀行を凌ぐまでになっている。頭取の大橋平右衛門は県下の名門で、若い時には倉敷県・小田県に務め、地方行政に関わり、官を辞すと、地方産業に貢献する。その後病気となり引退する。第一次世界大戦後の諸物価高騰に直面し、地方農商民が困窮している姿を目の当たりにし、大橋平右衛門は金融事業の必要性を痛感し、倉敷大橋銀行設立を出願し、大蔵省からの認可を得たとする。一般に銀行業者は大資本を相手とし、中産農商工者を相手にしなかった。この点、倉敷大橋銀行は県の勸業課に勤務し、商工業に精通し、さらに産業組合事務を行い、岡山県商工主任兼産業組合主事を務めていた今井齋氏、吉備郡岡田村の富豪で実業界に通じた加藤治郎助氏の両氏を専務取締役とし、「親切丁寧」「確実信用」をモットーに、利益だけでなく地方産業の発達上金融の利便をはかることを目指した。そして、貯蓄思想の涵養のため貯蓄銀行を兼営する。そして、預金はなるべく高利に、貸付はなるべく低利にし、信用確実なものを選び、着実隠健の営業振りであった。顧客は日々集り、

店頭は常に盛況であり、行員は応接と執務に忙殺している。こうして取引先も隣郡町村に及び、本店開業後わずか四か月で浅口郡河内村（大正七年七月十五日）にも支店を設置した。とりわけ、河内地方は花筵業が盛んなため、中洲村にも出張所を開設する（中島出張所は大正八年三月五日に開業）。また、吉備郡総社町方面の顧客が増加したため、一月二十一日総社町に出張所を開設した。²⁶⁾そして、大橋平右衛門から資金二万円の寄附を受け、地方農業の発達を図るため、社団法人倉敷大橋農業倉庫を設立し、倉敷駅南側に約一千坪の倉庫を建築する。この倉庫は地方農民のための貯蔵保管庫を目的とし、必要に応じて金融の便を図り、さらに余裕のある場合は生産者以外の商人の商品を保管し金融運送等の利便を図り、銀行事業と相まって地元産業の発展に寄与することを目指している。なお、倉敷大橋農業倉庫の役員すべてが倉敷大橋銀行の役員である。

以上が「山陽新報」の記事に即した倉敷大橋銀行と農業倉庫の紹介である。「農業倉庫設立に当り」大橋平右衛門から資金二万円の寄附を受け」とあるが、これは倉敷

大橋銀行からの借入金のことであろう。一般に農業倉庫とは、大正六年七月二〇日に公布された農業倉庫業法を基礎にしたものである。すなわち、農業倉庫とは農業を営む者の生産物（あるいは小作料として受け取った生産物）である穀物や繭を倉庫に保管する業者のことであり、保管期間は六か月以内とし、営利を目的とする事業は認めない。また、産業組合、農会、あるいは農業発達を目的とする公益法人、市町村、それに準じるものしか農業倉庫業者にはなれなかった。なお、倉庫業に伴い、販売や運送の仲立ちや、農業倉庫証券を担保とした貸付（金融）業務を認めている。²⁶⁾ また、大正九年になると、農業倉庫業者でなければ、農業倉庫の文字を用いることを禁じている。²⁷⁾

『岡山県農業要覧』（一九三五）の「本県における農業倉庫・金融」の項を参照すると、農業倉庫の役割は、販売物の市価を維持するために保管することが重要だとしながら、零細の農業者は経営継続のために資金を得る必要がある、そのために農業倉庫の金融業務は重要だと指摘する。しかし、実際に金融を担うのは産業組合であり、農業倉庫自体が金融を担うことはなかった。このため、

昭和八年度の実績も「玄米四万二千円、粳七千円、小麦二万二千円、裸麦一万七千円、繭五十六万三千円」であり、「其の金額も極めて少く…」と、期待通りの成果を得ていない。倉敷大橋倉庫自体は、戦後に至るまで続くので、当該期にも存続していたことは自明だが、本『農業要覧』に紹介が無いのは、倉敷大橋農業倉庫は社団法人であって、『農業要覧』は岡山県農会により作成されているからだと考えられる。

以上の様に農業倉庫設置の目的は、商品保管であることは明かだろう。『倉敷町沿革史』という書物には「社団法人倉敷大橋農業倉庫」として、「創業日浅きも異例の発展を来したる唯一の農業倉庫は、県下一流の名望家にして富豪なる大橋家の地方産業発達農民保護の目的にて大正九年の設立経営にかゝり全く営業を度外視し、賃率の低廉なるは地方農商人の福音たり」と、書かれている。²⁸⁾

この点、昭和二年度の「事業報告書」を参照すると、業務規程の改正が書かれてある。それを参照すると、倉敷大橋農業倉庫の取扱品目の順番は以下の通りである。

「米、粳、大麦、小麦、裸麦、粟、黍、大豆、蚕豆、繭、蘭草、肥料、晝表、花筵、麦稈真田、薄荷油、藁加

工品、蘭加工品、野草筵、除虫菊、小麦粉、荒苧、棉花、木綿、砂糖、蓮根、素麵」これらを参照してもわかるように、農業生産品、各種肥料、筵、蘭草など工産品、綿花など倉敷町の集散品のほとんどを扱っている。なお、燻蒸は年一回以上行うこととし硫化炭素（それに類するもの）で行うものとしている。

(2) 倉敷大橋農業倉庫について

倉敷大橋農業倉庫の動向について、大正一四年から昭和二年の三年間の「事業報告書」から検討しよう。^⑤戦前における倉敷大橋農業倉庫の「事業報告書」は管見の限り、この時期しか存在しないが、当時の実態は判明できない。

まず、この間の決算書を示した【表5】を参照しよう。同表を参照すると、米、雑穀などを中心とした保管料と火災保険料がおおよその収入である。大正一四年の動向では、保管料九五七円のうち四六八円は米・雑穀類で、四八九円はその他の商品であった。これが収入の基本であり、証券手数料や肥料掃寄せの売却代金や未燻蒸の手数料が若干の収入である。支出については、日常的

な費用である事務費は、一一〇〇円から一三〇〇円程度と若干増額しているが、むしろ倉敷大橋銀行からの借入金に対する利息の返金が支出の大きな負担を占めている。なお、銀行借入金は若干返済されているようだが、二〇〇〇〇円程度が負債となっており、あとは出資金によって負債分を補っている。

すなわち、社団法人という性格でもあるが、倉敷大橋農業倉庫の経営は倉敷大橋銀行からの借入金に対する利息の支払いが負担を重くし、欠損を出しているのが実態であり、必ずしも順調な経営とは言えないだろう。その意味で「全く営業を度外視し」と、指摘されている通りである。この欠損分は倉敷大橋銀行からの借入金によって補うという経営であった。ただ、倉敷大橋銀行の借入金に対する利子は二千円程度で例年支払われており、倉敷大橋銀行の経営に寄与している。なお、借入金は漸次減額となっており、次第に自立した経営となっていくようにも展望できる。

次に「事業報告」を参照すると、倉庫の役割と商品の関係が判明する。たとえば、「当時米価ノ値段四十円以上ナルニ依リ、入庫スルモノ少ナキ感アリ」と、米価が

【表5】倉敷大橋農業倉庫決算・入出庫動向（大正14年度～昭和2年度）（単位は円）

		大正14年度	昭和元年度	昭和2年度	備考
収入	保管料	957.09	2,043.23	1,442.17	米・雑穀その他
	火災保険料	289.15	708.67	581.29	米・雑穀その他
	手数料	15.20	8.00	7.72	証券発行
	雑収入	2.00	9.77	7.10	肥料掃寄せ売却代金
	害虫駆除費	44.39		42.00	未燻蒸手数料
	合計	1,307.83	2,769.67	2,080.28	
支出	火災保険料	131.78	191.93	173.64	
	事務費	1,100.31	1,266.96	1,351.32	
	害虫駆除費	58.95	2.55	52.39	
	税金	11.16	7.56	7.92	
	利息	2,450.00	2,351.36	1,945.52	
	前期損金	617.05	3,061.42	4,112.11	
	合計	4,369.25	6,881.78	7,642.90	
	差引欠損費	3,061.42	4,112.11	5,562.62	
負債	銀行借入金	22,193.16	21,225.83	20,686.75	倉敷大橋銀行より借入
	出資金	4,042.00	6,042.00	8,046.00	
	合計	26,235.16	27,267.83	28,732.75	
資産	倉庫	22,058.52	22,058.52	22,058.52	
	什器	1,089.63	1,089.63	1,089.63	
	欠損金	3,061.42	4,112.11	5,562.62	
	現金	25.59	7.57	21.98	
	合計	26,235.16	27,267.83	28,732.75	
寄託物数量	米、その他	20,241 点	11,724 点	11,337 点	
	寄託者人数	34 人	102 人	130 人	
	入庫票発行	213 枚	209 枚	216 枚	
	倉庫証券請求	76 枚	40 枚	38 枚	
	前年度越点数		8,131 点	5,886 点	
	年内出庫総数	14,586 点	13,969 点	13,200 点	
	年末越年点数	8,131 点	5,886 点	4,023 点	

註：各年「社団法人倉敷大橋農業倉庫事業報告」（倉敷市歴史資料整備室保管大橋紀寛家文書（寄託資料）別I-17-B-2-①～③）より作成。

高いときには倉庫に入れることなく、そのまま販売されている。また、「肥料ノ需用期ニ入りシタメ価格漸騰シ出庫多ク六月末ヲ以テ殆ト肥料全部ヲ出庫セリ」と、肥料の需要が増加するに従い、価格も高くなり出庫が進んでいる。

また、「藺草ハ生産後品多量ニシテ、値段ハ安ク：九月以後ハ安値保合ノ為メ荷動キナク」と、価格が安価のため売り抜けられないでいる。その後、十一月になると「花延製造家用ノ藺草寄託入庫ヲ以テ賑ヘリ」「除虫菊ハ近年稀レナル底廉価トテ、十一月ヨリ十二月ノ間入庫ヲ見タリ」と、製造用の花筵の原料である藺草の入庫や、除虫菊価格が低下なので市場の高値になるまで様子見を意図した入庫があった。ただ、「要スルニ生産者利用少ナキ点ハ農家一般倉庫利用ノ域ニ達セサルト雖モ、遺憾トスル所ナリ、倉庫使用上宣伝ニ努力シツ、有ルヲ以テ漸次取扱数量ノ増加セルハ聊カ意ヲ強フスル所ナリ」とまとめられているように、個々の農家において、農業倉庫を利用するまでに生産量が至らないという現実的な問題があり、倉庫使用の宣伝を強化するように指摘している。

翌昭和元年度の動向を参照すると、「七月ニ入りテ、

小麦ノ入庫多ク前年ニ比シ二倍以上ヲ超ヘタリ、当時価格十八、九円ヨリ二十一、二円ニ昂騰セシモ、漸次低価格シ、売却振ハス、出庫時期ヲ失シ、年末ニ至リ漸ク三分ノ二ヲ出庫セリ」と、小麦が多く入庫されたものの、価格が低下傾向を示したため、売る時期を失し、年末まで三分の二の出庫にとどまっている。同様に藺草も相当の入庫が予想されるものの、花筵の価格が上らず販売が振るわず、結局、藺草は一斤当たり三円以上を期待していたが、実際は二円以下に暴落してしまい、少ない荷動きとなつていいる。除虫菊も同様に、値段が下落したため、倉庫への在庫量を増やしている。

昭和二年三・四月の昭和金融恐慌のときには、「財界動乱ニテ値段ノ先途ヲ懸念セルカ入庫甚タ僅少ナルヲ免レス」と、価格を気にせず、ほとんどの商品は即現金化している。また、昭和二年度は豊作であり、米価暴落のきざしもあったが、政府による第二次買上が発表されたことで、持ちこたえ、農業倉庫へも入庫されている。

以上、わずか三年間ではあるが、事業報告書を紹介してきた。もともと農業倉庫の期待した機能は、一時保管による価格の見極めや作業前の原料保管であり、それに

伴う商品担保金融であった。実際、価格の動向を見極めて出入庫がなされている。ただ、期待したほどには入庫されていない。個々の農家の扱い数量は農業倉庫側が期待するほどの物量も無かつたのだろう。この点は、岡山県下の他所の農業倉庫と同じである。しかも昭和元年度の小麦のように出庫時期を見誤り、売り抜けられない場合もあった。このように、ともすれば期待した価格にならず保管期間は限られているため、販売時期を見失うこともあったのである。また、金融恐慌のような場合にはできるだけ現金化している様子もわかるだろう。

おわりに

以上、「倉敷大橋銀行の設立と農業倉庫」と題して、倉敷大橋銀行の設立の背景を明らかにするとともに同銀行の特徴として注目できる倉敷大橋農業倉庫の特質について明らかにしてきた。

大正七年（一九一八）倉敷町にはいくつかの銀行が林立していた。しかし、倉敷町に存在していた倉敷銀行（明治二四年七月創業。普通銀行に貯蓄銀行を兼営）は倉敷紡績会社に融資するような産業金融が中心であった。また、地

域商工業に融資していた倉敷商業銀行（明治三二年九月創業）も大正八年九月の第一合同銀行の設立に参加したため解散している⁽²⁾。それに対し倉敷大橋銀行は、「設立理由書」に「此等ノ需要ニ応スヘキ多少ノ余裕金ヲ抱ケルニモ拘ラス、適當ナル金融機関ヲ有セサル為メ空シク低利ニ甘シテ、他地方ノ銀行ニ預入スルカ若クハ之ヲ死蔵スルノ外ナキ状態ニ在リ」と書かれてあるように、富豪である大橋家の余裕資金を有効利用するために銀行資本に充て、商工業だけでなく農業発展に資することを目的として設立する。その具体的な取り組みが農業倉庫の設置であった。

倉敷大橋農業倉庫は、倉敷駅前設置されたが、単に倉庫としての役割ではなかった。つまり、米穀雑穀類を始めた諸商品は、倉庫の存在が無い時には、小農にとっては米価が安い時期に販売できないと、家計を苦しくし、売り時を待てずに販売したり、また米穀商は資金不足のために米穀を購入できない場合があった。また、花筵業に必要な藺草などの入手にも困難が伴っていた。このような地域経済の諸課題に答えようとしたのが農業倉庫であった。農業倉庫を設置することで、たとえば米

であれば、米価が安い時期には倉庫に預けて置き売り時を待つことができ、また、その間の当面の負担分は、米を担保にすることで借金することができたのである。また副業としていた花筵、畳表、麦稗真田・足袋などや原料である蘭草などを保管できるようにした。このように倉敷大橋銀行は農業倉庫事業を推進することで、農村を中心に地域経済の発展に寄与したのである。

ただし農業倉庫の事業報告から振り返るとき、価格が下値のために、売り時を待っていたものの、下落が進み、売り時を失う場合もあった。その意味で、農業倉庫が期待したような効果を得たとは言い難い。また、経営的にも、扱ひ数量は期待したほど多くはなく、農業倉庫設立当初の倉敷大橋銀行からの借入金は高額で利子の返済が負担となり、欠損を続けたことも事実である。ただ社団法人としての性格もあり、ある意味、倉敷大橋銀行の経営という両面から考えると、倉敷大橋銀行は農業倉庫に相当額の貸付金を行い、着実に利子を得ている点を考える時、貴重な収入源であり、重要な顧客であったとも言えるのである。

註

- (1) 倉敷大橋銀行は、大正七年一月二六日に営業認可がおり(大正六年「日記帳」〔倉敷市歴史資料整備室保管大橋紀寛家文書寄託資料〕以下大橋家文書、別I-19、A-24)、大正七年二月九日に設立登記が行われている(大正七年「株主総会議事録」〔大橋家文書別I-16、D-2、①〕)。
- (2) 倉敷大橋銀行と合併した山陽銀行は昭和五年(一九三〇)一月に第一合同銀行と合併し中国銀行を設立した。「年表」〔中国銀行五十年史〕(一九八三年、一〇六五頁)。その意味では、岡山県下の金融業界の一県一行は、馬場財政期に推進された一県一行主義よりも早い時期に完了していたことになる。
- (3) 貯蓄銀行法は大正一〇年四月一四日に公布され、翌一年一月一日に施行された。同法令は、預金吸収の面や資金運用の面で貯蓄銀行の営む業務を明確にしたものである。これにより貯蓄銀行は普通銀行から独立した金融機関とした。さらに貯蓄銀行は貯蓄預金の基本理念として、安全な保管機関であるべきだということを明確にした(協和銀行行史編纂室編「本邦貯蓄銀行史」一九六九年)。
- (4) 「前身銀行小史・倉敷大橋銀行」(『中国銀行五十年史』一九八三年)七五二頁。
- (5) 地方金融研究会著「日本地方金融史」(日本経済新聞社、二〇〇三年)三〇八頁。
- (6) 倉敷市史研究会編「新修倉敷市史 第六卷 近代(下)」(倉敷市、二〇〇四年)二二七頁。
- (7) 「金融(銀行)」(大正七年 岡山県統計書)(岡山県、一九二〇年)四二二頁。
- (8) 梶谷福一「富豪にして且つ名門家たる我大橋平右衛門君」(倉

敷興信録」(一九一九年、中国評論社)一五頁。

(9) 「大橋平右衛門氏の死を悼む」(「山陽新報」大正十一年二月二〇日)。なお、明治二十一年ごろに片岡健吉が岡山県下を遊説した折、大橋平右衛門は別荘竹泉亭で接待したという話が残されている。その後、政友会を後援し、大正一〇年三月には山陽新報を買収し、大橋家の番頭守屋次郎を同社の取締役として、同社経営に乗り出したことが知られる(「前身銀行小史・倉敷大橋銀行」『中国銀行五十年史』七五二頁)。

(10) 堀修「大橋家住宅」『新修倉敷市史 第一三卷 美術・工芸・建築』一九九四年、七八頁。なお、大橋家住宅は現在国指定の重要文化財として保存され、観覧できる。

(11) 山本太郎「倉敷の町と大橋家一族」(岡山県郷土文化財団「岡山山の自然と文化」三七、二〇一八年)、同「近世期倉敷村の豪商・大橋家の経営」(岡山大学大学院文化科学研究科紀要「第一六号、二〇〇三年」、同「豪商大橋家と近世地域社会」(岡山大学大学院文化科学研究科紀要「第一七号、二〇〇四年」、同「幕末維新期幕府領陣屋元村豪農商の金融」備中国窪屋郡倉敷村大橋家を事例として)、『志村洋・吉田伸之「近世の地域と中間権力」二〇一一年、山川出版社)』。そのほか、内池英樹「『大福入』から見る近世—倉敷村・大橋家を事例として—」(倉敷市史研究編『倉敷の歴史』第九号、倉敷市、一九九九年)、小柳智裕「近世後期大橋家の塩田開発」(日本塩業研究会『日本塩業の研究』二〇〇九年)。また、東大橋家については、『倉敷の歴史』第二七号(倉敷市、二〇一七年)において特集している。山本太郎「倉敷市所蔵備中国窪屋郡倉敷村東大橋家文書」、大島千鶴「東大橋家文書に見る大橋敬之助」、首藤ゆきえ「文政七年の江戸出訴一件における『古禄』村役人の行動」、

倉地克直「大橋徳蔵の遊学」。

(12) 「大橋銀行設立計画」(大正六年二月二六日「山陽新報」)。

(13) 「倉敷大橋銀行沿革史」『中国銀行沿革史資料』(岡山県史(産業・経済)第二十九卷、一九八四年、一一七五頁)。また大正六年の「日記帳」の翌七年正月の項を参照すると(大橋家文書、別I-19-A-24)、「銀行設立之件」付本日県内務部長より左之通り御移牒ニ接シ申候(前略)銀行設立ノ件銀行局長より適法ニ会社設立ノ上認可申請アラバ相当詮議可相成上り通牒有之候、就てハ本月十四日創立總會相開漸々手續可仕候」と記載されている。あわせて註Iも参照のこと。

(14) 「株式会社倉敷大橋銀行創立書類」(大橋家文書別I-16-D-1①)。

(15) 本稿において史料引用がなされているもので、特に注記のないものは、この「株式会社倉敷大橋銀行設立理由書」(「新修倉敷市史 第十二卷」倉敷市、二〇〇一年、第一八六号史料、五五九頁)である。

(16) 近世以来、汐入川は水運の要路として、倉敷村の発展に欠くことができなかった(片山新助「備南地方における船入川と水運」『倉敷の歴史』第二号、一九九二年)。

(17) 井上伯一「倉敷町沿革史」(自治社、一九二六年)二四頁。

(18) 「私設工場」大正七年 岡山県統計書(岡山県、一九二〇年)。

(19) 大津寄勝典「大原孫三郎の経営展開と社会貢献」(二〇〇四年、日本図書センター、九三頁)。倉敷紡績の社史は、倉敷紡績株式会社「倉敷銀行の設立」『回顧六十五年』(一九五三年、六一頁)のこと。

(20) 「倉敷町の金融」(明治三十四年二月二六日「山陽新報」)。

(21) 「銀行利子引下」(明治四十二年三月二日「山陽新報」)。

- (22) 大正七年「日記帳」(大橋家文書別I-19、A-25)。
- (23) 「大橋銀行倉庫企画」(大正七年五月一三日「山陽新報」)。
 そして、大正七年「日記帳」を参照すると、大橋平右衛門は倉敷停車場構内用地に農業倉庫建設を目的として二〇年間の土地借用願を西部鉄道管理局長に提出しており、六月二日には社団法人倉敷大橋農業倉庫設立認可申請書に押印したことが記されている。そして、八月三〇日に農商務大臣仲小路廉より許可が出ている。なお、倉地克直・山本太郎・吉原睦『絵図で歩く倉敷コンパクト版』(吉備人出版、二〇二二年)の巻末「倉敷市新地図」を参照すると、倉敷貨物駅の正面に農業倉庫が設けられている。
- (24) 「倉敷大橋銀行の経営振と農業倉庫」(大正八年四月一九日「山陽新報」)。
- (25) 「大橋銀行沿革史」「中国銀行沿革史資料」(岡山県史(産業・経済)第二十九巻、一九八四年、一一七五頁)。「前身銀行小史・倉敷大橋銀行」(『中国銀行五十年史』七五二頁)。
 なお、総社出張所は大正九年一月一日に支店に昇格する。その後、茶屋町出張所が大正八年七月二八日、大正九年一月一日支店に昇格。船穂出張所が大正一三年五月五日、川辺出張所が大正一三年一月二三日に開店している。
- (26) 「法律第十五号 農業倉庫業法」(『官報』大正六年七月二〇日)。
- (27) 「農商務省令第六号 農業倉庫業法施行規則中左ノ通改正ス」(『官報』大正九年六月八日)。
- (28) 岡山県農会著『岡山県農業要覧』(一九三五年)一四九五頁。
- (29) 「社団法人倉敷大橋農業倉庫」(『倉敷町沿革史』自治社、一九二六年)。刊行が大正一五年ということで、「沿革史」というよりも要覧としての性格の方が強いだろう。
- (30) 昭和二年度「事業報告書」(大橋家文書別I-17、B-2、③)。
- (31) 大正十四年度、昭和元年度、昭和二年度「事業報告書」(大橋家文書別I-17、B-2、①〜③)。
- (32) 倉敷商業銀行については、「前身銀行小史・倉敷商業銀行」(『中国銀行五十年史』一九八三年、六一九頁)。
 (おちあい こう 青山学院大学教授)

大橋敬之助の叔父・春名文太郎をめぐる武術の人脈

足立賢二

はじめに

幕末期に倉敷代官所を襲撃した勤王の志士・立石孫一郎こと大橋敬之助、旧名大谷恵吉は、倉敷の歴史を描く上で重要な人物の一人であつて、これまでも敬之助の思想形成や人物像を対象とした優れた研究が進展してき^{〔1〕}た。一方で、敬之助が大谷と称していた時期（以下「大谷期」とする）における彼の思想形成や人物像を対象とした研究は、あまり進展していない印象を受ける。

敬之助が天保四（一八三三）年一月に生まれてから、母の生家・作州西々條郡二宮（現・岡山県津山市二宮）の立石家の養子となる嘉永四（二八五二）年までの約一八年間は、彼は^{〔2〕}大谷恵吉としてもっぱら播州の佐用郡（現・兵庫県佐用郡）内で過ごしたとみてよく、三四年に渡る人

生の中で過半数を過ごしたこの佐用郡内での人間関係（いわば父方の人間関係）は、当然に敬之助の思想形成にも大きな影響を及ぼしたと見てよい。よつて、大谷期の研究は、今後の敬之助の研究に不可欠であろう。そこで本稿は、研究上の基礎資料を整備する目的で、大谷期における人間関係の中で重要な影響を及ぼした可能性が高い人物を検討する。具体的には、彼の父方の叔父である春名文太郎忠安に着目し、特に文太郎をめぐる武術的環境と、その武術人脈を検討することとする。

従来、敬之助の思想形成やその後の政治的立場については、母方の叔父で勤王家として著名な立石正介の影響が度々言及されてきた。^{〔3〕}母方の叔父の影響を考慮できるならば、同様に父方の叔父の影響も想定できるのではあるまいか。史料上の制約により遺憾ながら推測に留まる

点が多いものの、本稿の検討結果は、敬之助をめぐる今後の研究に多面的な活用が可能となるものと考ええる。

以下、第一章で大谷恵吉と春名文太郎の関係を確認したのち、第二章で文太郎をめぐる武術環境を整理し、続く第三・四章で文太郎と直接／間接的に交流した武術家を明らかにしつつ、文太郎の人脈が備中連島とも繋がっていた可能性があること、またその人脈に京都の勤王家が含まれていた可能性があることを指摘する。

一 大谷恵吉と春名文太郎

(一) 諸書から見た春名文太郎

春名文太郎は、旧三日月町(現・兵庫県佐用郡佐用町)の歴史を語る際に、佐用郡新宿組大庄屋として登場する人物であるが、そのまとまった記載は少ない。以下、『三日月町史』の記載を要約して示す。³⁾

播州乃井野三日月藩での西の大庄屋とされるのが後藤家である。同家では、初めて大庄屋となった初代が母方の苗字・春名を名乗り、十一代に渡り代々大庄屋を務め、文太郎は九代目に当たる。文太郎は頻繁に改名しており、苗字では春名と後藤を用いて「春名文太郎」「後

藤文太郎」と称し、また名では「讓」を用いて「春名讓兵衛」「後藤讓兵衛」とも称した。明治以降は「後藤讓」の名で知られる。一方で生没年は定かではない。⁴⁾本稿では春名文太郎の名を用いる。なお、文太郎の子・後藤敬は、最初の佐用郡長で後年に衆議院議員をつとめた。

さて、文太郎は姫路・原家より後藤家八代の春名太郎三尚善に一歳で養子として迎えられた。成長した文太郎は養父の跡を継ぎ、二一歳から六〇余歳まで多くの役を勤め、大庄屋・大里正をへて藩会計方となり、廃藩後は森家の家令として非常な権勢があったとされる。

ここで、明治四(一八七二)年九月の「御藩中順序」⁵⁾には「御家老・御用人・御物頭・御取次・御給人・中小姓・御徒士・同格・御側坊主頭・問席・持筒・持筒坊主・持筒坊主組外・足軽小頭・長柄小頭・足軽組外・御同心」とあり、持筒以下を準士分としたとする記述がある。⁶⁾そして、竹本敬市によれば、文太郎は安政五(一八五八)年に二人扶持御側坊主次席、譜代に召され、文久元(一八六一)年には領内総取締(役料銀二枚)を仰せつけられ、さらに明治四年には御側坊主頭にあった。⁷⁾よって、文太郎は大庄屋・森家家臣として活躍したとみてよい。

さて、竹本の論考では、文太郎が佐用郡上月組大庄屋の大谷五左衛門義孝・大谷新左衛門義隣（のちの五左衛門義隣）と共に、三日月藩の農兵隊の設置に関わったことを明らかにしている。そして、この大谷義孝が恵吉の親であり、義隣が恵吉の弟であることを指摘した上で、「三日月藩の農兵の設置と同時期」に「大谷家の長男は倉敷代官所や浅尾陣屋を襲撃し、一方の親の五左衛門や弟新左衛門は三日月藩の農兵の設置にかかわった。一方は武力蜂起し討幕の烽火を上げた。一方は蜂起をしなかったまでも武器所持の農兵の設置にかかわった。この類似性と違いはどう考えたらいいのか」という疑問を呈している。⁽⁸⁾

(二) 春名文太郎の親族関係（略系図参照）

文太郎の親族関係を見ると、文太郎の妻・ゆたは、大谷義孝の妹なので、文太郎と恵吉は叔父・甥関係にある。そして、恵吉の弟・義隣は文太郎の娘・才を妻としたので、恵吉は文太郎の娘婿の兄となる。なお、義隣は文太郎を後見として上月組大庄屋をつとめた。また、義孝の妻・みつの父・作州二宮の立石助右衛門は、義孝の父・大谷五左衛門義章の弟であって、みつの弟は立石正

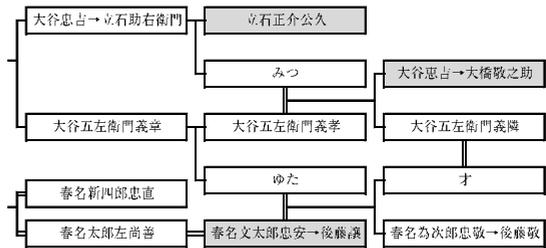


図1 略系図（但し兄弟間の順序は反映していない）

介公久であった。⁽¹⁰⁾つまり、恵吉の母方の叔父が立石正介公久であり、父方の叔父が春名文太郎忠安であることがわかる。

さて、『新修倉敷市史』によれば、嘉永三（一八五〇）年三月に藩庁から恵吉が父・義孝の代勤を命じられた際、文太郎は恵吉の後見役にあたっており、同年

七月には恵吉に関して義孝へ詫びを述べた書状がある。⁽¹¹⁾また、倉敷市所蔵東大橋家文書内にも文太郎と敬之助間の書翰の往来を認めるので、文太郎と恵吉／敬之助は、長期間に渡る交流があったとみなしてよいだろう。

二 春名文太郎をめぐる武術的環境

(一) 後藤家(春名家) 歴代の武術修行

後藤家(春名家)では、七代・春名平蔵忠良が大庄屋でありながら生来兵法を好み、その奥義に達したとあり、また、平蔵の養子・春名新四郎忠直(赤穂藩士・笹岡十右衛門の長男)は柔術の妙に達し、三日月藩士で入門する者が多く、三日月藩唯心流柔術の祖であったといふ。

系譜上では、忠良は文太郎の祖父にあたり、忠直は伯父にあたるので、文太郎の祖父や伯父は武術に達した人物として三日月地域では著名であり、後藤家(春名家)は代々武術を嗜む家とみられていた可能性が高い。

(二) 春名文太郎の武術修行

筆者の調査によれば、文太郎は竹内流を修めていた。竹内流とは、元祖・竹内久盛が天文元年六月二四日に愛宕神の啓示を得て創始した武術流派である。前近代には作州角石谷(ついでに)(現・岡山市北区)のほか、各地に多くの系統が完全相伝制のもとで受け継がれた。江戸後期の三日月藩では、土居家の系統と西川家の系統の竹内流が存在したが、文太郎が修めたのは土居家の竹内流である。

土居家の竹内流は、五代を竹内藤一齋久政とし、六代を竹内兵助久光¹⁶、七代を竹内登八久氏とする。文太郎の

師は十代・土居武源治正方(一八五七年没)・中小姓から御取次となった)で、正方は石堂竹林流弓術・天一流劍術・当用の術の免許をも受け、多くの門弟を育てた。

なお、土居家の竹内流は他の地域の竹内流とも交流があった。例えばこの系統には「佐治氏の傳」という種目があり、これは土居正方が文化一〇(二八一三)年に紀州藩竹内流師家の佐治一平より学んだ可能性が高い²⁰。また、土居正方は作州角石谷竹内家をも訪問修行したとの書翰もある。よって、土居家の竹内流の修行者は、藩外の竹内流修行者との交流に積極的だったとみてよい。

さて、文太郎の詳細な修行歴は不明ではあるが、天保から嘉永期の諸国の竹内流の状況を記した史料『他国門人尋来記録附書翰懸合之控(以下「尋来記」とする)』によれば、文太郎は嘉永元(一八四八)年六月の時点で土居門下の竹内流の高弟の一人であった。そして、文太郎が直接交流した武術家として、佐賀藩士の辻小左衛門俊賢と京・堂上公卿竹内家近習の竹内武極久居(現代の竹内流では、九代師家(但し竹内藤一郎家)とされる)を認めるのである。

三 春名文太郎と直接交流した武術家

(一) 佐賀藩士・辻小左衛門俊賢

『尋来記』には、嘉永元年六月一九日に、文太郎が「佐賀藩士・辻小左衛門俊賢と三日月で対面したことがあり、辻俊賢より詳しく話を聞いた」旨の発言が記されている。⁽²³⁾

辻俊賢は、辻官太夫俊温の子で、弘化二(一八四五)年の分限帳(着到)では物成八三石、幕臣・吉里吞敵齋より江戸の竹内流を継承した父・俊温(一八四四年没…他藩にも門下⁽²⁵⁾があった)の跡を継ぎ、佐賀藩の師役を務めた。

『尋来記』によれば、俊賢は弘化二年(一八四四)年にかけて何度も作州・角石谷竹内家へ訪問修行に訪れており、後述する竹内久居からは「希代の門人」と評価され、弘化四年六月には角石谷竹内流の蘊奥すべてを伝授されて、角石谷竹内家当主の「兄弟」として認められたという。⁽²⁷⁾

では、文太郎は俊賢からどのような話を聞いていたのであろうか。『尋来記』には、辻俊賢と土居正方門下の三日月藩士・寺本四方平唯善が弘化二年五月一七日(一八日)の間に作州角石谷で共に稽古をしたとあり、その後の寺本の書翰には俊賢との交流を窺える記述

があるので、⁽²⁸⁾これ以降に俊賢が寺本を訪ねたと考えると、俊賢の三日月訪問の時期は、弘化二年五月(嘉永元年六月までの三年の間であったとみてよい。よって、一八四〇年代の竹内流をめぐる情報が俊賢によって文太郎にもたらされた可能性が高い。

ここでの一八四〇年代の竹内流をめぐる情報とは、拙稿の検討によれば、次の三点に要約できる。①京の堂上公卿・竹内惟和卿^(これかす)が竹内流の家元であり、同家の「稽古場預り」を花房義制が務めていること。②作州角石谷の竹内流の稽古場が、京・竹内家の出張稽古場として活動していること。③作州角石谷の竹内流によって同門と認定された師家(具体的には佐賀藩士の辻俊賢や熊本藩士の矢野彦左衛門廣英⁽²⁹⁾、備中連島の中田吉兵衛延良や難波市左衛門忍術、淡州洲本の竹内才二易郡ら)が、諸州に存在していること。つまり、文太郎は辻俊賢を通じて、他国の竹内流にかかる状況に目を向けていたことが推測されるのである。

(二) 堂上公卿竹内家近習・竹内武極久居

竹内久居の履歴は拙稿⁽³¹⁾に詳しい。略述すれば、竹内久居は阿波西麻植^(にしおえ)の人で、「池内雅門太」を旧名とする。父・池内延久より竹内杖一流を学んだのち、作州角石

谷の竹内角左衛門久孝より角石谷の竹内流を、また作州上森原村の竹内序七郎久雄（別名…大林序七郎また音羽山序七）より布原の竹内流⁽²⁾を学び、それぞれ印可を得て、文政六（一八二三）年には竹内久孝より「竹内」の家苗を許されて「竹内雅門太久居」と名乗り、のち角石谷の竹内流師家の後見役をつとめた。その後、天保一四（一八四三）年以降は京都の堂上公卿竹内惟和卿の知遇を得て、京・竹内家の竹内流⁽³⁾を惟和卿と同家「稽古場預り」であった花房義制から学んだ。さらに、惟和卿からは天保一五（一八四四）年一月二三日に「武極」との「官名」を下賜され、「竹内武極久居」と名乗った。惟和卿は弘化四年六月五日に久居を近習に任じたので、嘉永年間の久居は角石谷竹内流後見役として、また京・竹内家の近習として活躍していたのである。

嘉永元年までに久居から竹内流を学んだ人物としては、先述した熊本藩士の矢野や、備中連島の中田、難波らがある。また、久居は備中連島への訪問教授も実施しており、嘉永二（一八四九）年二月には渡辺利忠次久信（渡辺利忠次安信の子）、梶田富吉正盛、大橋金治郎正尚、内藤貞藏所義、板谷新平直之らが連島で久居より教授を受

けている。

さて、『尋来記』で久居と文太郎の対面を確認できるのは、久居が三日月を訪問した嘉永元年六月一九日（二一日）である。このとき、文太郎は師・土居正方の名代の庄屋代官として、久居が滞在した郷宿を訪れ、出立を急いでいた久居へ三日月滞在を要請している。そして久居は文太郎らと共に土居屋敷を訪ね、土居門下の高弟に業形を教授した。注目すべきは、久居は文太郎にのみ特別な業（奥斉手）を相伝したことである。ここからは、久居と文太郎の特別な関係性を想定できる。

久居と文太郎の交流はこの後も続いた。『尋来記』によれば、久居は自らの門弟で師匠の息子でもある秋間環八（大林序七郎の二男で、津山藩家老大熊将監の用人秋間家へ養子に入った）が越前・鯖江へ尋行教授に行きたいと願っていたの際に、道中の便宜を図って欲しいとの書翰を、同年七月二五日に文太郎宛にしたためている。また、同年九月二〇日付の文太郎の書翰が、同年二月一六日に久居宛に届いている記録もある。従って、久居と文太郎との間には、交流が続いたとみなしてよい。

ところで、『尋来記』によれば久居が三日月を訪問し

たのは、京都から作州角石谷への帰路の途中であった。この年久居は五月二三日～六月一六日までの間、京・竹内家に入内りしており、離京の際には、竹内惟和卿より御詠歌御染筆および惟和卿垢つきの召し服と、花房義制より植松卿の御染筆を贈られていた。⁽³⁷⁾ よって、三日月滞在時にはこれらの品々を持参していた可能性が極めて高い。また、この頃久居は淡州本門下の竹内久賢に花房義制の著述『モノ、フ霜夜之寢覚』を授与した記録も残る。⁽³⁸⁾

つまり、文太郎は久居を通じ、京都の話題や惟和卿の話題以外にも、花房義制の話題やその著述、また植松卿の話題などに、このとき以降、ある程度触れていたとみてよいのではないだろうか。また、備中連島の師家の話題にも触れていた可能性を推測できるのではあるまいか。

では、本稿で度々登場する花房義制とはどのような人物なのであろうか。

四 尊王家・花房厳雄源朝臣義制

(一) 花房義制の履歴

花房厳雄源義制の履歴は拙稿⁽³⁹⁾に詳しい。要約すれば、彼は備前出身で、若林和左衛門義洞の二男であるが、花

房家の後裔として花房の苗字を名乗り、志津摩、司書、猶龍、また龍月、華陰などと称した。⁽⁴⁰⁾ 長沼流軍学を清水赤城^{せきじょう}から学び、一刀新流(別名・天心獨明流)を藤原猷次から継承した軍学者・剣術家であり、かつ尊王家としても著名であった。また、竹内惟和卿から京の竹内流の相伝を受け、のち竹内久居より作州角石谷の竹内流も学んだ。知友には梅田雲浜⁽⁴¹⁾や平賀元義⁽⁴²⁾があり、竹内久居とは親密な関係にあった。

さて、天保一〇(一八三九)年頃より京で活動を展開した花房は、伏見宮家や青蓮院宮家に入内りし、僧侶や公家、公家の家臣らを含む多くの門人を育てた。没年には諸説があり、安政六(一八五九)年に「幕府の為に毒殺されたと傳へられて」いるとする記述⁽⁴³⁾もあるが、万延元(一八六〇)年に没したとみられる。⁽⁴⁴⁾

(二) 花房義制の交友関係

花房門下には浄教坊豊春、竹内惟和卿・千種有功卿・植松雅恭卿・植松雅言卿、青蓮院宮家家臣の山田勘解由時章・三条西家家臣の谷森善臣、藤本鉄石らがあった。⁽⁴⁵⁾

ここで、尊王攘夷運動という観点から見ると、軍学の師・清水赤城の四男・大橋訥庵は坂下門外の変を画策して投

獄され獄死した。また、梅田雲浜は安政の大獄で捕らえられ獄死した。さらに、門下の植松雅言卿は安政五年には廷臣八十八卿列参事件に、慶応二年には廷臣二十二卿列参事件に加わり処罰された。そして一四歳(弘化三(一八四六)年か)で花房に入門した山田時章は、安政の大獄に連座して押込となった。そのほか藤本鉄石は文久三(一八六三)年の天誅組の挙兵に総裁として参加し、討死した。つまり、花房の交友関係には多くの著名な尊攘派を認めるのである。

文太郎がどの程度花房を知り、また付き合いがあったのかについては、現在のところ不明である。しかし、竹内久居が花房の著述を自らの門下に授与していた例を勘案すると、花房関連の情報と彼の尊王思想の一端は、文太郎にも伝えられた可能性はあるのではないだろうか。

いずれにせよ、恵吉は文太郎経由で花房の名前を知っていた可能性がある。そしてこのことは、これまでに指摘されてきた藤本鉄石と大橋敬之助との交流(48)を探る上で、今後着目すべき点であると考ええる。

まとめ

本稿では春名文太郎恵安の事跡を、史料上の制約に悩みつづ整理して記述した。結果として、文太郎の武術における人脈が、おぼろげながらも京都の尊王派や備中の人々とも繋がっていた可能性が高いことが推測された。そしてこのことは、恵吉／敬之助に影響を与えた可能性もある。

本稿の弱点は、史料の乏しさにある。恵吉／敬之助がどの程度文太郎の人脈を知っていたのかについては今後の課題としたいが、少なくとも、恵吉／敬之助に対する単純な理解——思想的に「無垢」だった恵吉が、母方の叔父の感化(教化)により尊攘派になり、その後若旦那・敬之助となった倉敷で物騒な騒動を引き起こした——は、再考の余地を残すものと考ええる。今後の研究の進展に期待したい。

註

- (1) 倉敷市史研究会編『新修倉敷市史』四・近世(下)(倉敷市、二〇〇三)七六五～七九二頁、大島千鶴「東大橋家文書に見る大橋敬之助」(『倉敷の歴史』二七、二〇一七)一一～二二頁。
- (2) 倉敷市史研究会編前掲註(1)書、七六八頁。
- (3) 三日月町史編集委員会編『三日月町史』三・近世(兵庫県佐

- 用郡三日月町、一九六六）五七～五八頁、三日月町史編集委員会編『三日月町史』五・人物（兵庫県佐用郡三日月町、一九六七）九〇～九六頁。
- (4) 竹本敬市氏の御教示によれば、現在町内に後藤家の後継は不在で、同家の史料や同家墓所については不明な点が多いという。
- (5) 三日月町史編集委員会編前掲註(3) 書三・近世、三九～四四頁。
- (6) 三日月町史編集委員会編前掲註(3) 書三・近世、四一・四四頁。
- (7) 竹本敬市「慶応期における播州三日月藩の「農兵隊」―農兵別隊―について」〔鞠苑〕八、二〇一七）一一五～一一九頁。
- (8) 竹本前掲註(7) 論文、一〇九～一一一頁。
- (9) 森田竜雄「大谷家について」(上月町編『播磨国佐用郡上月大谷家文書目録』上月町、一九九六〇〇六六二・六六四頁。
- (10) 立石鉞一編『立石家譜附憂国事情』(立石鉞一、一九二七) 二〇頁、倉敷市史研究会編前掲註(1) 書、七六六・七六八頁。
- (11) 倉敷市史研究会編前掲註(1) 書、七六七頁。
- (12) 「大橋平右衛門・同恵吉宛春名文太郎書状」倉敷市所蔵東大橋家文書29―12―36、「春名伯父宛大橋恵吉書状」同29―12―102。
- (13) 三日月町史編集委員会編前掲註(3) 書五・人物、九四頁。
- (14) 門下に最終相伝権を与える相伝形式のタイプをいう。詳しくは西山松之助『家元の研究』(吉川弘文館、一九八二―一九五九) 二一・五三三～五三四頁。
- (15) 足立賢二「播州三日月藩竹内流の研究」(『関西武道学研究』二五卷一号、二〇一六) 三～四頁。
- (16) 後述する『尋来記』には「竹内兵助は元緒本屋という町人で先手衆の株を求め津山の御家人となった」とある。これは竹内兵助を起倒流三代目・吉村兵助とする記述(竹内流編纂委員会

- 編『日本柔術の源流 竹内流』(日貿出版社、一九七九) 二五六～二五七頁)とは異なる。『尋来記』は熊本県立図書館蔵富永家文書。全文翻刻は拙稿(『古武道における伝承の歴史人類学的研究』(名古屋大学大学院人文学研究科(博士論文)、二〇二二) および拙書『古武道』伝承の歴史人類学的研究』(言叢社、二〇二二)に掲載。
- (17) 三日月・福仙寺の墓碑に「三日月藩竹内流中興の祖」とある。
- (18) 「剣術と捕手の中間」とされ、面・小手をつけて試合をした武術。三日月町史編集委員会編前掲註(3) 書五・人物、七八頁。
- (19) 三日月町史編集委員会編前掲註(3) 書五・人物、七八～七九頁。
- (20) 詳しくは足立前掲註(15) 論文、四頁。
- (21) 『尋来記』による。土居武源治筆、竹内加賀丞殿宛、弘化二年五月一日付。
- (22) 土居造酒治、吉田幸左衛門、天野房藏、菅原九郎右衛門、石原用左衛門、徳田岩太郎、畑勇左衛門、春名文太郎、小林民右衛門、井関仲治、衣畑大吉、谷新三郎、船曳儀右衛門、保田健右衛門。
- (23) 「(略)、肥州佐賀御藩中辻氏御尋被下、其砌委及承候(略)」とある。
- (24) 「佐賀県立図書館データベース―分限帳」を利用した。
- (25) 例えば土佐藩竹内流師家の馬淵嘉平正保など(平尾道雄『土佐武道史話』(高知新聞社、一九六二) 一四五～一四六頁)。
- (26) 弘化二年二月二四日～七月二日、弘化三年二月二八日～三月二三日、同年八月一日～九月一日、弘化四年一月二八日～二月一六日、同年六月二六日～二九日の五度。
- (27) 「(略) 西肥佐賀之藩中、辻小左衛門(略)、希代門人可成与武極感服シ、(略)、蘊奥少も相不残令皆傳畢、以来久雄兄

弟為一家与血脉證文致割符、(略) 當家為長久之為基与、(略)とある。

(28) 例えば、(略) 御地方岡山御家中へ引取申候処、其地にて辻小左衛門殿ニ不計懸御目ニ、誠ニ双方とも大慶いたし申候、(略)とある。竹内武極様・竹内藤一郎様宛、弘化三年二月七日付。

(29) 足立前掲註(16) 書、九七〜一〇二・二五三頁。

(30) 竹内三統流柔術の開祖。一八六六年没。矢野は文久二(一八六二)年に備中連島の竹内流師家・難波伊右衛門信義と交流した記録がある(詳しくは川内鐵三郎『増補改訂日本武道流祖傳』(日本古武道振興會事務局、一九五四)二〇三頁)。

(31) 足立前掲註(16) 書、九〇〜九二頁。

(32) 布原の竹内流については拙稿「竹内流の形成過程に関する一考察」(『関西武道学研究』二三卷一号、二〇一四)に詳しい。

(33) 角石谷の竹内流師家・竹内藤一郎久雄。一八七六年没。

(34) 花房義制の書『モノ、フ霜夜之寝覚』(岡山県立図書館蔵)によれば、この流派は相州鎌倉の寺僧・慈音からの伝来という。

(35) (略) 是迄織之介幼年之御方致後見、家藝相續并万端厚被取計事、殿様御満足ニ被思召、依之、以来御近習席ニ被仰付旨、難有御結構成蒙御意ヲ(略)とある。

(36) (略) 奥斉手ハ子細有之て不相傳、(略) 朝二文太郎一人残り是ニ奥斉手ヲ相傳ス、(略)とある。

(37) 『尋來記』には六月一六日に拝領したとある。

(38) 『尋來記』には、嘉永二年九月に「竹内勝太郎久賢へ花房義制編の『霜夜床覚』を遣わした」とある。

(39) 足立前掲註(16) 書、一〇三〜一〇六頁。

(40) 『日本柔術の源流 竹内流』では、「花房志津摩」の名でわず

かに登場する。竹内流編纂委員会前掲註(16) 書、七六頁。

(41) 花房は梅田の「親友」とある(梅田薫『復刻版梅田雲濱』(NPO 福井教育アーカイヴズ、二〇一五)一七七頁)。なお、花房門下の山田によれば主君・青連院宮尊亨親王に梅田との面会をすすめたのは花房であったという(山田時章『花房義制先生』(名家叢談)一六号、一八九六)一一頁)。

(42) 嘉永四年の「留帳」に、在京の際「花房司書方へ参候事」とある(羽生永明『平賀元義』(山陽新聞社、一九八六)一五八頁)。

(43) 外山克郎「埋もれたる勤皇家花房猶龍先生」(尚史館、一九三九)一〇頁。

(44) 渡辺知水「藤本鉄石」(藤本鉄石先生顕彰會、一九六二)六〇頁。

(45) 国文学研究資料館マイクロフィルム資料に「源朝臣義制」名義で浄照坊豊春宛の二卷(天保一一(一八四〇)年)がある。

(46) 外山前掲註(43) 書、四頁、渡辺前掲註(44) 書、五九頁。

(47) 山田前掲註(41) 論文、四頁。

(48) 角田直一「倉敷浅尾騒動」(山陽新聞社、一九八二)五〇頁に、「藤本鉄石(略)とはかねてからの知り合ひであり、敬之助は彼等のひとがらにひどく私淑していた」とある。

〔付記〕 成稿に当たり、竹本敬市氏に三日月・春名家(後藤家)についての御教示を賜りました。感謝申し上げます。

(あだち けんじ 宝塚医療大学保健医療学部准教授)

藤戸・天城の移り変わりと私の歩んだ道

北村 精三

倉敷市藤戸町藤戸・天城は、舟運の盛んだった倉敷川を挟んで向かい合い、行基菩薩開基の由緒をもつ藤戸寺の門前町・江戸時代の岡山藩家老の陣屋町としての面影を色濃く残していたが、平成二十年代初頭（二〇一〇年代）から古い町屋は急速に姿を消し、残されていた資料や記憶の散逸も始まり、地域の様子は変化しつつある。藤戸



写真1 北村精三氏

寺に生まれ育ち、中学教師として長年地域の子どもたちと向き合いつつ、地域の歴史をみつめ『新修倉敷市史』編さん事業と倉敷市文書館（アーカイブズ）研究会の

活動に多くの御助力を賜ってきた北村精三氏に、藤戸寺や移り変わる地域の思い出、悲喜こもごもの教員生活などについて、お話をうかがった。

戦前の思い出・子どものころ

昭和十五年（一九四〇）生まれですから、小さい時にアメリカの飛行機が飛んできましてね、宇野線に機銃掃射をしていたのを覚えているんです。怖いなあ思いながらね、木陰からみていた記憶があります。敵機襲来というんですか、古い言葉を使って申し訳ないんですが、空襲警報のサイレンが鳴るんです。藤戸の役場のね。それが鳴るともう恐れながら防空頭巾をかぶって裏に掘っていた防空壕へ急いで入っていききました。今でも旧役場

(現・市民サービスクォーター)のところにサイレンが付いていて非常時的时候会鳴らすんです。あのサイレンを聞くとトラウマになります、何ともいえない音なんでね。

——防空壕というのはお宅の裏？

そうですね。藤戸寺の庫裏くろりの裏は丘陵ですからね。夏は涼しかったらしいですよ。今考えると、防空壕に逃げていても上から爆弾落とされたらもう終わりです、アメリカもこんなところへ落とすことはなかったろうけどね。

子どもの頃は、ラムネ玉とかパッチンをよくしていました。今と違って物が無い時代ですのでね。手作りの水鉄砲を作ったり凧たこ揚げの凧を作ったりしていました。戦後草野球が盛んになったんで、布で芯をぐるぐる巻いて手造りのボールを作ったね、竹バットで三角野球みたいなことをよくしていました。山へ行つて、ヤマモモの実を獲ったりね、そういうことはやりましたね。なにせ娯楽がない時代ですから。それと、給食だっしふんじょうといつても今のような完全給食ではなくて、脱脂粉乳だっしふんじょう。これがお昼の時にアルミのコップに出るんです。これがまことに何とも言えない臭いがして薄く膜が張るんです。これはもう飲みにくかったです。以後、牛乳はほとんど飲んでないん

です、教員生活でも。最後になってやつと飲めるようになりました。それぐらいトラウマになりました(苦笑)。

当時は公民館がわりに藤戸寺の客殿を、お花とかお茶とか講演会によく使っていました。講演会は戦後の民主化の話をしたかは知りませんが、講座とか会合とかいうのがよくありました。選挙になると地元出身の衆議院議員星島二郎先生の選挙演説会場にも使われていました。こういう催しのたびに大勢の人が来られて、当下駄履の人が多くて、新調の下駄を履いてきたら履き替えられたとか、自分の履く下駄がなかったとか、そういう話を面白おかしくしているのをよく聞きました。

天城の広田神社と藤戸の素戔すさのお鳴神社の秋祭りには、青年団のお兄さんたちが「せんでえろく」(千歳楽。以下漢字で表記)を担いで町内を練り歩いていました。自分は担いだことはありません。藤戸町の中では藤戸の町分と塩干ひまうし、天城では天城町分・山下さんげ・新田とかの地区に分かれてまして、各地区からたしか三、四台の千歳楽が出ていたように思います。太鼓叩いてね。藤戸と天城の千歳楽が鉢合わせすると、お互いお酒を飲んでするので、通ず・通さんという諍いざなひいがあったようです。

——お互いに酔ってるから喧嘩になると

乱闘騒ぎまではなかったと思います。お互い顔見知りですから、岡山弁独特の汚い言葉で口喧嘩のようなのはあつたらしいです（苦笑）。藤戸の千歳楽は、連島の千歳楽を取り入れて似たような音頭を取っていたと聞いたことがあります。藤戸以外は千歳楽の音頭というのか囃し立てている音頭は卑猥な文言でした。今日でしたら鞞（びんじょう）を買います。千歳楽の担ぎ手は女性の下着（長襦袢）を着ていました。

——女性の下着を着たというのは天城の方ですか？

藤戸も天城も両方。担ぐ人は全員、赤・ピンク柄の長襦袢、奇麗でしたよ。独特な雰囲気がありました。他の地区でも長襦袢を着ていたんでしょか。

——別の地域の千歳楽だと座布団を積んだりしますね

そうそう、赤色の座布団は千歳楽の天井の上に積んでありました。千歳楽の四方の柱に、枝葉のついた竹を括りつけていました。注連縄（しめなわ）のように神聖な場ということを示していたんでしょうか。それぞれの家からお花をいただいたら御花と書いた半紙を竹の枝に挿していました。

——花というのは何なんですか？お金を贈るんですか

まあ御礼というか、お宮さんへという意味でしょうね。今頃だったら千円ぐらいからでしょうか。ポチ袋などにに入れて采配する人に差し出すのが普通でしょう。チップではないでしょう。集まったお金（浄財）は、子どもにお菓子を配ったり千歳楽の維持管理プラス当日の酒代に充てていたんでしょう。

自分の高校時代まで千歳楽は出ていたと思います。祭りという友達の家に行ったり、来たりしていました。

今は千歳楽を担ぐ人もいないし、千歳楽の台もなくなっているのでは。祭りや宗教行事が忘れられていくのはさみしいかぎりです。民俗的には残っていてほしいです。

残念。現住の倉敷市酒津（さかづ）ではお祭りには子ども神輿（みこし）と大人は鬼面をかぶって千歳楽と一緒に台車を引つ張って町内を賑わしています。衣装は法被（はっぴ）です。いつ始まったかわかりませんが、年配の人が話すのは、わしらが子ども会の世話をしてた時分というので、だいぶ前からでしょう。

それと茶屋町（ちややまち）の鬼は有名ですが、藤戸・天城の秋祭にも鬼が面をかぶって出ていました。今はもうそういう風景も見かけなくなりましたわね。自分の高校ぐらい時

では姿を見かけていましたかな。実際自分らもかぶったことがあります。ちょうど中学生くらいのところ、みんなかぶってましたけどね。ただ、かぶって歩くだけですよ。

——ああ、何をするってのではない？

まあ、ちよつと悪さする程度でなんていうことはありません。面をかぶると顔が分からんですから（笑）歩き方で、あれはあいつだとわかりましたけど（苦笑）。

——なんで鬼なんですか？鬼のお面をかぶるというのは？

よくわからんね、邪を払う魔除けでしょうかね、茶屋町は今でもデモンストレーションみたいに行っているんでしょうか？もうやめてるんですかね。そうそう、お祭りはハレの日でしょ、どの家もお寿司を作ってご馳走が出るので、非常に楽しみにしていました。お宮よりもお寺の境内の方に子どもは集まっていたような気がします。

藤戸・天城の周辺

今はお店はほとんど閉まり、昔日の賑わいはもう面影もありません。ですけどね、戦前とか昭和三十年代までは「藤戸・天城に行けば用は何でも足せる」というほど、お店がたくさんあったということです。特に旧正月十三

日に藤戸寺で会陽えいようをしていたんです。その前祝・後祭の時や毎月二十一日の弘法大師の縁日には、近郷近在から大勢な人が集まっていました。藤戸寺の境内あたりは露天の店がびっしり並んでね、チボが出ると言われていましたね。昔はスリのことをチボとか言っていたらしい。

当時の藤戸町は、倉敷川に架かる盛綱橋もろつなを境に氣質がだいぶ違っていたんです。天城というのは商人の町と侍さんの町。藤戸はお寺の門前町で、塩干というのは農村部です。そういう関係で気風が違っていました。それが感情的な対立のもとになっていたわけです、今でも年配の人は尾を引いているのでしょうかね。例えば、めったにないことだけど火事があった時に。昔は手押し消防ポンプですからね。今のような自動車じゃない。荷車を引くように火事の現場に駆けつけて水をかけていくんですけど、お互い一番争いをするんですね。一番に水を出したのは藤戸じゃ、天城じゃと言ってね。そういう些細な対立が感情的に発展することもあると聞いてましたね。

——藤戸や天城にすれば用が足りたというのは、どのあたり？

藤戸から盛綱橋を渡ると天城に入る。橋のたもとだから橋本町でお桜山の突き当りを左に曲がると、本町から



写真2 龍吐水 (畑和良撮影 平成24年)

た家はどうなっているでしょうか。一度お話しする機会があり、お醤油屋を営んでいたとお聞きしたことがありました。鳥取米子城よなごから天城池田家が天城に来てお茶屋を構えた時、現地の商人を移住させた様に思える米子屋とか、戸田屋・福岡屋・塩田屋・阿津屋・

上ノ町で一带は鍵の手になってます。一つの商店街といえはオーバーですが、道の両側に商店が立ち並んでいます。特にメインストリートといえば、橋本町でしょう。今は藤戸から離れているのでよくわかりませんが、本瓦葺きの家屋が姿を消しているのを見かけます。本町筋の奥行きのある虫籠窓むしごまどのある家・中二階の商家、庄屋を勤めた旧家の屋敷(塩田屋)も数年前取り壊され整地されて、屋敷地の跡に今風の新しい家が数軒建ち並んでいます。広い屋敷だったんだなと思います。天城教会の向いに道を挟んで建っていた、入口の軒先に龍吐水りゅうとすいが架けてあつ

郡屋ごおり・紙屋・大丸などの商家の屋号が残っています。廻りを高い塀に囲まれた旧家(塩田屋)があつたその前、道を隔てて土塀で囲まれた空き地がありました。ここは旧家から分かれて東京に出た分家の屋敷跡といわれていました。ここから少し東に進み庄屋を代々勤めた中二階の家の横を奥へ突き当たった山際に、大きな榎えのきがありました。今でもあると思います。この榎と、天城側の盛綱橋かたはらたもとの榎、茶屋町から通称片原かたはらに入る手前に通じる旧金毘羅こんびら街道沿いにも榎があります。盛綱橋の榎は倉敷川河川改修で惜しいことに切り取られました。今でも他の二本は残っていると思います。

——片原と言うのは？

片原はね、いわゆる新田開発で出来て、片方が葭原で片側に家が建っていたのでそう呼ばれるようになったのでしょうか。今では両側に家が建ち並び、葭原は美田と化しています。天城幼稚園が建ち住宅地化されている。旧街道なので道幅狭く自動車のすれ違いが大変です。昭和の初めごろの家並みが両側に見られます。

天城池田家のお茶屋跡は、天城高校の野球部のグラウンドになっており、小説家で食通文化の研究家でもあつ

た天城出身の本山荻舟（本名仲造）の書「お茶屋跡」の石碑が立てられています。このお茶屋跡の麓一帯が天城中の侍屋敷跡。天城高校に通学していた頃は侍屋敷の面影を残した土塀も散見されましたが、ありふれた景色と興味を持たず見過ごしており残念。天城高校の校門から北向きに進むと茶屋町往來の道角に長屋風の建物があつたけれども取り壊され新しく家が建て替えられている。天城高校の前から一番、二番、三番丁に分かれ細路地が北向に伸びており、今でもこの路地は残されています。侍屋敷が現存しているのは布施家のみ。布施さんの家は二、三回史料調査にお邪魔したことがあります。平素は母屋の屋敷の方はお住まいしてなく、別棟の方で暮らしておられたようです。戊辰戦争の際、備前藩も官軍として出兵しましたが、天城池田部隊の銃隊長として従軍した布施藤五郎が記録した「北西日記」・「英名録」・「東征軍行日記」を拝見しました。「英名録」は出兵名簿です。田中家・斎藤家・布施家と本城家と四人が士で一隊従卒十数人で組織されていたらしいです。農兵なので農繁期になっても帰れず給金をねだったり、従軍生活も乱れて規律が取りづらかったようです。正福寺本堂裏手には、

会津攻めで戦死した銃隊長の斎藤小十郎の官修墳墓が玉垣に囲まれて建っている。戦前までは、内務省か県からか、一年に一回お参りに来ていたらしい。正福寺・静光寺と海禅寺の裏にもお待さんの墓がありますね。一度調べてみたいとは思っていますが、とても多く冬場でなくては…。海禅寺の垣見家の墓は立派でさすが家老、「かきみ」でなくて「かけひ」だと教えられた事がある。明治になって以後の十字を切ったキリスト教の墓も見られます。天城は他の町よりいち早く教会が建てられて先進的な機運があつた地域で、お待さんも入信していますわね。

——藤戸は商店街があるんですか？

いくらか、藤戸寺の下から金毘羅街道筋にあつたらしいです。商店街といえば大袈裟ですが、会陽や金毘羅・由加参詣の休憩所みたいなところで、いくらか店屋があつたんです。三軒家とか吉田屋・平井屋とかいう屋号が残っていますよ。これが旧道です。上組・中組・下組に分かれています。今でも上じゃ下じゃと言ってるかもしれません。あの、ぱったり床几しよざというのを御存知かどうか、家の軒先にね、平生は立てらせといて休む時にはボタンと倒したら座れるようになるのがあつたのは覚えてます、旧

道筋にね、一軒か二軒かあったと思うんです。俗に新道しんどうと呼ばれる兎島こじまに通じる新しい県道ができると、お店は旧道では商売にならんから新道へ出ている。紙屋さんとかお茶屋さんとか旧道の上手の方にあったんですが、新道が出来た途端店を移しています。旧道は今ほとんど新しい家が変わってますわね。三木屋も新道に出て種物屋をされていますが、旧道時代以来の唯一の店です。

——私は子供の頃から新道です。旧道を通った記憶はないです。旧道はかつての街道でね、藤戸寺の下から南下して串田から林へ降る道です。今の道じゃなく、ちよつと串田よりの細い道がありますけど、そこに明治十五年の石の道標が倒れていましたね、かなり前に金毘羅街道と鴨方街道を調べた時。今どうなっているかな？その東が「ひぼうし」です、漢字で塩干と書いてね。今なら藤戸町藤戸でしようけど、この辺の人はみな俗に「ひぼうし」という。バスの車掌の停留所案内は「次はひぼし、ひぼし」と言ってますけど、「ひぼし」じゃねんじゃ「ひぼうし」じゃと言って面白く喋っていた。ひぼしと言われたらね、物を食わずに日干しになったようですから（苦笑）。

——旧道は車は通れないんですか？

今は通れるようにちよつと道を拡げてある。軽四だつたら上がれます。道を登り切ったところが、字井あざないの頭とうで藤戸町谷まちだにの墓地ですね。旧道を通る人はいないです、家がないから。退職してからのあの辺の墓を調べようと思ひ、屋号を調べるため行ったことはあります。

両親のこと、お寺のこと

生まれ育ったのは藤戸寺という環境ですから「お寺の子」ということでね、皆さんから一挙手一投足そういう目で見られているという意識は常にありました。今でもそういうプレッシャーはありますね。お寺に対する愛着は当然あります。本尊の千手観音せんじゆかんのんさまとかね、弘法大師さんというのは、自分の守り本尊として精神的な支柱になっております。ですから、お大師さんの称号とか光明真言というのは、何かあれば心の中で念じているといったら大層な言い方でしょうけど、常に思っておりますね。

だから、お寺の行事があれば今でも行っております。寛政七年（一七九五）から二百年以上続く、先祖供養そでうこんの土砂加持法どじやくかじ要をしていますが、本堂内の莊嚴そうげんや仏具の出し入れ、供え物とか掃除とかね、裏方は今でもしており

ます。ですから、自分が行ってなかったら「どうしたんなら、先生今日はおらんのか」と言われる人もいるくらいです。中学校の時だったですか、朝鮮戦争の影響で鉄とか銅とか真鍮とかの不足で金偏ブームになったんです。本堂に荘厳とかの不足で金偏ブームになりました。たんですね。それ以後、仮の荘厳具を残して、用心のために主要な仏具は下の段の蔵に収納したんです。ですから、何かあるといったら、下から重い仏具を本堂まで持つて上がらなければなりません、大変でした。蠟燭ろうそく立て一本でも大きいですし、それが木箱に入るとるわけでしょう。箱だけでも重たいです。そういうことがあつてから、土砂加持法会の前の晩に、出入りのおじさんが本堂に泊まつたりしていたんですよ。ほくもいっぺん泊まつてみようと思つて本堂で寝たんですが、奇妙な気分ですぐには寝付かれせんわね。あんまりええ気分ではなかったんで、一回きりで止めました(笑)。

——先生は何番目のお子さんですか？住職をされてる方は？

四人兄弟の四番目。三男です。藤戸寺の住職ぞうえい(増榮氏)は長男です。また元氣です。住職はもう息子の代に替わっています。今は名誉住職です。

父親はあんまり厳格ではなかったんです。ざつくばらんな父親で特別に「お寺」という生活スタイルはありませんでした。長男に対しても、寺の朝晩のお勤めの読經等しなさいとか、お経を習えとかいうことは一切なかったです。もちろん私にも。恥ずかしい話ですが、酒津へ来てから近所にご不幸があると「先生お経をご存知でしよう？」と言われるけども、御存知でなかったです(笑)。つい最近、看經(オカンキ)の経が拜めるようになりまして(苦笑)。自分と同居していた家内の母親が亡くなりました、必然的に四十九日のオカンキをしなければいけませんからね。ほくは高野山大学出といつても、密教・仏教学科ではなかったから、単位に必要な般若心経くらいで、正式のお経は一切習っておりません。

——もともと北村家というのはどの家なんですか

昔はね、俗家ぞくや(一般の家)から寺に入ったら完全にその家との縁を切るんです。という理由からでもないんですが、親類縁者の関係は薄いんです。父の兄弟は早世し、母親の兄・姉は北海道にいましたしね。今と違って交通の便が不自由な時代でしたから、叔母、従兄姉とは自分が北海道に行つて初めてのご対面です。両親とも親

類縁者は近くにいなかったのだから来る人拒まず来客の出入りが多かったです。父親は世話好きで（就職もめ事など）頼まれて世話をよくしておりました。いい加減にしたらとよく思っていました。お寺というのは昔からお昼を出す風習があったのかよくわかりませんが、檀家の人がお参りに来られたら食事を一緒にしておりました。今でも時々しているようです（笑）。父母の影響からか、兄弟も世話好きのようです。自分も若干頼まれれば、何とかしてあげないといけない気持ちは持っていました。

——お母さんはどちらの方から？お寺の家なんですか？

いや、違います。中庄の別府というところの人で縁あって父のもとに嫁いでいます。戦前・戦後の厳しい時代、お寺の裏方を賄っていました。母親も世話好きで、曲がったことは見ていられない質の人でした。子ども・お寺・檀家との付き合い全て万能でした。（身内が言うのも厚かましいですが、笑）娘時分、昭和の初め頃に札幌にいた兄・姉に会いに北海道へ一人で行ったと、当時の話をよくしてました。東京からか、大阪から北陸経由かは聞き漏らしましたが、あの時代単身で札幌へ行ったというからは勝気だったんでしょう。自分たちが独立したら、よく

旅行に行っていました。知識欲旺盛で、八十代で東京の姉のところへ一人で出かけていた。藤戸寺で水戸黄門の口ケがあった時、石坂浩二黄門と記念写真も撮っていました。肝つ玉母さん、百一歳で天寿を全うしました。

——北村家はいつから藤戸寺の住職だったんですか

いま四代目です。増稔・増隆・増榮・増紹。増稔という人が蓮台寺の弟子です。それで「増」が付いています。今でも蓮台寺は「増」が付いていると思う。藤戸寺の場合、元々は「雄」を付けるのです。龍雄とかね、榮雄とか義雄（義翁）とか。明治になって蓮台寺の弟子が入寺したので以後「増」を付けるようになった。明治以前の藤戸寺の場合ですと、藤戸寺の弟子が早世し、他寺から住職として入寺したら「雄」は付いていません。

寺伝によれば、安芸宮島の厳島神社別当大聖院の宝光院の弟子榮遍（えいへん）というお方が高野山に登る途中、行基菩薩創建の藤戸寺が荒廃している惨状を見て、池田忠雄に請い助援を得て再興したという。昭和五十年代中ごろ何度か宮島に調査に行きましたが、大聖院は立派な大きなお寺です。が明治のころ大火に遭い全焼してしまっているんです。宮島というところは神の島ですから穢れを

嫌いお墓がないんです。対岸の宮島口のすぐ上の丘陵に大聖院関係の墓地があります。墓地の真下に宮島ボートレース場があり、榮遍さんのお墓を調査中、レース中のエンジン音が鳴り響いていました。榮某というのはありませんが、年代が若く年号が合わなかったです。残念ながら榮遍さんのお墓は見つけることができませんでした。

本末について少し話したいと思います。『池田光政日記』万治元年（一六五八）の条に、本末をめぐる有南院（後うなんいん一等寺と改号）と藤戸寺との確執が窺われる記事があります。岡山藩に対し、藤戸寺が有南院の末寺とされていることに異議を唱えたのでしょう。藩が御室仁おむろにんなし和寺に掛け合おうと、御室はそちらにお任せというので、岡山藩は「かつては独立した寺だったけれども、六、七代以前からは有南院の末寺である」ということで、藤戸寺を末寺と裁定したわけです。藤戸寺中興の祖義雄は本堂再建、大師堂再建（半ばで中断）、土砂加持法会を興した僧でした。師は、宝暦年間（一七五一―一七六四年）に御室に対して直末じきまつ願いを試みている。義雄にしてみれば、千年からの由緒ある寺格と岡山藩主歴代から厚い帰依を受けている藤戸寺が一等寺の下風に立つのは忍びなかったので

しよう。かなり働きかけをしたようですが、一等寺の岡山藩への訴えにより直末の願いは実現しなかった。

義雄は経理に明るいお方らしく、法会等の記録を見ると、豆腐がいくら、蠟燭がと非常に仔細に記録しています。仏門以外の道に進まれていたら、大成なさったんじゃないかと僭越ながら密かに思っただ事がありました。なかなかのやり手だったのでしよう。その後も遺志を継いだ宥心ゆうしんが一等寺からの離末運動をしているわけですが叶わず、その責任をとってか取らされたかで、安政四年（一八五七）作州の方へ転住しています。宥心は明治二年（一八六九）に星島氏など檀越だんあつの懇請によって環住している。別棟に隠居して悠々自適の生活を送っておられたようです。再三、離末運動をしているわけですね。行基菩薩の開基という、千年からのプライドがあつたんでしょう。

——今はどうなんですか？

今はずもう、そんなことはないです。戦後の宗教法人改革以降、藤戸寺は高野山真言宗。一等寺は御室仁和寺派です。由加山蓮台寺も御室ですけれどね。当時は由加関係は高野山だったと思います。

宥心というお方は、酒津の出身なんです。宥心の墓は

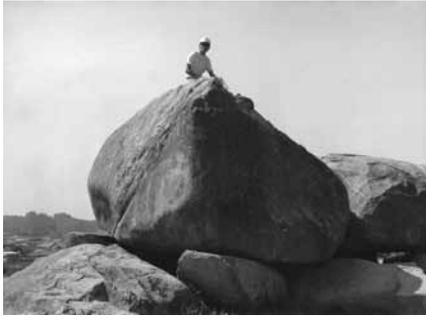


写真3 石舞台古墳と北村氏

寮じゃないですからね、二階建ての木造で八畳の一部屋に二人で入るんですが、ぼくはわがままでしたから、一人で入ってました。大学生当時は、なにしろ物がない。朝起きて食堂へ食べにいくんですけど、具材が浮かんでいる程度の味噌汁、例えば昼はゴマ豆腐と

藤戸寺にありますけど、その両親の墓は酒津にあり、家内の親戚のお墓の裏のあたりにある。ちよつとした因縁だなあと思いました。連島の宝島寺ほうとうじの寂厳じやくいんさんと同様、宥心しゅうしんさんも悉曇しつだんの研究者らしく、悉曇の書物がありますけど、ひも解いても「？」です。蓮華院れんげえん（倉敷市福田町浦田）から入ったので「雄」がついてないんです。宥心の後が福田出身の円雄えんゆう。円雄の後が増ぞうまう、それから増ぞうまうです。祖父増ぞうまうは北村で備後福山出身です。

——高野山大学時代の思い出とかはありますか

昭和三十六年ですかね、大学寮に入りました。今時の寮じゃないですからね、二

いうのをご存知ですかね？これ一個がおかずです。それとどんぶり飯。「今日はカレーじゃ」と言っても肉はあまりなかった。もちろんテレビなんてない時代で、月賦でラジオを買いました、そういう単調な寮生活でした。定期的に仕送りはありましたが、浪費癖であまり裕福じゃなかったです。余分には送ってきませんから、寮費払ったら残りわずかでしょう？若い時で腹が減って困りました。麦飯ですわ。今でも食えることはありますけど、今のはパラパラの麦飯でしょう、七対三か多いくらいかなあ。なかなか食べられません、そういう暗い青春の生活です（苦笑）。

当時は奈良とかの飛鳥路あすかじへよく行きました、下駄履きで。この写真は石舞台古墳。当時は自由に入れましたからね。今では叱られるはずです。父の友人に南都七大寺の大安寺というお寺があるんです。今はもう法隆寺や東大寺とは比べものにならない小さなお寺になっていますがね。大安寺を拠点に飛鳥や奈良へ行きました。大安寺の管主さんが名刺くれるんですわ。「あんた、学生やからお金ないさかい、これもってしつかり勉強しなはれ」とね。貰った名刺を東大寺とか他のお寺に持って行って

も、受付の人はそんなのご存知ない、どうぞお入りとは言ってくれませんからね。大安寺の管主さんに頂いて勉強のために来ましたからと、強引に押し問答して拝観したこともありました。お恥ずかしい。拝観料が高いですからね、助かりました。大安寺の管主様は高僧でした。

教師として

教育学部出身でなく、本格的な教育学の勉強はしてないですからね、非常にコンプレックスは抱いていました。教案を書くのが最初は辛かったです。うまく書けなくて難儀しました。教案の指導は受けたことなかったですからね。ましてや道徳の教案は大変でした。後に連島中では道徳教育で文部省の指定を受けたんですけどね。あまり教師としての心がけは聞いてほしくないです(笑)。

昭和四十一年(一九六六)教員としてのスタートは早島中学校です。籍は早島中学校にありましたが、勤務先は国立岡山療養所(現・国立病院機構南岡山医療センター)内にあった「わづるん王山学園」と呼ばれる学級(昭和三十五年開設、昭和四十九年岡山県立早島養護学校として発足。現・岡山県立早島支援学校)で、二年間勤務しました。当時は早島中

学校王山学級ですが、本校との交流はほとんどなく病院に付属していたような恰好でした。国立療養所ですからほとんどは結核患者です。二十名くらいの児童・生徒が入院、入所していて、小学校一年生の児童もいました。長期に渡って入院している生徒が多かったです。小学校が二名、中学校が二名の教師四人で受け持っていて、自分は年配の先生と中学生を受け持っていました。児童・生徒が入院している小児病棟と勤務する王山学園とは別棟で教師の部屋と教室がありました。出勤は本校でなく国立療養所です。今と違って給与は銀行振り込みではなかったので、給料日だけ本校へ行きました。

当時、沖繩は結核の病床が非常に少なかったようで、学齢期に結核に罹ったら義務教育が受けられないので、沖繩から男女で四人ほどが入院してきたと思います。当時は本土復帰以前ですから、パスポートやドル紙幣を持っていたと思います。二〇数名の児童・生徒の中には、家庭的に恵まれない生徒もいましたよ。詳細には話せませんがからお許しを。ベッドに寝たきりだと床ずれして化膿するので、ベッドに板を敷いて工夫していました。

生徒たちは、小児病棟から時間が来たら王山学園の教

室に来て、一時間勉強したら小児病棟に帰って一時間安静。一日四時間前後の授業、国数英社等主要教科中心の変則的な授業で、教育テレビを見ながら授業をしていました。勉強といっても、進学のための勉強はできませんわね。ただ、生徒たちは義務教育を受ける権利があり、国は義務がありますからね、当然なことです。

——現在コロナウイルスの感染拡大で授業がオンラインになったりしますが、これは結核じゃないですか。教師と生徒との間に仕切りがあるとか、そういうことはない？

仕切りはありません。マスクをしていたら生徒が嫌い、お互いの信頼関係を損ないかねないから、マスクもしてなかったです。今のようにマスクの習慣はあまりなく、若かったからかな。慰問とかでお見舞いに来てくれましたが、その人たちがマスクしていたら、後で嫌な顔をしていました。結核患者といっても菌が出ているとは限りませんし、そう罹患はしません。看護婦さんは病室に入る時はしていたようです。定期的に血沈けつちんをしていました。血をとって測るんです。レントゲンは半年にいつぺんくらい撮っていたかな。人間はある程度抗体菌を持つているんでしょう。

当時の岡山療養所というのは県下最大の療養所で、病棟がタコの足のよう伸びていました。数百床くらいのベッドがあったと思うんですけどね。一つのムラです。自分は少々風邪ひいたって、お医者さんが直ぐ見てくれ、薬も即くれるでしょ。食堂もあるし、売店もあるし何不自由なく便利でよかったです。勤務後は職員専用のお風呂に入っていました。よかったですよ。冬は湯冷めしないように気をつけていました。家に帰ってまた風呂に入っていました。若いし、元気な時代でしょう？ 校長・教頭や先輩教師の監督の目がないですから、もう好き勝手なことができます。時には看護婦さんの詰所へお茶を飲みに行きました。看護婦さんは女性社会でしょう？なので、ちよつとはチャホヤされる。自惚うぬぼれでしょうが、ぼくらは若いから、いくらか楽しかったですよ。ほんとうにアウトサイダーのようなことだったんですけど、本校に帰ったらもう窮屈ですわね。校長・教頭より先輩教員との関係がね。今までのんびりと過ごしていたのが、急に忙しくなり気を使いました。忽ち高校受験でしょう、しっかり教えなければいけませんわね。教科は社会科でしょう、理解よりも、覚える方法ですけどね。

無茶してました、よく叱られましたよ、校長に。

当時、まだ中庄の自動車学校は出来立てで、教習生徒を増やさんといけないでしょう？だから、教習所が療養所のほくらのところへ勧誘にきました。入ってやるという態度で通いましたけどね、バックの試験で落ちたんですよ。怒って「もう行かん！」と言ったら「まあそう言わずに」と言ってお迎えがきました(苦笑)。結局中庄で免許を取りました。車は買えません。当時給料二万五千円ぐらいですかねえ。良き時代でした。

早島中の時、二年続けて夏山登山に挑戦、槍ヶ岳に登りました。熱心な先生がいて、その先生に連れられて登山しました。その先生は本場スイスのアルプスまで行きましたが僕は資金不足で断念しました。装備が大変ですわ。二回目の登山の時、富山から立山だったかを目指し、夏だけ開ける旅館宿で一泊しようという計画で行きましたら、満員御礼で宿泊させてもらえず。この宿から一時間ほど登ったところに山小屋があると言われ、とほとぼ登っていきました。旅館宿に宿泊出来ると思っていたので、食料の準備は一泊くらいしか用意していませんでした。山小屋で一晩過ごして登山しようと計画しまし

たが、不運はまたありで朝目を覚ますと雨が。アア無情、決行すると遭難の恐れありで、泣く泣く下山。結局近江路でリュックを背負い名所・旧跡巡りをしました。

四年間早島でお世話になり、琴浦中学校へ転勤。結婚したのも琴浦中の時でした。暫らく兎島で借家住まい。家内の祖母が酒津にいたので、住まいを酒津に構えました。当時酒津は倉敷の北端・琴浦中は南端、通勤は凡そ往復六十キロ弱くらいあつたけどね。県道兎島線の串田まではすつと行けるんですが、串田の交差点から福南山を越えるのに三十分くらいかかりました。水島工業地帯が発展の最中ですから、岡山・水島線が混雑していました。もう完全に片道一時間はかかりました。

琴浦中学校から多津美中学校に転勤、十年在籍して前半五年ほど担任を受け持っていました。後半は担任を外れ生徒指導を主にしました。賑やかな時代だったですからね、夜もおちおち寝させてくれませんでした。あまり多く語りたくない出来事もあります。ただね、あの頃の生徒は、今の生徒とは生活態度が少し違うような気がします。「もう文句ばかり言うな、もうわかったから帰れ」とか「明日はするなよ、悪いこと」と諭すと「おう」と

か「ああい」と言って帰っていました。地域にも色々なお方がおられて、なかなか苦勞もしました。ご家庭にもたびたび行くこともありました。具体的な話をご勘弁でもわかってくださったら、内心うれしく思うこともありました。楽しく十年過ぎました。連島中学校に四年

間。一年目が学年主任。二年目は教務主任。その後東中学校で二年教頭を務め、総社市美袋の昭和中学校長。三年後再び連島中学校に戻り、計六年間校長を勤めました。

三年間通った総社の美袋、地域の方にも温かく迎えてくださり本当によかったです。北に向かうので渋滞もなく、四季折々の高梁川の風景が楽しめました。標高四〇〇mの吉備高原ですからそこから通学する生徒は大変でした。だから小学生や中学生はスクールバスで通学です。授業が終わったらそれに乗ってすぐ帰るので、四時過ぎると急に学校はさみしくなりました。生徒はいないですから。少し用務をして遅くなると「校長さんまだ帰られんの？」と言われ、「まだよかろう」と言ったら「もうほとんど先生は帰りました」と言われたこともありました。通勤距離は少し長かったですが、勤務は比較的楽といえ申しわけありませんが、よかったです(笑)。後

で述べますが連島中の「奉仕等体験の学習」で得た地域との連携の大切さを、再び美袋の昭和中で学びました。

印象に残る学校

印象に残るといえば連島中学校です。平成二～三年(一九九〇～九二)文部省・県・市による道徳教育の研究指定校になり奉仕等体験学習に取り組みました。「奉仕」ボランティアを採り入れた研究でした。ご多分にもれず連島中学校も荒れていました。とてもじゃないですが、この現状で研究会ができるのか不安でいっぱいでした。後に倉敷市教育長になられた山田錦造校長に、研究主任と教務主任の両方を命じられました。自分の器量ではとてもできません、とはつきりお断りしました。教務主任だけでも大変ですから。山田校長に「肩をはるな、楽しく取り組み」と説得され渋々引き受けました。以後この言葉「楽しく」をモットーにしました。開かれた学校を目標に、学校・家庭・地域が連携していく研究を目指していきました。生徒と地域との関係の結びつけが大切ということ、学区一斉クリーン作戦とタイアップすることになりました。連島公民館で地域の会合があるというこ

とで、PTA会長と同道して「生徒たちも協力しますので一緒にさせてください」とお願いした。たちまちね、「中学生に注意しても、うるさいとかやかましいとかそういう憎たれ口ばあ言うが、学校はどういう教育しているのか」と物凄いバッシングを受けました（苦笑）。ただ、頭を下げるだけですわね。ある方が「PTA会長と先生がこれだけ言われているのだから、そう言わずにまあ協力してあげたらいいのでは」と助け舟を出してくださって漸くその場が収まりました。その会合の帰り路、PTA会長さんと「この学区一斉クリーン作戦に生徒が出なかつたら、ここへまた土下座しにこない」と、つぶやきながら帰りました。それぐらい心配でした。クリーン作戦の当日学校に行き、校長と会長と三人でとりあえず廻ってみると、生徒がぼつぼつ出てきていたんです。他の地区の担当教員からも多くの生徒が参加しているという報告があつて、まあ一安心と胸をなでおろしました。PTA会長さんは素晴らしいお方で、この人が後押ししてくださったおかげで研究会ができたと思います。学区の人の見る目も変わり、無事に好評裏に終わることができ、本当に感謝、感謝だけでした。

おかげで今でも当時お世話になったお方との交流があります。連島は面白いとこですわねえ。いったん気に入らいいんです。気ますぐなつたらいいかんのです。僕は、皆さんが受け入れてくれたおかげで助かりました。ただし、夜のお付き合いは大変でした。これ、断つたら大変ですからね。職員朝礼していると電話がかかってくるんです。「ちよつと出てこれませんか」と言われ「なんでですか？」と言うと「話がある」。校長に「どうしましうか」と尋ねると、校長は学区の実情をよく知っておられたので「よく話を聞いてあげて」と。何も用事はないんですよ。「ああ先生来たか」と言つて、三〜四人集まっているお宅でコーヒーを飲んで世間話して学校に戻ったこともありました。まあ校長が大目にみくれたおかげで、研究会に地域が協力してくれたんだと思います。

そこで出会ったのが、あの高橋大輔君たかねりです。自分が校長として赴任する前の最初の連中時代に大ちゃんの家に行つたことがあるんですわ。連島中にはお兄ちゃんたちが在学していましたからね。その時の大ちゃんはいわゆる幼稚園児で、大きくなって勉強・スポーツしっかり頑張つてねと言つたことがあります。まさか世界のフイ

ギユア選手になるとは夢にも思いませんでした。その後、校長として連中に再赴任した時に、大ちゃんが一年生として入学してきました。校長と生徒ですから、ほとんど接することはなかったですけどね。恥ずかしい話をする、フィギュアスケートとは何をするのか知らなくて、本当に御免です。今でこそわかるんですけどね。彼は日本一になって、当時からもう中学生の日本一ですけどね、天狗にならず自慢もすることなく、はにかみ屋でおとなしい、学校ではほとんど目立たない感じの生徒でした。気弱そうな生徒が、大観衆の見守る中でフィギュアスケートができるのが不思議に思ったことがあり、感動しました。

まあ、彼がテレビ出ますとね、とても正視できませんでした。でも見たいでしょう？失敗しなければいいかとハラハラドキドキで、まともに見られませんでした。お母さんもとでもとでも、見られませんかと言われてました。他人がそれぐらいだから身内は大変だったのでしょう。以前、連島のサンピアという厚生省の施設があったんです。トリノ冬季オリンピック（二〇〇六年）前の壮行会がサンピアで催された時に、「一言お祝いを述べよ」と

言われました。会場は地域の方・関係者で超満員で関西以西のスポーツ記者等来ていました。壇上には県スケート連盟の会長・県・市・関係者の中の片隅に臨席ですわ。それだけで緊張するのにな、代表の一人として一言でしょう。頭の中が真っ白になりました。大ちゃんは大試合に出場して舞台慣れしているから、話をするのは上手いですわね。もう今は雲の上の人ですわ。

そして大ちゃんに卒業証書を渡し、僕も三十数年の教員生活を卒業しました、ということです。

郷土史・石造物への関心

幼少のころに、永山卯三郎翁ながやまうさぶろうの藤戸合戦の講演を藤戸寺の客殿で聞き、関心を持った思い出があります。当時よく講演会で話をされていました。扇子を片手に持つて、大きな声でね、六尺くらいあるお方で、白いひげ生やしてね。大したお方だったんです。昭和中の時、美袋で雑草に覆われた、室町時代かなと思われる宝篋印塔ほうきょういんとうを見て、こりゃ永山先生も見逃しているのではと思って『岡山県金石史』で調べてみたら、ちゃんと記載されていた。岡山師範の先生をしておられたんでしょう？当時

の師範の学生を使って調査しているんですね。皇国史観を固持した人ということで色々な見方のあるお方だったそうですけどね、考古・文書・郷土史・金石史とマルチに活躍された人で、ほくにとつては尊敬できる人でした。

——どういう感じの人だったんです？

あのころ自著の『倉敷市史』の発行が遅いとかでね、市役所に度々抗議に行ってたんでしょ？ほくらが見ていたのはそういうお方じゃないですね。永山先生の息子さんは医者で僕ら一家にとつてはかかりつけのお医者さんでしたので一層特別な思いがありました。藤戸寺にもお泊まりになったことがあったように思います。僕らは小さい時分だからお話することはないですけどね。『倉敷市史』のおかげで、いい勉強になりました。『倉敷市史』には貴重な史料が記載されています。荒木又右衛門の助太刀で仇討ちした岡山藩の渡辺数馬かずまの知行地が粒江にあることを知り、よく文書の調査をされると、尊敬をしました。

自分が二十代の頃、神戸在住の田岡香逸たおかこういつというお方が、藤戸寺の石造五重層塔の拓本を採りに来られまして「自分は目を悪くして直近で見ないとよく見えなくなっ

た、それでもこうして調査している、あんたら若いし、よく知られた石造塔があるのだから、お手本にして勉強したら」と教えられました。それがきっかけで石造美術に興味を持つようになりました。それから間もなく、川勝政太郎博士かわかつまさたろうが主宰されている「史迹しせきと美術」の会員になりました（現在は退会）。毎月例会はありましたけど、勤務の都合で参加することはあまりありませんでした。昭和四十七年十月、川勝先生と当時岡山大学助教授だった齊藤孝先生が石造五重層塔の調査に来られて、お二人とも泊まられました。嘉禄元年（一二二五）と元久元年（一二〇四）の二説がありました。調査の結果寛元元年（一二四三）十月十八日の在銘と読まれて決着したわけです（文献3）。ほくが二重目・三重目の笠について持論をあつかましく述べましたら黙って聞いてくれました。お恥ずかしいことです（笑）。川勝先生とか田岡先生に強烈な印象を持ったのは、そういう石造物の関係からです。

——専門は石造物なんですか？

ほくはね、宝篋印塔・石造塔類です。郷土史は別口。後年、公民館で講座をしましたので。講座の中で石造物は一年のうち必ず一回か二回しました。県下の石造物の

顕著なものほとんど見て歩きました。研究はしていません、見て歩いた（笑）それとこの拓本。帽子かぶってるのは僕です。足守の八幡宮の両部鳥居です。

——大学で石造物専門にやった？

大学で石造物はしていません。五輪塔の卒論を書いていた友達に「五輪塔なら奥の院に行ったらある」と言われ、それで気が付く程度でした。このとき石造物を勉強していたらと、年月が経ってから思った次第です。

高校・大学時代は勉強していません。勉強したのは教員になってからです。琴浦中の時に山本慶一先生に出会って懇意にさせていただきました。先生は多忙な中、和算の研究、ナウマンゾウの化石や古書収集、下津井・由加



写真4 葺守八幡宮鳥居の拓本を採る北村氏（昭和40年代）

など研究されていて驚きでした。源平合戦に関する資料

を提供され、色々なことを教わりました。これからゆくりできると言われていた矢先早世され、残念な思いでいっぱいです。小野敏也先生も、角川の地名辞典の仕事で初めてお会いして、それ以後図書館に行つては古文書の読み方など教示を受け、非常にお世話になりました。あのお方は教育関係者かなと思っていました。亡くなられて弔問に伺った時に奥さんに尋ねると、小さい時から本が好きで、古文書も独学で勉強していたとお聞きしました。東京では証券会社に勤められていたと聞いてびっくりしました。立派な書庫も建てられていましたね。

倉敷市の文化財審議会委員だった当時、研修視察がありました。三、四回あったですかね。いい勉強になりました。僕のところへ副委員長の役が回ってきて、間壁忠彦先生のお隣に座つていろいろ教示いただきました。

倉敷川と橋のこと、交通事情

倉敷川は、俗に大川・汐川とか言われていますね。正保四年（一六四七）に大橋（長さ二十一間・幅二間）と小橋（長さ五間・幅二間）が架橋された。小橋のためには大



写真5 初代盛綱橋と藤戸寺

(昭和37年 安藤弘志氏寄贈フィルム272)

組していたらしいです(文献5)。

大橋周辺は川湊で、汐待の船頭で賑わっていたと言われています。実綿と繰綿の集散地で、天城には三人の繰綿商人がいて冥加金を納めていた。それと由加参詣で賑わっていたようです。近代に入り交通の発達で、架け替えの必要から大正十四年に岡山の逢沢組により県の架橋工事が始められた。天城と藤戸の間で橋名について対立があり、時の県知事佐上信一にお伺いしたところ、源

庄屋を務めた小倉氏の屋敷があつて、寛政七年(一七九五)三月に「信濃俳諧寺一茶」こと小林一茶も泊まったと『吉備俳諧略史』にありますから、間違いないでしょう(文献4)。寛政期の小倉家は全盛時代でした。小倉家は倉敷の水沢家と縁

平藤戸合戦の佐々木盛綱渡海先陣にちなみ盛綱橋と命名された。そして大正十五年(一九二六)四月トラス型の近代鉄橋が完成したということです。人の名前が付いた橋は珍しいんですかね? 方谷橋と盛綱橋しか知りませんけど。その後、道幅の狭い天城の町中を外し、藤戸寺の下からまっすぐ倉敷川を渡る藤戸大橋が架橋されて天城の町の裏沿いに延びる新しい道に付け替えられ、盛綱橋は主要道としてのお役目を終えました(文献6)。

藤戸町民に愛された初代盛綱橋も還暦を迎え老朽化し、倉敷川の改修工事と同時に架け替えられて姿を消し、平成元年(一九八九)十月二代目盛綱橋ができました。橋を架ける時に邪魔になつたんでしょうか、天城側の橋のたもとにあつた大きな榎も切り倒されてしまいました。二代目盛綱橋と藤戸大橋の両袖脇には、源平藤戸合戦の兵士レリーフがはめ込まれています。

倉敷川は潮の干満がありましたから、赤い弁慶蟹や、正式名はわかりませんが、片方が大きな爪をした蟹が、潮が引いたら顔をのぞかせていました。子供心に「かたつめ、かたつめ」と言っていました。潮の干満が無くなったので、姿を見せなくなりました。盛綱橋は憩いの場

したから、夏は盛綱橋から飛び込んで泳いだり、釣り場で飛び跳ねるイナなどの魚を釣っていました。幅三〇cmくらいあったのか、鉄板で覆われた曲弦トラスの上を、小学校時分に上り下りする者がいましたね。落ちたらと思いましたが、そういう強者もおりました。

倉敷川は藤戸寺の会陽の「垢離取場」で、お寺の石段を下り市民サービスコナーの脇道を抜けると、川岸に竹で注連縄を張った場所がありました。旧正月十三日の藤戸の会陽を練った後、翌日の西大寺会陽に向けて船に乗って倉敷川を下って行く人もいたという。

——これは西大寺まで海を突っ切るんですね？

そうそう、倉敷川を下って児島湾へ出て西大寺へ行く。

——すこい近道ですね。藤戸で参加した人が裸のまま船に？

裸のままかどうかは知りません(笑)。藤戸寺会陽を練った人からの聞き取りですから。船は出ていたそうです。

会陽は明治十三年(一八八〇)初行され昭和十九年太平洋戦争の激化で中断後、昭和二十七年に復活しましたが、同二十九年諸事情で中止となりました。その理由は、経済的なもの。奉賛会というものが要りますわね、大きな行事ですから運営にはお金がかかりますから。もう一つ

は暴力問題。この二つの問題で各寺社で開催されていた会陽が中止となっています。岡山県教育委員会の会陽調査報告(文献7)に、中止された理由が記載されている。

——児島湾締切堤防が出来るまで川舟が往來してたんですね
しておりました。自分らはボンボン船といっていました。帆柱を倒した船が倉敷の船倉まで通船してました。船倉の船溜まりには大丸海運という会社がありました。盛綱橋の下の辺りにも船が係留され、田圃に入れる水抜き用の土管が降ろされているのを覚えています。そういう雑貨を取り扱う商店もあつたんです。

——人は運んでなかったんですか？

客船はなかった。人を運んでいた記憶はありません。会陽の時もどういふ関係で船を出していたか知りません。

——天城が由加・金毘羅参詣で賑わつたと言われてましたが、倉敷川を天城まで舟で来て、そこで降りて由加へ行く？

それはどうでしょう、なかったと思いますけど。金毘羅参詣者は、吉備津〜庭瀬〜早島から茶屋町を通って天城へ入る。昔は天城には家中屋敷があつてそこは通れませんが、天城の片原を通って藤戸の大橋小橋を渡り、金毘羅街道を通つたんでしょう。江戸時代の終わりごろ

静岡県掛川あたりの四人づれの一人が金毘羅・由加参詣の様子を日記(文献8)に書いていますね。それによれば、茶屋町から渡船に乗って三文を払い天城に入り、藤戸の橋のたもとで「味りん」を十二文払って飲んでゐる。今の藤戸饅頭の辺になると思います。幕末の浦田の儒者鴨井熊山が、わずか二百文の路銀は残し、自分は蕎麦で空腹をしのぎながらも、母親のために藤戸橋のたもとで饅頭を買って孝養を尽くしたという話が史料に書いてあります(文献9・10・11)。

戦後までは倉敷川には、そんなに橋は架かってないと思います。確かでないが、常盤橋と盛綱橋の間にも一つ橋があったぐらいです。常盤橋を「たかばし」と言っていたそうです。倉敷川の干満を利用して上下する船のために、両岸を低く中央を高くしていたので、「たかばし」と言われたんでしょね。盛綱橋は通船のために天城・藤戸の両岸を高くしています。天城橋本町はそのため大雨が降ると浸水することがあるそうです。今では前神橋から数えて二十くらい架橋されていると思います。市役所の入り口の新田橋ですか、あのすぐ近くに東京芝浦電気の営業所があったんです。今はもうマンションに

なってますが、その営業所のために橋を架けたんですね、東芝橋という企業名のついた橋が珍しいですよ。それと津井電鉄の廃線でお役目を終えた下電の鉄橋が塩干橋に改名されてね、通学路になっているんですね。橋の名は対岸のどちらかの地名をとっているのが多いですが、浮洲橋とか源平藤戸合戦に因むのもあり、史跡をしのばせるご当地ならではの橋名もあるのも特徴的です。

その下津井軽便鉄道の機関車時代は知りませぬえ。もう電化(昭和二十四年(一九四九))されてからです。下電に乗って福田駅で降りて広江のお寺にお参りに行っていました。そこに祖母のお墓があったのです。今はお墓は藤戸寺に移っています。ぼくが覚えているのは電車です。福田駅には蒸気機関車時代の水を入れるタンクがありました。林駅から福田駅の間は勾配がきつかったので、列車が登っていくのを客が後を押したとかいう嘘みたいな話がありましたけどね。当時、藤戸や天城はもう岡山圏です。通勤は全て、通学はあったかどうか知りませんが、岡山です。買い物メインは岡山の天満屋(てんまや)です。当時下電の天城から茶屋町まで一駅で一〇円。昭和二十五年に藤戸駅が設けられ、塩干の人には便利になり

ました。下電の貨物列車がね、児島の学生服ですかね、縫製関係のものを運んでいましたから、茶屋町駅で宇野線の客車に連結した貨車に積み込んでいたのは覚えております。まだぼくらが乗った頃は宇野線はD51が煙吐いていましたから。ぼくが高野山から帰ってくる時には電車になっていました。とりあえず帰る時は、千五百円くらい持っていたら大丈夫という風に思います。今から考えりゃ、ずいぶん安かったなあと思う。

バスは味野あじの倉敷間に運行されていましたが、高校時分は倉敷に行くのにバスは乗りません。すべて自転車です。三〇分くらいかなあ。

藤戸・天城の言い伝え

言い伝えて本当かどうか知りませんが、戦国時代藤戸寺は戸川達安とがわみちやすに改宗を命じられても改宗しなかったので焼き討ちに遭っているんです。その時に本尊が焼け残ったので、悪人二人は命じられて斧を振りかぶって本尊を打ち砕こうとしたら、自分の体に斧が当たり、目が眩んで転倒して気を失ったという寺伝があるんです。本尊は秘かに里の人々が隠しお堂を建てお守りした。後に

池田忠雄の助力で本堂が再建され本尊を安置したという。昔のお寺の跡が宇堂あざなの山、堂山どうやまで、その地にあるお宅は、屋号ではないが苗字を言わずに「堂山さん宅はどこですか」と尋ねると、あの家ですとすぐ通じます。

それから二百年ほど前、経ヶ島の宝篋印塔の下方が土砂崩れで、中から備前焼が出てきたという。中を見たら空っぽだったという話と、いやそうではなく甕の中に何かあって盗んだ者の家は罰が当たって死に絶えたという二つの説が伝えられている。

僕が一番面白いと思ったのは、広田神社に伝わる鱒エイの伝説です。魚のエイですね。若い漁師が来る日も来る日もエイばかり獲ってきては、頭が痛いとと塞ぎこむ日々を過ごしていた。いくら説得しても聞き入れず、見るに見兼ねた親兄弟身内一同が心配して広田神社に願をかけ、「エイを獲りません、食べません」と。その結願の日、にわかになら若者が目覚めて頭痛も収まりエイを獲らなくなったという。それで頭の病は広田神社の神様にエイの絵馬を奉納して祈願すれば利益があると近辺に喧伝されました。今はどうなっているか知りませんがね、拝殿にエイの絵馬を貼っていたのは覚えています。この

信仰が受け継がれているのでしょうか。

それともう一つは、ゴウゴ（河童^{かづね}）の伝承です。天城の北の端、六間川右岸に川子岩^{かわこいわ}という集落があります。

そのあたり一帯にゴウゴが棲みついて漁場を荒らし、魚が獲れず村人は困り果てていたという。そこで一同相談して恵比寿宮^{えびす}にゴウゴ退散を祈願した。村人は集まり恵比寿宮にご馳走を御供えして、飲めや歌えの宴会を明け方までしました。その騒ぎにゴウゴがびっくり仰天して退散し、その後村人は安心して漁ができるようになったという。天城の町角には恵比寿宮の小祠が祀られています。六間川の川中に、ゴウゴが甲羅を干したという烏帽子岩という大きな岩が二、三つくらいあります。そういう伝説があつて川子岩と言われるんですわ。まあ俗称でしょうね。

ドンドン山という小山が川子岩にあります。その山から岩が続いて六間川の烏帽子岩まで繋がっているという。踏んだらドンドン音がするからドンドン山というふうに、実際試してみたいと思ひ案内してもらいました。片足を上げて踏み込むと、ドンドンという音が聞こえました。中が空洞になっていて古墳です。いつごろ発掘され

たのか不明ですが、いくつか須恵器が出土したとのこと、東京博物館が持つて帰ったということでした。天城では唯一の古墳で、すぐ近くに小規模な貝塚もありました。

人生をふりかえって

——藤戸関係の話をまとめて残されるというお気持ちは？

藤戸寺関係の土砂加持・開帳・会陽等は調査してはいます。発表するほどではありませんが、藤戸寺には提供したいと思っています。

——人生を支えたものはありますか

大層なものを持ち合わせていません。なるようにしかならないと思つていたもんですから。ただ、人に先入観を持たずに接していくことだけは心がけていた。自分はいくつの人にも恵まれ、助けられていることに常に感謝しております。その気持ちをお忘れなことをモットーにしていました。殻に閉じこもることなく、多くの人に接して今後も楽しい人生を過ごしたいと念願しています。新修倉敷市史編さんに携わつては、兄・増榮名誉住職の決断によつて藤戸寺文書を公開したのがよかつたと思います。別府信吾先生^{べつふしんご}が絵解きの台本を解説されて論文を

北村精三氏略歴

昭和15年(1940)	岡山県倉敷市生まれ
昭和34年(1959)	岡山県立天城高等学校卒業
昭和36年(1961)	高野山大学文学部入学
昭和40年(1965)	高野山大学文学部社会学科卒業
昭和41年(1966)	都窪郡早島町立早島中学校教諭 以後、琴浦・多津美中学校勤務
平成元年(1989)	倉敷市立連島中学校勤務
平成5年(1993)	倉敷市立東中学校教頭
平成5年～17年(2005)	倉敷市史研究会自然・風土・民俗部会
平成7年(1995)	総社市立昭和中学校校長
平成10年(1998)	倉敷市立連島中学校校長
平成13年(2001)	倉敷市立連島中学校退職
平成13年～17年(2005)	水島公民館非常勤職員
平成24年～31年(2013～2019)	倉敷市文書館(アーカイブズ)研究会委員
平成26年(2014)	岡山県文化財保護協会理事

員の増員を切に望み、一日も早い文書館の設立を熱望しております。
(令和三年九月三日、北村氏宅にて聞き取り。聞き手は山本太郎)

発表してくださったので(文献13)、少しはお役に立ったと思います。倉敷市史編さんに携わって多くの方と知遇を得させて頂いたことは、自分の宝物になりました。

——歴史資料整備室

に望むことは？

現在、膨大な史料の整理・保存・公開と講座を少人数のスタッフで担当されている。ぜひ文書専門職員と事務担当職

畑和良、文責は畑和良。御協力に対し感謝を申し上げます)

【参考文献】※本文中に特記する場合(文献1)のように表示

- 1 『藤戸町誌』(藤戸町誌編集委員会、一九五五)
- 2 永山卯三郎『備前藤戸寺誌』(藤戸寺、一九三二)
- 3 川勝政太郎『岡山県西南部の古石塔など』(『史迹と美術』四十二巻十号、史迹美術同致会、一九七二)
- 4 『吉備俳諧略史』(岡山県郷土史学会、一九四二)
- 5 森田平三郎『倉敷雑記』1(私家版、一九八一)
- 6 北村精三『盛綱橋』雑記(『高梁川』第四十号、一九八三)
- 7 『岡山県の会陽の習俗』(岡山県の会陽の習俗)総合調査報告書、岡山県教育委員会、二〇〇七)
- 8 山本光正 史料紹介「金毘羅参詣道中日記」(『国立歴史民俗博物館研究報告』四集、国立歴史民俗博物館、一九八四)
- 9 永山卯三郎編『倉敷市史』九冊(名著出版、一九七三)
- 10 鴨井熊山『熊山遺稿』(大塚精一、一九二四)
- 11 秋山和夫『菓子の話』(『倉敷の歴史』二号、一九九二)
- 12 森脇正之『倉敷の民話・伝説』(倉敷文庫刊行会、一九七八)
- 13 別府信吾『岡山藩の寺社と史料』(岩田書院、二〇一三)
- 14 太田健一『日本地主制成立過程の研究』(福武書店、一九八二)

昭和二一年倉敷市の諸団体

―「勅令百一号ニヨリ結社協会等届出書」について―

山下 洋

1 勅令第一〇一号について

昭和二一年（一九四六）二月二三日、その年の勅令第一〇一号として「政党・協会其ノ他ノ団体ノ結成ノ禁止等ニ関スル件」が公布された（以下「一〇一号」と略記。その全文は、国立国会図書館ホームページ「日本法令索引」から閲覧できる）。これは通常の勅令とは異なり、占領下においてGHQ（連合国軍総司令部）が日本の勅令（新憲法施行後は政令）の形をとって発したいわゆる「ポツダム勅令」の一つである。

一〇一号において「結成ノ禁止」の対象になったのは、GHQの占領政策への反抗、侵略戦争の正当化、軍国主義の復活、暴力による政策変更などを企図する団体で

あった。また、これに先立つ一月四日、GHQは超国家主義的な団体の解散を命じる覚書を出していたが、その実施も一〇一号のなかに規定されている。このように、一〇一号の主な目的は戦時下の思想状況への回帰を防止することにあり、この時点では共産主義の伸長防止は念頭には置かれていない。

次に、一〇一号では監視対象とすべき団体をあらかじめ把握しておくため、次の条件に該当する団体は、その概要を市町村へ届け出ることが義務づけられた。

- 一 公職ノ候補者ヲ推薦シ、又ハ支持スルコト
 - 二 政府ノ政策ニ影響ヲ与フル行為ヲ為スコト
 - 三 日本国及諸外国間ノ関係ニ関シ論議スルコト
- 要するに、何らかの政治活動や言論活動を行う団体は

届け出が必要とされたのであり、その項目は、団体の名称、目的、所在地、役員（住所・氏名・履歴）、財政的援助者（住所・氏名・金額）、構成員（住所・氏名）などであった。そこで軍歴の有無が重視されていることや、労働組合は届け出が不要との但し書きがあるのは、反動的な思想を取り締まるという、この法令の趣旨と関係しているよう。また、届け出を受理した市町村は、その写しを内務省および都道府県に進達することが、同時に公布された内務省令によって定められている。

この一〇一号の公布に関して、歴史資料整備室が所蔵する旧倉敷市役所文書のなかに「昭和二十一年起 勅令百一号ニヨリ結社協会等届出書」（資料番号52-40-12）という簿冊がある。それは、まさにこのとき倉敷市内に事務所を置く諸団体が市役所に届け出た書類が綴られたものであり、厚さは七cmを超える。こうした簿冊は、このとき多くの市町村で作成されたはずだが、全国的にみてもどの程度残っているのか、それを分析対象とした研究があるのか、管見の限りでは見当たらなかった。小稿が一石を投じるものとなれば幸いである。

2 簿冊の内容

この簿冊には、全部で一〇九にのぼる団体からの届け出がほぼ日付順に綴られている。再調査の実施、団体の名称・役員の変更などにより、同じ団体が何度も届け出している場合も多いが、ここでは各団体の一回目の届け出に記された団体名などを一覧表にまとめた。一回目の情報で不明な点のある場合は二回目以降の情報で補足した。

ここには実に多種多様な団体がみられ、しかもその多くは戦後に設立された団体であり、この時代の澎湃たる社会の雰囲気伝えてくれる。あらたに結成された政党や政治団体はもとより、戦死者の遺族や引揚者など戦争に翻弄された人びとが連帯し、またそうした人びとを支援する団体、祖国が独立を果たした在日朝鮮人の団体、労働者や農民の団体、教育・文芸に関する団体など、戦後まもない時期、地域のなかでよりよい社会や生活のあり方を模索する多くの人びとの姿が、この簿冊からは垣間みえる。

一覧表の届出日を見ると、昭和二十一年九月、二十二年六

月、二二年一〇月という三つの時期にまわって新規の届けが出されている。これは団体の一斉調査が行われたためである。二一年九月については詳しい事情が不明だが、二二年六月、二二年一〇月については、県からの通知文があわせて綴られている。それによると、一斉調査では本来は届け出の必要のない労働組合なども調査対象になっていて、一覧表中に一〇一号の趣旨とは関係がないと思われる団体も多くみえるのはそのためである。

二二年六月の一斉調査では、本来届け出の必要な団体に該当するかしないかについても回答するように指示されていて、一覧表の右端の欄は、その結果を示している。

また、綴られている届け出をみると、結社届という構成員名簿などまで添付された詳細な届けを出している団体と、諸団体概要報告書という簡単な届けを出している団体とがあり、おおむね前者が該当団体、後者が非該当団体であることが分かる。ともかく、この一〇一号は本来の趣旨からは拡大して運用され、逆コースという時代の流れのなかで、さまざまな団体を把握するのに利用されたと考えられる。

一覧表中の団体について、当局の忌避に触れ解散が命

じられたという事例は見当たらなかった。ただし、県から特定の団体の有無に関する照会が時折あり、それに該当する団体が存在すると回答をしている例はみられる。

この簿冊の構成はやや複雑であり、小稿はその概要を示したに過ぎない。詳しい内容については、ぜひ個別に閲覧のうえ、さまざまな研究に役立ててもらいたい。また、この簿冊には一月四日に解散が命じられた超国家主義的な諸団体（在郷軍人会など）の元代表者の追跡調査もあわせて綴られている。

なお、一〇一号は、昭和二四年四月に改正されて団体等規正令となり、やがてそれは昭和二七年の独立回復後、破壊活動防止法に受け継がれる。現代日本の出発点としての占領期という時代の実態を解明し、日本国憲法で定められた集会・結社の自由、言論の自由、思想・良心の自由といった諸価値の大切さを再認識するうえで、この一〇一号をめぐる動向について考えてみることは、ひとつの足掛かりとなるだろう。

（やました ひろし 倉敷市総務課歴史資料整備室）

届け出団体一覧

	団体名	設立日	届出日	構成員数	該当
1	都窪郡町村長会	—	S21・3・11	15	○
2	日本共産党倉敷地区委員会	S21・1	S21・3・30	24	○
3	酒津青壮年聯盟	S21・4・30	S21・4・30	43	×
4	倉敷青年聯盟	S20・11・16	S21・3・31	10	—
5	日本社会党倉敷地方支部	S20・12・16	S21・6・14	68	○
6	在日本朝鮮人聯盟岡山県倉敷支部	S20・10・25	S21・7・5	501	—
7	日本青年共産同盟倉敷地区委員会	S21・5・21	S21・9・20	8	○
8	倉敷市政後援会	S20・7・1	S21・9	市民税納税者	—
9	中国銀行倉敷支店交友会	S5・12・21	S21・9・27	44	×
10	岡山県勤労者厚生援護会倉敷支部倉敷班	S21・8・15	S21・9・28	316	×
11	倉敷駅聯合区駅員会	S20・7・1	S21・9・28	268	×
12	倉敷駅互助会	S9・9・1	S21・9・28	162	×
13	岡山県倉敷中学校後援会	S21・7・9	S21・9	711	—
14	岡山県倉敷中学校向上会	S21・5・23	S21・9	723	—
15	岡山県倉敷商業学校振鐸会	S21・4・1	S21・9	448	×
16	岡山県耕地協会倉敷支部	S17・7・21	S21・9・21	—	×
17	倉敷市教育会	S21・6・7	S21・9・20	347	—
18	財団法人倉敷奨学会	M35・6・23	S21・9・26	4	—
19	倉敷保育会	S18・4・1	S21・9・25	35	×
20	株式会社藤徳商店従業員組合	S21・6・10	S21・9・20	48	—
21	きさらぎ会(俳句)	S21・2・17	S21・9・25	83	×
22	岡山県農民同盟都倉協議会	S21・6・5	S21・9・27	552	×
23	天理教都倉聯合会	T14・4・1	S21・9・27	27	×
24	岡山青年師範学校同窓会	S19・9・10	S21・9・23	149	×
25	倉敷西少年団	S21・4・5	S21・9・26	1057	—
26	都倉区司法保護助成機関慈教会	T2・11・20	S21・9・26	175	×
27	岡山県仏教会倉敷支部	S16・2・13	S21・9・26	18	×
28	倉敷青年団	S21・3・1	S21・9・27	640	—
29	立体川柳研究会	S8・2・1	S21・9・26	6	×
30	倉敷市中洲学区青年団	S21・7・15	S21・9・27	327	—
31	倉敷精思国民学校保護者会	S19・7・13	S21・9・27	538	—
32	岡山県薬剤師会倉敷支部	S19・3・21	S21・9・25	48	—
33	愛善苑岡山県地方連絡室	S21・7・8	S21・9・26	13	×
34	倉敷市役所厚生組合	S21・6・10	S21・9・27	129	—
35	岡山県医師会倉敷市支部	S17・12	S21・9・25	69	—
36	都窪郡聯合青年団	S21・7・28	S21・9・25	31	×
37	岡山県都窪・浅口地方事務所親睦会	S18・6・1	S21・9・27	42	×

38	財団法人白神加津記念会(寡婦・子女援助)	S10・2・5	S21・9・26	9	×
39	倉敷市済世援護会	S21・4・1	S21・9・27	全世帯主	×
40	恩賜財団同胞援護会倉敷市支会	S21・4・1	S21・9・27	5	×
41	岡山県倉敷工業学校後援会	S15・10・25	S21・9・24	1124	×
42	岡山県海外引揚者聯盟倉敷支部	S21・4・1	S21・9・27	1691	×
43	大高青年団	S21・1・20	S21・9・25	303	—
44	岡山県開拓後援会都窪・浅口支部(引揚者援助)	S21・8・28	S21・9・27	35	×
45	倉敷体育協会	S21・6・20	S21・9・26	10	×
46	財団法人職業協会倉敷分会	S13・7・1	S21・9・27	56	—
47	日本自由党岡山県支部	—	S21・8・1	—	—
48	中国配電労働組合倉敷営業所支部	S21・3・6	S21・9・27	144	—
49	岡山県倉敷工芸協会	S21・4・25	S21・9・27	16	×
50	岡山県木材生産組合都窪支部	S21・2・10	S21・9・27	35	—
51	浅口郡聯合青年団	S21・9・29	S21・10・3	28	×
52	協同民主党倉敷支部	S21・9・25	S21・11・1	104	—
53	東酒津壮年聯盟	S21・11・30	S21・12・24	75	—
54	倉敷市政民主化同盟	S22・3・20	S22・3・20	33	○
55	岡山県商工政治協議会倉敷支部	S22・3・31	S22・3・31	240	○
56	在日本朝鮮民主青年同盟岡山県倉敷支部	S22・4・15	S22・5・2	689	○
57	岡山県倉敷工業学校同窓会	S17・3・18	S22・6・16	—	×
58	国民協同党倉敷支部	S22・6・11	S22・6・16	—	○
59	八洲青年聯盟	S22・6・1	S22・6・16	24	○
60	倉敷市綜合グラウンド建設委員会	S22・3・14	S22・6・13	15	×
61	倉敷戦災児童援護会	S21・6・1	S22・6・14	9	×
62	倉敷市民生委員聯合会	S21・12・10	S22・6・14	91	×
63	倉敷英興会(遺族会)	S22・2・10	S22・6・17	400	×
64	生長の家倉敷相愛会	S17・5・10	S22・6・16	220	×
65	財団法人協働会岡山県支部倉敷市分会(傷痍者)	S21・4・1	S22・6・13	127	×
66	倉敷市万寿学区英興会(遺族会)	S22・4・23	S22・6・16	177	×
67	南陽技術振興会	S21・7・1	S22・6・17	65	×
68	将兵同胞引揚促進連盟	S21・8	S22・6・16	400	×
69	倉敷中洲英興会(遺族会)	S21・11・21	S22・6	152	×
70	岡山県開拓民自興会倉敷支部(満洲引揚者)	S22・6・6	S22・6・18	27	×
71	倉敷新聞記者会	S22・4・1	S22・6・15	11	×
72	倉敷文化協会	T9・1・10	S22・6・20	5	×
73	立憲養正会倉敷支部	S22・7・8	S22・7・8	4	—
74	倉敷社会科学研究会	S22・7・5	S22・9・24	38	—
75	国鉄労組倉敷分会	S22・7・30	S22・10・8	1180	—
76	倉敷中央病院従業員組合	S21・6・1	S22・10・8	53	—

77	倉敷絹織株式会社倉敷工場労働組合	S21・3・3	S22・10・8	1130	—
78	倉敷市役所職員組合	S21・12・11	S22・10・8	186	—
79	日本電気産業労働組合倉敷分会	S22・4・20	S22・10・8	188	—
80	倉敷鑄造株式会社労働組合	S21・12・14	S22・10・8	33	—
81	鴨井商行従業員組合	S21・6・20	S22・10・8	54	—
82	全日通労働組合倉敷支部	S21・4・25	—	—	—
83	恵藤織物工場従業員組合	S21・5・18	S22・10・8	116	—
84	全通信従業員組合倉敷郵便局支部	S21・2・16	S22・10・8	200	—
85	帝国酸素株式会社岡山工場従業員組合	S21・10・5	S22・10・8	30	—
86	カモ井加工紙労組	S22・2・27	S22・10・20	46	—
87	石井織物工場従業員組合	S21・5・14	—	40	—
88	倉敷機械工業株式会社本社工場従業員組合	S21・11・2	—	139	—
89	岡山青年師範学校職員組合	S22・1・18	—	55	—
90	倉敷市青年協議会	S22・3・14	S22・10・8	2500	—
91	倉敷西小学校体育後援会	S22・7	S22・10・15	800	—
92	倉敷西小学校保護者会	S20・10	S22・10・15	850	—
93	倉敷西小学校父母と先生の会	S22・9	S22・10・15	800	—
94	財団法人大原美術館	S5・11・5	S22・10・8	14	—
95	中洲小学校学校後援会	S18・2・15	S22・10・8	853	—
96	中洲小学校母の会	S22・9・14	S22・10・8	853	—
97	倉敷小学校大原育英会	T11・1	S22・10・8	—	—
98	財団法人倉敷小学教育助成会	S3・5・6	S22・10・8	—	—
99	倉敷児童保護協会	T12・5・18	S22・10・8	2000	—
100	倉敷東小学校保護者会	S20・4・1	S22・10・8	1300	—
101	社会教育協会	S21・6・24	S22・10・8	1000	—
102	倉敷東小学校体育後援会	S22・6	S22・10・8	800	—
103	倉敷東小学校母の会	S22・11・5	S22・10・8	800	—
104	社団法人大高父兄団	S4・11・15	S22・10・8	464	—
105	都窪郡町村協議会	S22・8・9	S22・10・8	15	—
106	万寿教育後援会	S20・4・1	—	1000	—
107	日本農民党岡山県支部	S22・12・25	S22・12・25	13	—
108	倉敷市政刷新同盟準備会	S23・3・15	S23・3・15	10	—
109	朝鮮建国促進青年同盟岡山県倉敷支部	S22・11・8	S22・11・8	62	—

注) 「該当」の欄の「○」「×」は昭和22年6月の一斉調査において届け出必要団体とされたか否か、「—」は調査にみえないことを示す。

郷内村役場の公文書について

はじめに

歴史資料整備室では地域の旧市町村の歴史公文書を数多く所蔵している。昨年度発行の本誌第三一号では、都窪郡帯江村役場の公文書について紹介したが、本稿では児島郡郷内村役場の公文書を取りあげて、その概略を述べてみたい。

郷内村の成立と消滅の過程は、図1のようである。明治二二年（一八八九）に実施された「明治の大合併」によって成立した木見・福岡の両村が、明治三九年に合併して郷内村は誕生した（その際に山村を分離し、植松を編入）。以後、郷内村は昭和三四年（一九五九）に児島市に合併されるまでの五三年間にわたり存続した。その範囲



は、現在の倉敷市尾原・木見・串田・曾原・林・福江、および岡山市南区植松にあたる。

昭和一〇年段階の世帯数は一二二五、人口は五二一九人、面積は一九・四八^{〔1〕}km²である。

1 文書の来歴

歴史資料整備室が所蔵する歴史公文書のうち郷内村に関係する資料群は、表1に示したように六つある。それらは、昭和三四年に児島市に合併された時点で存在していた文書の一部であると考えられる。児島市への合併、さらに倉敷市への合併を経るなかで、どのように不要とされた文書が廃棄され、残された文書の保管場所がどのように変わってきたのかを正確にたどることはむずかしい。ただ、最も大きな資料群である①（以下、資料群名は①～⑥で表記する）は、どこかの段階で児島図書館に引き取られている。前号で紹介した帯江村の文書も同様に図書館によって収集されていたが、このように図書館が地域の歴史遺産として公文書を保存しようという取り組みを行っていたことは、よく記憶に留められなければならない。

表1 歴史資料整備室が所蔵する郷内村役場の公文書

資料群名	資料群番号	点数	移管元	移管年
①郷内村役場文書	37	645	児島図書館	平成18
②市議会事務局から移管文書（一部）	115	19	議会事務局	平成28
③郷内出張所から移管写真・文書	88	2	郷内出張所	平成15
④児島支所産業課から移管写真（一部）	112	1	児島支所	平成27
⑤児島支所から移管刊行物・写真（一部）	137	18	児島支所	令和3
⑥旧市町村広報紙（一部）	125	1	—	—
計		686		

注1）資料群名に（一部）とあるのは、その一部に郷内村の文書が含まれるという意味で、点数も郷内村の文書に限った数である。

注2）綴・袋・括り等の状態になっている資料については、そのままとまりを1点として数えた。

文書の年代別割合は、明治二二年に木見村・福岡村が成立する以前の各村の文書が約六%、木見村の文書が約五%、福岡村の文書が約八%、明治三九年の郷内村成立後の文書が約六〇%、昭和三四年の児島市合併後の文書が約一%、それ以外の年代不明の文書や書籍類が約二〇%となっている。

なお、郷内村は公文書の保存年限などを定めた文書編纂保存規程を大正二二年（一九三三）に制定している（③88―1―1―2）。同じ児島郡内の他の町村の場合、藤戸町が大正元年、福田村が昭和八年と、規程の制定年代にはかなりのばらつきがあることが分かる。

2 文書の内容

【議事関係】

明治三九年の郷内村成立以後の議事録・議決書がほぼ経年的に残されている。それらは①と②の文書群に分かれているが、その理由はよく分からない。また、福岡村時代の議事録が一冊のみ残っているのは、明治三四年に発生した火事により、それ以前のもので焼失したためと考えられる（②115―51―1）。福岡村時代の文書には

焼損の跡が残るものがあり、それらは火事の後に保存が図られたものである。

なお、村の発行した広報誌は、昭和三二―三四年のものが現存する（⑥125―2―16）。

【戸口関係】

全体の四分の一と、最も大きな割合を占める。転籍や寄留関係の文書からは人口移動の状況を詳細に読み取ることができる。また、明治三〇年代の行旅病人関係の資料があり、遠方から寺社参詣に来て行倒れるなどした人々たちに対する救護の手続きが詳しく記されている（①37―27―12）。

【兵事関係】

十五年戦争期を中心に、戦後の復員・引揚げ関係の文書も含めて、兵事関係の書類が比較的豊富に残されている。表2は、その一覧である。敗戦時における兵事文書の焼却命令にあたり、今後も事務上必要と判断されたものが焼却をまぬがれたと考えられる。

これらの資料には、生命と生活を戦争に翻弄された個々の兵士たちが固有名詞をもって登場し、現在の私たちに、その悲惨を繰り返すなとうたったえてやまない。昭

表2 兵事関係文書一覧

年 代	表 題
明治 37～38	戦役行賞人名簿
明治 37～昭和 16	日支事変傷痍軍人名簿
明治 38～45	村内恩給受領ニ係ル綴
大正 10～昭和 9	戦病死者・痲兵調査簿
大正 13～昭和 10	海軍在郷軍人名簿 第貳番
大正 15～昭和 5	壮丁連名簿
昭和 5～20	海軍在郷軍人名簿 第二号
昭和 6～16	満洲事変叙勲関係書綴
昭和 6～21	壮丁連名簿
昭和 9～19	法第四十二条徴集延期者名簿
昭和 12～19	充員召集件名簿 呉鎮召集事務 海軍
昭和 12～15	支那事変恤兵関係書
昭和 12～16	支那事変戦死傷関係文書綴
昭和 12～17	支那事変叙勲関係書類
昭和 12～20	日支事変・大東亞戦歿者名簿
昭和 13～14	村葬執行書類
昭和 13年	〔村葬写真〕(15枚)
昭和 14～20	現役兵名簿
昭和 14～30	〔戦没者村葬関係及び教育委員会関係書類一括〕
昭和 15	〔村葬関係書類〕
昭和 15～21	〔戦没者村葬関係書類〕
昭和 16	恩賜財団法人援護会例規集
昭和 16～20	応軍務公用者
昭和 16～21	日支事変・大東亞戦戦傷病死者関係綴
昭和 17～23	傷痍軍人ニ関スル綴
昭和 20	未徴二国名簿
昭和 20	陸軍海軍入営団兵ニ関スル綴
昭和 20	復員者并婦郷者調査名簿
昭和 20～21	復員者并婦郷者検診名簿
昭和 20～22	復員者及外地引揚者マラリヤ罹患者名簿
昭和 20～23	復員除隊通知
昭和 21～23	応急家財関係綴(引揚者)
昭和 21～24	厚生・復員月例報告綴
昭和 21～26	戦傷病死者ニ関スル綴
昭和 22～28	復員関係の綴
未詳	朝鮮・満州ニ於ケル徴兵業務機構一覧表

注) 17行目の「村葬写真」は③、それ以外は①の文書群に含まれる。

和一二〇年の戦没者名簿をみると、日中開戦直後の盧溝橋付近での戦死者から広島部隊で原爆に遭い帰郷後に亡くなった者に至るまで、その数は八二名にのぼる。さらにその遺族欄をみると、三歳の娘が一人残されたり、七〇歳の老父が一人残された家庭などもみられる

(①37―4―10)。また、民間人の外地からの引揚げに関する資料も大変興味深い。その分析は今後の課題としてたい。

【産業関係】

大正七年から昭和一三年までの「現勢調査簿」があ

り(①37―26―8・9)、諸産業の状況をはじめ、さまざま基本的情報を提供してくれる。農業関係では農地改革の資料がまとまって残されていて、漁業関係では戦後における食用蛙の捕獲に関する資料もみられる(①37―24―7)。

【災害関係】

昭和一四年の旱魃に際して農業水利施設の整備を行った記録や(①37―20―15)、昭和二八年に被災した溜池を復旧した際の工事記録がみられる(①37―28―6・11



写真1 下津井電鉄の林駅(昭和28年)
(④112-1-1「郷内村文化財写真帖」)

など)。溜池に関しては台帳も残されている(①37―6―25)。大きな川のない郷内村では旱魃に備えて溜池が多く整備され、それは大雨による決壊の危険もはらむという構造がみてとれる。水源涵養・土砂扞止のための保安林が多く設定されているのも、そうした点と関連しよう。

【教育・文化関係】

学事に関する資料としては、明治三〇年前後の福岡村の学齢簿が残されていて、そこからは児童の就学・進学状況も読み取れる(①37―9―14・15)。また、郷内村は熊野神社や五流尊瀧院などの所在地であり、昭和二八年には史蹟保勝会が発足して文化財保護に取り組み(①37―24―16)、文化財写真帳も作成している(④112―1―1)。そのほか、昭和三〇年代の郷内川柳会の例会に関する詳しい記録がみられ、同会は雑誌も発行して活発に活動している。「死の灰を乗せて台風上陸し」(①37―9―16)。

【合併関係】

昭和三一―三三年に、児島市・郷内村・灘崎町のあいだで進められた合併協議に関する資料がまとまって残されていて、一連の経緯を知ることができる(①37―29―6・9など)。なお、このとき灘崎町は合併協議から離

脱し、郷内村のうち植松は灘崎町に移ることになった。

おわりに

以上は筆者の理解のおよぶ範囲で、サンプル的に資料を紹介したにすぎない。目録を通覧されれば、それぞれに興味深い資料を発見されるにちがいない。

人びとの生活に密着したところで作成された役場文書は、有無を言わさぬリアリティをもって、さまざまな事実を私たちに教えてくれる。もちろんそれだけ個人のプライバシーにかかわる記載も多いが、歳月の流れとともに公開可能な資料の範囲も拡大しつつある。地域史研究のみならず、さまざまな視点からその可能性を引き出す努力は一層大切になってくるだろう。

注

(1) 『昭和十年 岡山県統計年報』昭和二二年 岡山県。

(2) 倉敷市所蔵旧藤戸町議事録12―7―33。倉敷市所蔵旧福田町文書26―2―19。

(文責 山下 洋)



古川古松軒あて 浦池九淵書状と小野泉蔵

別府 信 吾

古川古松軒（一七二六〜一八〇七）は全国に知られた備中岡田村の地理学者、浦池九淵（一七五九〜一八三六）は岡田藩の家老で漢学者、小野泉蔵（一七六七〜一八三二）は備中長尾村の豪農で文人。江戸出府中の浦池から古川にあてた書状二通が、倉敷市真備ふるさと歴史館にある（但しコピー資料）。好学の小野の依頼にかかわる内容で、三者の関係が興味深い。以下、ルビを多めに付して紹介する。傍線と記号も引用者。○印は原文のもの。

一 書状 A

御定便出候ニ付一筆申入候、兎角不順之時候、寒暖不常候、老翁至御壯剛と恭賀々々、松田も無異、御状早々相届候、近日参着之筈ニ候、扱小子事、長途無恙、先月廿七

日着府候、御安心可被下候、道中天氣も好候処、箱根山ニ而大雨にて、酒匂川一日、馬入川二日差支、三日川止、扱々退屈ニ而上下こまり入候、江戸表格別相替り候事も無之候得共、一体困窮之様子ニ御座候、松前侯もぞ地を始、悉皆御取上ケ、奥州にて九千石ト金三千五百兩ツ、被下候由、御隠居大炊頭様永々押込被仰付候、実ニ漸生きて此世に在之といふ位之仕合と申ス事にて御座候よし

○成羽ノ隠居の咄し、江戸にては音もさたも無之、品川の遊里にてどことやらの御旗本の隠居がた、かれたとやら、ぶたれたとやらいふ咄かありしが、その事知らぬといふ位の事にて御座候、田舎にては少しの事も大そふにい、たて候ものと、おかしく独笑申候、何事も無之様子、扱々隣境之事、目出度安心申候事、御同慶御座候

○長尾泉蔵頼之印判、早々申付候

水牛櫃入 剛印 代銀拾五匁
同 小野氏信 代銀拾八匁

泉蔵望ミハ、始ノ印ハ六匁、後ノ印ハ弍朱ト書付有之候へ共、櫃入り印ハ壹歩ヲ安クハ出来不申候、銀にてつまみなどツケ、少し好ミ有之と弍式歩位ヅ、の定ニ御座候間、此段御伝可被下候

(中略) 泉蔵注文の他の二印章につき細部確認と返信を求める)

○史記ノ端本、中々無之候、ゆるく方々へ頼置候ハ、可有之歟、無覚束候

○預り候而持参候史記ハ、熊谷婦り候節返却可申と存候、

右之条々、長尾江よく御伝可被下候、着後

大取込、早々如此候、頓首

四月九日 九淵拜

竹亭老翁

近藤子ニハ一昨々日、緩々面会申候、随分健ニ御座候、

かきがら町へ移居、此節普請最中ニ御座候、箱崎ノ脇ニ

て御座候、植村候ノ御か、へ屋敷也、相對替ニて広キ処

ニ御座候

○名勝志福山侯へ奉呈候処、甚御悦之由ニ御座候、別紙

之通包紙ノ上江書記し差出候、追々諸侯方老翁へ御頼

も可有之歟と存候、八十二歳故、頼ミても容易ニか、ぬ

と咄し置候、猶重便ニ可申進候、林祭酒近々小子ニ逢て

咄度事有之と御待被成候由、近藤之咄ニ御座候、定而呼

咄之御相手ニハ成り申まじくと、断がてらの返事ヲ近藤

子迄申置候、御一笑く

【解説】 j (古川) 八十二歳から、Aの年代は文化四年

(二八〇七)と推測でき、bの史実(文化四年三月、幕府が西蝦夷地を上知し、松前藩に代知九〇〇〇石を与える)と符合。

浦池はこの年三月六日に岡田を立出(『吉備郡史』下、名著出版、一九七三年、二七一六頁)、同二十七日着府直後の書

状である。aは松田魏丹(古川長男、江戸在住)。c成羽前藩主に関する地元での噂話に触れたのち、本題に入つて

いる。d小野泉蔵は印判作製や探求本(e『史記』不揃い分)の入手方を、古川(g竹亭は号)を介して浦池に依頼して

いた。fは岡田藩士か。hは近藤重蔵(守重、一七七二—一八二九)で、古川とは旧知。iは古川著『奥羽名勝志』。

この板本の序文は浦池(『吉備郡史』下、二七七五頁)。kは大学頭、林述斎。福山侯・近藤・林に言及する浦池は、いささか自慢げである。

二 書状 B

就幸便申進候、秋冷相催候、老体御安祥と恭喜々々、不佞無異、ヲロシヤノ一件も先ツ静ニ御座候、御安心可

被成候、扱、長尾泉蔵頼之藩翰譜引用之書、追々手ニ入可申候、此節左之品有之候

○四家合考ⁿ 代金凡弐両 十二冊 一冊六七十枚ツ、有之候

若名・伊達・最上・二本松ノ四家也、珍書ニテ御座候

○夏目ノ記^o 代金弐歩位 珍書也 十冊

夏目何某ハ藤田能登守組頭也

○大河内秀元ノ記^p 代金壹両位 五冊

朝鮮征伐ノ時、加藤清正ノ手ニ付候太田飛騨守家来也、珍書也

○北川次郎兵衛覚書^q 一冊 大坂籠城ノ人也

○伊達成実覚書^r 二冊 政宗ノ叔父也

右ノ五品にて金四両、安きもの也、御聞合可被下候、

先頃御申越候並合記以下之書も、随分手ニ入可申候、早々

頓首

八月十九日

九淵拜

古松翁几下^{ra}

〔解説〕 mは新井白石の著書。小野はその引用書目を探求しており、浦池は当面確認したn rの相場を報せ、購入を勧めている。tは『浪合記』とも、雑史。1は文化四年五月、ロシア船の利尻島侵入事件を指すだろうが、これだけでは決め手を欠く。次のCと併せ考えたい。

さて、『吉備郡史』（下、二七二四頁）にC「古松軒宛浦

池潜（九淵）書翰」が載る。紙幅の關係で摘記するしか

ないが、冒頭に「本月（九月）朔日之貴書、同廿四日着」、末尾に「九月廿九日 九淵拜／古松翁几下」とある。「二

白」に「蝦夷の騒しきを」云々、本文にはB 1と同じ「ヲロシヤノ一件」の語が見え、「近藤も中冬（十一月）頃ハ帰府なるべく」と続く。これは文化四年八月、近藤重藏らの利尻島など巡視の史実に符合する。また本文の「史記端本」はA eと、「大河内秀元 朝鮮日記五冊」「四家合考」「夏目ノ記十冊代料金弐歩ト先便申進候処、是ハ間違ニテ」云々は、B n r pと繋がる。

こうしてみると、A・B・C三通は一連であり、A 〓四月九日↓B 〓八月十九日↓（九月朔日古川返書）↓C 〓九月二十九日、という流れが想定される（B s「先頃御申越候」からは、Aの後、Bの前に古川返書も推測される）。『吉備郡史』ではCの日付に補記して「（享和元）九月廿九日」としているが、享和元年に「ヲロシヤノ一件」相当の史実は認めがたく、正しくは（文化四）であろう。

古川古松軒が生涯を終えたのは、文化四年十一月十日、八十二歳であった。

（べっぶ しんご 元倉敷市史編さん委員）

高等学校地理歴史科 (地理総合) 学習指導案

前田 能成

平成三十年に告示された学習指導要領で「地理総合」が新たに新設された。学習の集大成となる「生活圏の調査と地域の展望」の単元では、生徒にとって最も身近な地理的空間である生活圏を対象とし、実際に観察や野外調査・文献調査などを行うことによつて、そこに存在する地理的な課題を見だし、解決策、改善策を考察・構想することが期待されている。

紹介するのは「地理総合」を見据え、身近な地域の調査・研究に対する関心と課題意識を高め、多面的・多角的に考察するために歴史的視点からのアプローチを試みた学習指導案である。また「地理総合」では災害に関する学習が大きな柱となっていることから、平成三十年七月豪雨災害を踏まえ、戦前の高梁川改修工事と水害に関

する資料を教材として授業案を構成した。

災害の学習では「過去の自然災害についてその規模や頻度について学ぶこと」とされており、歴史災害に関する詳細な資料が有効であると考ええる。現在倉敷市歴史資料整備室では「倉敷地域の災害関連資料」として歴史資料をWeb上で公開を進めている。その中でも嘉永三年の水害に関する資料は、災害の様子を詳細に知ることができる。昨年度「地理A」で自然災害を扱った際、「嘉永三年水難絵図」を使い、その時の洪水の範囲を現代の地形図で確認させた。絵図はビジュアル的に分かりやすく被害や救助の様子などが詳しく描かれており、くずし字を学んでいない生徒たちも興味津々な様子で作業に取り組んでいた。また「嘉永三年戊六月大水記録」の読み下しと意識を用い当時の様子を紹介するとともに、「なぜこのような記録が作られたのか」という問いに対して生徒たちの真剣に話し合う様子が見られた。

活用する側となって改めて「アーカイブズ」の教育利用の有用性を感じている。今後「アーカイブズ」を活用した教材開発にさらに取り組んでいきたいと考えている。

(まえだ よしのり 岡山県立倉敷商業高等学校)

「地域調査のすゝめ」 学習指導案

学習活動	指導・支援上の配慮事項	評価
<p>1. 本時の目標を確認する。</p> <p>・地域調査の方法を理解する→倉敷市の変遷を地形図の比較や古写真から読み取ることができる(知識・技能)</p> <p>・地域調査には歴史的な視点も重要であることを理解する→歴史資料からわかることを説明できる(思考力・判断力・表現力)</p> <p>・地域調査の課題を明確にし、現地調査を実施する→実際に現地に行つて調べてみたくなる(主体的に学習に取り組む態度)</p>	<p>○本時の目標についてスライドで確認する。</p>	
<p>2. 倉敷駅周辺の古写真をみて、気が付くことを共有する。</p>	<p>○写真「倉敷チボリ公園」(1997年)【資料1】の写真をスライドで示し、気が付いたことを話し合わせ、いくつかのペアに発表させる。(ペアワーク)</p> <p>・現在と比較し都市の変容について考えるよう指示する。</p>	
<p>3. 倉敷市の新旧の地形図を比較して、異なっている点をあげる。</p>	<p>○新旧の地形図「国土地理院1/25,000地形図」(2016)【資料2】・「陸軍陸地測量部1/20,000地形図」(1898)【資料3】を配布し、土地利用について異なっている点をワークシートに記入させる。</p> <p>○【資料2】に【資料3】から変化していない道路や河川、鉄道、建物に印をつけさせ確認させる。(ペアワーク)</p> <p>○【資料2】に東高梁川の流路を記入させる。</p> <p>・作業がある程度進んだ段階で、スライドで新旧の地図を重ねて表示する。</p> <p>※時系列地形図閲覧サイト「今昔マップ on the web」を利用</p>	<p>●新旧地形図を比較して地域の変化を、それぞれ適切に読み取っている。(地・技)</p> <p>※ワークシート</p>
<p>4. 東高梁川が廃川となった理由を考える。</p>	<p>なぜ東高梁川は消えたのか？</p> <p>○東高梁川の流路と現在の地形を確認させる。(ペアワーク)</p> <p>※生徒のスマートフォンに事前にダウンロードさせておいた「国土マップR」(国土地理院)アプリで、地図を重ねて表示する機能などを紹介する。</p>	<p>●複数の資料を使って問の答えを考えることができる</p>

<p>5. 東高梁川の現在の様子を探る。</p>	<p>○「嘉永3年の水害」〔嘉永三年水難絵図〕(倉敷市所蔵亀山家文書5)【資料4】を示し、絵図から読み取れる情報を答えさせる。(ペーパーワーク)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●東高梁川が瀧水になり、安江村と四十瀬村の左岸堤が決壊し川の東側の約60カ村の土地へ濁流が流れ込んだ様子であることを説明する。 <p>○「高梁川改修工事概要 附高梁川東西用水組合工事」【資料5】の工事概要・平面図をスライドで紹介する。</p>	<p>(思・判・表) ※ワークシート</p>
<p>6. 調査テーマを設定する</p>	<p>○写真「倉敷生による東高梁川廃川地開墾作業」(1939年)【資料6】をスライドで示し、同窓生が廃川の作業に携わっていたことを紹介する。</p> <p>○東高梁川の跡地に川の痕跡を見つけることができるか質問をする。</p> <p>○興味・関心・疑問などから調査テーマを設定し調査の手順や調査方法を考えさせる。</p>	<p>●調査計画を立てることができ。(態度) ※ワークシート</p>

- 【資料1】 倉敷市街地(倉敷子ボリ公園周辺) 平成9(1997)年6月7日撮影 K00541-002
岡山県立記録資料館所蔵
- 【資料2】 国土地理院 1/25,000地形図(2016)
- 【資料3】 陸軍陸地測量部 1/20,000地形図 明治31年(1898) 岡山県立記録資料館所蔵
- 【資料4】 「嘉永3年の水害」〔嘉永三年水難絵図〕(倉敷市歴史資料整備室所蔵亀山家文書5)
- 【資料5】 高梁川改修工事概要 附高梁川東西用水組合工事 B00250-000010
高梁川改修竣工平面図(大正十四年四月調製) 岡山県立記録資料館所蔵
- 【資料6】 倉敷生による東高梁川廃川地開墾作業」(1939年頃) 倉敷商業高等学校所蔵

令和2年度歴史資料講座

歴史資料整備室では、令和元年度に引き続き、所蔵資料を活用し、倉敷地域の歴史や歴史資料についての理解を深め、歴史資料整備室の活動を広く知ってもらうため、歴史資料講座を開催しました。新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和2年度は1回のみの実施となりました。ライフパーク倉敷市民学習センターと共同開催し、会場はライフパーク倉敷で行いました。講演後、受講者から講座の内容等に関連する質問が出されました。



【受講者の声】

「江戸期の生き生きとした人の営みがわかりおもしろいと思いました」「古筆家の講座ですから眩啓の書が見たかった。草書や変体仮名の混ざった文を見たかった」「温故知新、地元の先達守屋眩啓を通して生き方の参考になりました」「地元史が増々身近なものになりました。専門的な狭さを全く感じさせない豊かなお話し感謝致します」「守屋家の古文書をなぜ九州大学が所蔵しているのか」「大変詳しく、眩啓さんの生涯がよく分かりました。玉島にこんな人がいたとは思いませんでした」



「江戸時代の郷土出身の守屋眩啓のことを初めて知り、興味深く面白かったです」「事実と講師の推測との区分けがむずかしかったかもしれません」「地元の歴史を知る良い企画で、今後とも期待します」など、様々な意見が寄せられました。

【会場】 ライフパーク倉敷視聴覚ホール

■第1回目 乙島村出身の古筆家・守屋眩啓の生涯～明日は如何なることやら知れぬ～

開催日時：令和3年1月23日（土）14：00～16：00

講師：大島千鶴（総務課歴史資料整備室）

参加人数：37人

災害に関する歴史資料調査報告会 1

歴史資料整備室では、市域に甚大な被害をもたらした自然災害の記録の調査研究の成果を市民に報告することによって、歴史資料を防災教育・防災意識の向上につながる資料としても活用するため、災害に関する歴史資料調査報告会1を真備保健福祉会館大会議室で開催しました。43人の申込者とマスコミ関係者が参加しました。報告終了後、活発な質疑応答が行われました。

【受講者の声】

「リアリティのある御講話で、非常に参考になりました」「単なる歴史資料集めでなく、防災の専門家の方も参加して、資料の解説を進めてほしい」「これほどの資料を準備してくださったのに時間が短く残念」「資料のWeb公開を充実してほしい（原資料写真・翻訳・現代語訳）」「全ての報告を通して「災害のない岡山」という言葉が間違っていることが分かりました」「災害史の掘り起こしは、今後の防災にも重要な教訓ともなると思います。その意味で、今回はテーマの設定からしてよかったと思いますし、それぞれの研究が重要だと思いました」など、様々な意見が寄せられました。

災害に関する歴史資料調査報告会 1 令和3年1月30日(土曜日) 14時～16時30分
会場 真備保健福祉会館3階大会議室
資料代 200円(要申込、チラシ下欄を参照)

近世の高梁川水害と流域諸村の連係
橋 和良(倉敷市総務課歴史資料整備室)
大橋家文書にみる嘉永3年の水害と倉敷
山本太郎(倉敷市総務課歴史資料整備室)
嘉永3年の水害と岡山藩領児島郡村々
倉地克直(岡山大学名誉教授)
明治13年水害と下道郡書記・高見実真
山下 洋(倉敷市総務課歴史資料整備室)

講師 4人、申込者質問受付は随時
① 嘉永3年1月4日(月)～13日(日)
② 申込方法 ① 申込書(申込書)を提出し、② 申込書に添付する歴史資料調査報告会1申込書 ③ 申込書に添付する歴史資料調査報告会1申込書 ④ 申込書に添付する歴史資料調査報告会1申込書
⑤ 申込書に添付する歴史資料調査報告会1申込書
⑥ 申込書に添付する歴史資料調査報告会1申込書
⑦ 申込書に添付する歴史資料調査報告会1申込書
⑧ 申込書に添付する歴史資料調査報告会1申込書
⑨ 申込書に添付する歴史資料調査報告会1申込書
⑩ 申込書に添付する歴史資料調査報告会1申込書

申込・問い合わせ
〒713-8501 倉敷市真備南町143-1
倉敷市総務課歴史資料整備室
電話：086-609-8151
E-mail: h1@city.yamagata.lg.jp
URL: www.city.yamagata.lg.jp
※ 個人情報を歴史資料整備室事務室のみにのみ公開いたします。

【開催日時】 令和3年1月30日(土) 14:00～16:40

【会場】 真備保健福祉会館3階大会議室

【講師・演題】

近世の高梁川水害と流域諸村の連係
大橋家文書にみる嘉永3年の水害と倉敷
嘉永3年の水害と岡山藩領児島郡村々
明治13年水害と下道郡書記・高見実真

【参加人数】 43人

畑 和良(総務課歴史資料整備室)

山本太郎(総務課歴史資料整備室)

倉地克直(岡山大学名誉教授)

山下 洋(総務課歴史資料整備室)



令和3年度古文書解読講座

歴史資料整備室では、所蔵の古文書を活用し、「くずし字」を解読するために必要な知識を学んでいただくため、令和元年度に引き続き古文書解読講座（初級）を開催しました。

【受講者の声】

「内容・解説が分かり易く読めるようになる実感が楽しいです。もう少し講義時間が長くてよいと思います」「郷土の古文書は内容を身近に感じながら文字を学べるので続けていきたい」「自学自習への支援が充実しておりました」「初めてだったのでとても楽しかったし、このようなお仕事をしておられる先生方がとってもうらやましいと思った」「阿賀崎とか舟尾などの地名が出てきたのが興味深かったです」「かねてから古文書に触れてみたいと思っていた。良い機会を与えていただき、感激している」「不安もあったのですが、それを忘れる位、あっというまの3日間でした。私でも古文書読んでいきたいと思える、基礎知識をありがとうございます」など、様々な意見が寄せられました。



【会場】 真備保健福祉会館3階大会議室

■第1回目 人別請取手形を読む

開催日時：令和3年7月17日（土）13：50～15：20
講師：大島千鶴（総務課歴史資料整備室）
使用文書：太田家文書
参加人数：47人

■第2回目 明治初年の旅行届

開催日時：令和3年7月31日（土）13：50～15：20
講師：山下 洋（総務課歴史資料整備室）
使用文書：児島郡役所文書
参加人数：44人

■第3回目 鮮取相代金をめぐる争い

開催日時：令和3年8月7日（土）13：50～15：20
講師：山本太郎（総務課歴史資料整備室）
使用文書：東大橋家文書
参加人数：44人

認証アーキビストについて

令和2年4月に組織として設置された総務課歴史資料整備室では、歴史資料の収集及び整理、保存及び活用、調査及び研究、普及及び啓発を行っています。このたび、新たに国立公文書館が創設した「認証アーキビスト」制度に基づき、総務課歴史資料整備室職員1名が制度開始初年度の「認証アーキビスト」として認証されました。

これまで、公文書館をはじめとするアーカイブズにおいて働く専門職員であるアーキビストの公的な資格制度はありませんでしたが、「認証アーキビスト」制度は、国民共有の知的資源である公文書等の適正な管理を支え、かつ永続的な保存と利用を確かなものとする専門職を確立するとともに、その信頼性及び専門性を確保するため、国立公文書館長が知識技能・実務経験・調査研究能力などを審査して、アーキビストとしての専門性を有すると認められる者を認証する仕組みとして令和2年度に創設されたものです。

なお、令和2年度の審査においては全国で190名が認証されています。

■名称

認証アーキビスト

■認証者

国立公文書館長

■認証された者

山本太郎（総務課歴史資料整備室）

■認証日

令和3年（2021）1月1日

■認証コメント

平成2年度から長年にわたり倉敷市域に関する歴史公文書や古文書などのアーカイブズの保存と利用に携わってきたことが公的に認証されてうれしく思う。アーキビストは、組織において日々作成される膨大な記録の中から、世代を超えて永続的な価値を有する記録を評価選別し、将来にわたっての利用を保証するという極めて重要な役割を担う。今後とも何らかのかたちで倉敷市のアーカイブズ業務に関わっていきたい。（山本太郎）

新刊紹介

『水島臨海鉄道設立50周年記念誌』

(水島臨海鉄道株式会社 二〇二〇年三月)

昭和十八年(一九四三)三菱重工水島航空機製作所と国鉄線を結ぶ使命を帯びて誕生した専用線は、市営鉄道化を経て、昭和四十五年(一九七〇)水島臨海鉄道に生まれ変わった。本書は水島臨海鉄道としての開業五十周年を記念し令和二年(二〇二〇)に発刊された。貨物ターミナル建設やコンテナ輸送体制の整備・拡大、J R倉敷駅前乗入れや旅客列車増発といった営業努力の積み重ねが、輸送量・収入の推移と連動するかたちで記述され、鉄道の歩みを激変する社会・経済情勢の中で捉えることができる。掲出された車輛・施設の写真(同社及び歴史資料整備室など所蔵)も資料的価値が高い。現在同社は水島臨海工業地帯の物流・通勤を支え、地域住民の足としての役割を果たすと共に、歴史的に貴重な車輛の修復など新たな取組で脚光を浴びている。努力が報われて鉄路が永続し、次の記念の年を祝う日が来ることを願っている。

※非売品。倉敷市立図書館等公共図書館で閲覧可。

①『平成30年7月豪雨災害記録誌』

(岡山県 二〇二〇年三月)

②『平成30年7月豪雨災害から復興への記録』

〔被災からの歩み〕

(倉敷市 二〇二〇年十月)

③『残す。西日本豪雨災害』

私たちは真備に何を残そうとしたのか』

(西日本豪雨災害「残す。」編集チーム 二〇二一年一月)

平成30年7月豪雨は、倉敷市民にとって経験したことのない大災害となった。災害からの復興は続いているが、ここに例としてあげたように、記録誌が被災地の自治体やまちづくり団体等で発行されている。①②は災害の経験や教訓を風化させることなく後世に伝えるため、③は被災者や地域にとって「大切なもの」を残そうと奮闘した様々な取り組みを伝えるためのものである。

※①③は非売品。それぞれ①岡山県危機管理課、②倉敷市防災危機管理室、③吉備人出版のウェブサイトで公開。

藤尾隆志『シリーズ藩物語 鴨方藩』

(現代書館 二〇二二年十一月)

鴨方藩とは、寛文十二年(一六七二)、岡山藩主池田光政の次男政言が二万五〇〇〇石を分知されて誕生した岡山藩の「支藩」である。浅口郡・小田郡・窪屋郡のうち二六か村に領地をもち、そのうち西阿知新田村・道越村・七島村・四十瀬新田村・埋川村・福井村・笹沖村・白楽市新田村・吉岡村は、現在倉敷市域となっている。村数にして地域の七%程度は、かつて鴨方藩領だったのだ。

鴨方藩は、本藩である岡山藩になかば従属し、なかば独立しているという、やや異例な藩であった。浅口郡の鴨方村に陣屋が置かれたのも幕末になつてのことである。本書を読むと、そうした異例さが求められた理由も理解できる。鴨方藩の立藩から廃藩まで、行財政から教育・文化方面に至るまで、多くのトピックをまじえ手際よくまとめられた一冊である。

※お問合せ・ご購入は、書店・現代書館(☎03-3221-1321)まで。定価一、六〇〇円＋税。

新聞報道された歴史資料整備室(令和3年)(抄)

年月日	新聞	記事
令和3年1月23日	毎日新聞朝刊	西日本豪雨の前にも・・・知ろう倉敷の災害 市が調査 HPで古文書公開
令和3年2月5日	山陽新聞	過去の水害ひもとく 倉敷市職員ら 絵図や古文書調査 真備で報告会
令和3年4月15日	山陽新聞	明治、昭和の3災害追加 倉敷市HP関連資料 水害・地震 被害詳細絵図や治水願書
令和3年4月18日	山陽新聞	温故知災④コレラー新たな感染症 爆発的流行に恐れ、混乱
令和3年5月27日	山陽新聞	江戸時代に玉島で庄屋 「守屋家文書」を特集 倉敷の歴史 31号発刊
令和3年6月11日	山陽新聞	温故知災⑧嘉永3年の水害一地域で守る 共助の精神 被害最小限に
令和3年6月18日	山陽新聞	温故知災⑨福田新田の悲劇一高潮の猛威 堤防決壊、次々と家屋漂流
令和3年7月19日	毎日新聞朝刊	倉敷市、チボリ公園巡る公文書の非公開「30年ルール」を撤廃
令和3年10月8日	山陽新聞	乙島村に「石切り場」 伝承裏付ける古文書確認 帳簿や概況報告 領主との紛争も記録

■『倉敷の歴史』第三十三号投稿要領

『倉敷の歴史』への投稿を募集します。第三十三号への投稿は、左記の要領に沿って御応募ください。

一 部門

- ① 論文 倉敷市域に関する歴史研究
- ② ノート 倉敷市域の歴史研究の中間時点での報告
- ③ 資料紹介 倉敷市域の歴史に関する諸資料の紹介
- ④ アラカルト 倉敷市域の歴史に関する話題
- ⑤ 実践報告 アーカイブズに関する実践の報告

二 分量

各部門の分量の限度は次のとおりです。

- ① 論文 一五頁程度(上限一八頁)
 - ② ノート 八頁程度(上限一〇頁)
 - ③ 資料紹介 八頁程度(上限一〇頁)
 - ④ アラカルト 二頁程度(上限三頁)
 - ⑤ 実践報告 二頁程度(上限三頁)
- いずれも、註・表・図・写真などを含めての分量です。

三 書式・用紙

原稿用紙は、専用のものを倉敷市総務課歴史資料整備室まで請求してください。

ワープロソフトの場合は、A4判の用紙を縦に使い、

一行二五字×二〇行×二段に縦書きで印字してください。印刷原稿とともに電子データ(ワード・エクセルファイル)を提出してください。

なお、本誌の頁単位の組版は、次のとおりです。

本文(13級) 一行二五字×二〇行×二段(縦書)

註(11級) 一行三〇字×二七行×二段(縦書)

四 投稿の手順

令和四年五月三十一日までに予定掲載部門、予定題目、予定頁数、要旨(二〇〇字×四〇〇字、アラカルト・実践報告は一〇〇字×二〇〇字)を倉敷市総務課歴史資料整備室宛にお送りください。倉敷市文書館(アーカイブズ)研究会で執筆の承認・不承認の協議を行います。予算の制約に伴う全体の頁数の制約等のため、必ずしも執筆いただけない場合がございますので、あらかじめ御了承ください。原稿締切は令和四年十月三十一日です(翌年三月発行)。

原稿は完全原稿で投稿してください。校正時の修正は御遠慮願います。

五 採否

歴史資料整備室日誌（抄）

二〇二一年

提出原稿の採否や掲載の順序などについては、審査のうえ決定します。不採用になったり、書き直しをお願いしたりすることがあります。

六 校正 初校は、執筆者に校正していただきます。

七 備考

原稿は市民向けの内容で、未発表のものに限ります。

他との二重投稿はお控えください。図・表などはおおまかな掲載場所を指定してください。註は、末尾にまとめて通し番号で付してください。刊行物には発行所と刊行年を明記してください。写真・図版等の掲載許可は執筆者の責任でお取りください。投稿された原稿や写真などは、原則としてお返ししませんので、各自で控えを御用意ください。掲載原稿の転載は、原則として刊行後一年は御遠慮ください。転載にあたっては倉敷市の承認を得てください。将来、歴史資料整備室のWEBサイトで公開することを予定しています。

八 送り先 〒七二〇―一三九八 倉敷市真備町箭田

一四一 番地 一 倉敷市総務局総務部総務課歴史資料整備室宛

◆ 令和二年度

（令和三年）

- 1・1 歴史資料整備室職員が認証アーキビストに認証
 - 1・23 第4回歴史資料講座（ライフパーク倉敷）
 - 1・30 災害に関する歴史資料調査報告会1（真備保健福祉会館）
 - 2・6～15 歴史資料整備室改修工事
 - 2・12 市町村職員文書保存研修会参加（岡山県立記録資料館）
 - 2・14 玉島公民館講座へ講師派遣
 - 2・18 山陽放送学術文化・スポーツ振興財団シンポジウムへ講師派遣
 - 3・5～11 旧庄村合併50周年記念展示会に写真展示（庄公民館）
 - 3・11 地域の災害に関する歴史資料をウェブサイトで公開
 - 3・19 第35回倉敷市文書館（アーカイブズ）研究会会議
 - 3・31 『倉敷の歴史』第31号発行
- ◆ 令和三年度
- 4・5～7 倉敷市所蔵守屋家文書整理（岡山大学文学部日本史研究室）
（岡山大学）
 - 4・17 玉島市民交流センターの古文書講座へ講師派遣
 - 4・24 玉島市民交流センターの古文書講座へ講師派遣
 - 4・28 「倉敷市歴史資料の利用に関する要綱」改正
 - 5・6 倉敷芸術科学大学へ講師派遣
 - 6・4～15 『倉敷の歴史』第32号編集会議
 - 6・15 倉敷商業高等学校へ講師派遣

- 6・22 岡山大学へ講師派遣（オンライン）
- 6・24 全史料協調査・研究委員会参加（オンライン）
- 6・29 岡山大学へ講師派遣（オンライン）
- 7・6～16 「思い出の真備」写真展（マービーふれあいセンター・真備支所）
- 7・10 収蔵庫のガス燻蒸
- 7・17 第1回古文書解説講座（真備保健福祉会館）
- 7・25 玉島公民館講座へ講師派遣
- 7・28 倉敷公民館寿大学講座へ講師派遣
- 7・31 第2回古文書解説講座（真備保健福祉会館）
- 8・6 第36回倉敷市文書館（アーカイブズ）研究会会議
- 8・7 第3回古文書解説講座（真備保健福祉会館）
- 8・23～27 国立公文書館アーカイブズ研修Ⅰ受講（オンライン）
- 9・14 全史料協調査・研究委員会参加（オンライン）
- 10・3 第1回歴史資料講座（ライフパーク倉敷）
- 10・21 中国・四国地区文書館等職員連絡会議参加（オンライン）
- 10・30 玉島公民館講座へ講師派遣
- 11・18～19 全史料協全国大会参加（オンライン）
- 11・27 第2回歴史資料講座（ライフパーク倉敷）
- 11・30 全史料協調査・研究委員会参加（オンライン）
- 12・12 第3回歴史資料講座（ライフパーク倉敷）
- 12・14 『倉敷の歴史』第32号編集会議

コラム

実現しなかった明治五年倉敷県成立

明治四年（一八七二）七月の廃藩置県で岡山県名称ができました。昨年二〇二一年が一五〇年になるので、岡山県立記録資料館は岡山県一五〇年記念所蔵資料展「誕生、岡山県!!」として一〇〇年目」を開催しました。

ところで県の誕生は倉敷県が先行していません。慶応四年（一八六八）五月十七日に倉敷代官所管下の幕府領他が倉敷県になり、明治四年（一八七二）十一月十五日に深津県に吸収されました。

この深津県は明治五年六月七日、笠岡に県庁を置く小田県に変わったのですが、冒頭の展示会に同館所蔵林家資料（A五五―一五五）「新県庁を倉敷に願う」がありました（同館の近藤萌美氏担当）。これももし実現していれば、どうなったのだろうか。歴史は一つですが、様々なチャンス（願望）を退けた結果なのだと思います。（定兼）

研究誌『倉敷の歴史』

1～32号（以下続刊。年1回発行）

本誌は、倉敷市における歴史資料の研究成果を市民に還元し、若手研究者などによる市域に関する研究発表の場を設けることを目的に、1991年に創刊されました。倉敷市域の歴史にかかわる古代から現代までの様々なテーマについて、各方面から論文や随筆を寄せていただき、毎年1冊ずつ発行しています。

【頒布・販売中のバックナンバー一覧】

巻号	発行年月	価格
第14号	2004年3月	無償頒布
第15号	2005年3月	無償頒布
第16号	2006年3月	1部500円にて販売
第18号	2008年3月	1部700円にて販売
第19号	2009年3月	1部800円にて販売
第21号	2011年3月	1部900円にて販売
第22号	2012年3月	1部900円にて販売
第23号	2013年3月	1部900円にて販売
第24号	2014年3月	1部900円にて販売
第25号	2015年3月	1部900円にて販売
第26号	2016年3月	1部900円にて販売
第28号	2018年3月	1部900円にて販売
第29号	2019年3月	1部900円にて販売
第31号	2021年3月	1部1,000円にて販売

※各号の詳しい内容については、歴史資料整備室・図書館等で実物を御確認ください。または、歴史資料整備室ホームページ (<https://www.city.kurashiki.okayama.jp/1911.htm>) で公開中の目次を御参照ください。上記の一覧は、2022年3月時点で頒布・販売用の在庫があるものを示しています。在庫切れの際は御容赦ください。

【頒布・販売場所】

倉敷市真備支所3階の総務課歴史資料整備室にて頒布・販売しております。郵送も可能です（要送料・代金先払い）。郵送による入手を希望される場合は、電話（086 - 698 - 8151）またはEメール（hisedit@city.kurashiki.okayama.jp）にてお問い合わせください。入金手続き等について御案内します。なお、最新刊（第32号）については、倉敷市役所本庁の総務課でも取り扱っております。

編集後記

▽『倉敷の歴史』第三十二号をお届けいたします。御執筆くださった方々には、短期間での御執筆本当にありがとうございます。また、貴重な資料の掲載を御許可くださった方々にも厚くお礼申し上げます。『倉敷の歴史』も第三十二号を迎えました。これも市民の皆様方の御支援・御鞭撻のおかげです。今後とも御協力をよろしくお願いいたします。

▽本号には、論文三編、ノート二編、聞き書き一編、資料紹介一編、資料群紹介一編、アラカルト一編、実践報告一編及び報告を掲載しました。いずれも今まで解明されてこなかった分野に光を当てる論稿です。ぜひ御一読をお願いします。

▽本年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、資料展示会・災害に関する歴史資料調査報告会2を見送らざるを得ませんでした。一方、感染症対策をとつたうえ、古文書解説講座・歴史資料講座は開催することができました。また、平成三十年七月豪雨の追悼式に合わせて真備地区の歴史を物語る写真を展示しました。これらの市民参加ができる事業は、感染症の動向を見ながらなるべく実施できるように努力します。

▽市域に甚大な被害をもたらした自然災害に関する歴史資料を歴史資料整備室ウェブサイトで公開しています。現在、水害・地震・高潮・早魃の資料を公開していますが、今後も資料を追加していく予定です。御覧のうえ御意見をいただければ幸いです。

▽歴史資料整備室では、平成三十年七月豪雨以来、民間の冷凍会社での冷凍や福岡市埋蔵文化財センターでの真空凍結乾燥など多くの機関や個人の協力を得ながら、水損した公文書の修復処置に取り組みましたが、その二年間の記録を後々の教訓にするためウェブサイトで公開する予定です。

▽真備支所三階にある歴史資料整備室は、閲覧室の改修を行いました。閲覧席が増加し、歴史資料が一層利用しやすくなりました。ぜひ一度御来室ください。

▽倉敷市文書館（アーカイブズ）研究会には、歴史資料整備室の事業について協議をしていただいています。『倉敷の歴史』も研究会が編集しており、編集実務は歴史資料整備室にて行いました。

▽『倉敷の歴史』第三十三号でも、原稿をお待ちしています。投稿要領にもとづいてふるって御応募ください。

（山本・山下・大島・畑）

倉敷の歴史

第32号

・本誌上で寄稿者の責任において述べられた意見および事実の説明は、倉敷市・倉敷市文書館（アーカイブズ）研究会としての見解を示すものではありません。

令和4年3月31日

編集発行 倉敷市文書館（アーカイブズ）研究会
倉敷市総務局総務課

〒710-1398 倉敷市真備町箭田1141番地1 総務課歴史資料整備室
電話 086-698-8151
E-mail : hisedit@city.kurashiki.okayama.jp

<https://www.city.kurashiki.okayama.jp/1438.htm>